

想いを、まちへ。

# MINATO BANK 2014



みなと銀行ディスクロージャー誌

# 地域のみなさまとともに歩みます

～金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します～



(平成26年3月31日現在)

## みなと銀行概要

名称	株式会社 みなと銀行 The Minato Bank, Ltd.
本店所在地	〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
電話番号	078-331-8141(代表)
設立	昭和24年9月
資本金	274億円
従業員数	2,107人
店舗数	107カ店(兵庫県：102カ店、大阪府：4カ店、東京都：1カ店)
発行済株式総数	410,951千株
上場取引所	東京証券取引所(市場第一部)
株主数	8,791人
コア資本比率(国内基準)	単体 8.64% 連結 8.91%
格付け	長期発行体格付け[A](株式会社 日本格付研究所[JCR]) 長期預金格付け [A2](ムーディーズ・ジャパン株式会社)
総資産	3兆3,353億円
預金	3兆 462億円
貸出金	2兆3,515億円



取締役頭取

尾野俊二

## ごあいさつ

皆さまには、平素よりみなと銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。ごぞいます。

このたび、当行に対する皆さまのご理解をさらに深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「MINATO BANK 2014」を作成いたしました。

本誌では、当行の経営方針や業務内容、平成25年度の業績、地域での活動等について、できるだけ分かりやすくご説明することを心がけました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。

当行は、今後とも皆さまの幅広いニーズにお応えするため、商品・サービスの拡充に努めますとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、これからも皆さまのお役に立てる銀行を目指してまいります。

引き続き、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月



## Contents

### 経営理念、みなと銀行概要

ごあいさつ	1
トップメッセージ	2
中期経営計画	3
経営の健全性	4
業績ダイジェスト[単体]	5
当行の取組	7
地域貢献活動について	17
法人のお客さまへ	17
個人のお客さまへ	18
お客さま満足度向上への取組	19
利便性向上への取組	19
環境配慮型金融商品の取扱	20
15周年記念の取組	21
社会貢献活動	21

### 営業のご案内

融資業務	22
預金業務	24
国際業務	26
証券業務	26
投資信託窓販業務	27
保険代理店業務	28
各種サービス	29
主要手数料	30

### みなと銀行の概要

沿革	31
株式の状況	32
役員一覧	33
組織図	34
店舗一覧	35
住宅ローンプラザ・店舗外自動サービスコーナー	38
店舗配置図	39

### 資料編

連結情報	
連結情報	41
連結財務諸表	46
単体情報	
財務諸表・単体	55
損益の状況	60
預金業務	65
貸出業務	66
有価証券関係	69
デリバティブ取引情報・オフバランス取引情報	73
経営指標・その他	75
自己資本の充実の状況等について	
自己資本の構成に関する事項	77
定性的な開示事項	82
定量的な開示事項	83
報酬等に関する開示事項	97



top message

頭取 尾野 俊二

## みなと銀行発足15周年

平成26年4月1日、みなと銀行は発足15周年を迎えることができました。

振り返りますと、この15年間、日本経済は変化の激しい環境下にありました。長期にわたるデフレや、リーマンショック、超円高、さらには東日本大震災など様々な困難に直面いたしました。

また、同時に社会情勢にも構造的な変化といえる動きが進行いたしました。国内では、少子高齢化そして人口減少社会が現実となる一方で、海外との関係では、アジア諸国の発展と経済のグローバル化が急速に進みました。また、更なるIT化の進行は、われわれの生活環境やビジネス環境を一変させました。

当行が、このような経済的にも社会的にも激変といえる時代を乗り越えてこられたのも、ひとえに皆さまからの永年にわたるご支援の賜物であり、役職員一同、心より深く感謝申し上げます。

## 平成25年度の業績について

当行が地盤としております兵庫県における景況感が徐々に改善の動きに向かう中、平成25年度の連結当期純利益は75億円、また銀行単体でも当期純利益68億円を確保することができました。

この結果、平成23年度から取り組んでまいりました中期経営計画「みなと「3S」Up(スリーエス・アップ)」(平成23年度～25年度)は、収益目標であります「当期純利益(単体)3カ年累計180億円以上」に対し、目標以上の実績をもって締めくくることができました。

また、当年度の配当につきましては、15周年の記念配当1円を含め、6円とさせていただきます。

## 新中期経営計画

### “みなとInnovation3”～更なる「進化」に向けた挑戦～

今年度より、当行は、新たな中期経営計画「“みなとInnovation3”～更なる「進化」に向けた挑戦～」(平成26年度～28年度)を推進してまいります。少子高齢化、ネット・モバイル社会が進展する環境の下、地域金融機関の本来の役割である「地域の発展・成長に貢献」することを通じて、更なる「進化」に繋げる3年間といたしたいと考えております。

少子高齢化への対応では、相続コンサルティングセンターを新設する等、相続や事業承継などの世代間移転に係るビジネスへの取組を、ネット・モバイル社会への対応では、個人インターネットバンキングなど、非対面取引に係る取組を強化してまいります。

また、本年4月、企業、地方公共団体、そして医療法人・学校法人との連携を強化し、地域での産学官金連携等を推進するため「地域戦略部」を設置いたしました。

これにより地域プロジェクトへの積極的参画をはじめ、地域発展に向けた取組に一層努めてまいります。

## 地域の発展・繁栄に向けて

これからも、当行は、「地域の皆さまとともに歩みます」という経営理念の下、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さま等、ステークホルダーの方々からのご期待に十分お応えできる「信頼される地域のコアバンク」を目指し、関連会社ともども「みなと銀行グループ」全体で、地域の一層の発展・繁栄に貢献できるよう努めてまいります。

平成26年7月

スローガン

# “みなとInnovation 3”

～更なる「進化」に向けた挑戦～

基本方針



位置付け

「少子高齢化」、「ネット・モバイル社会」が進展する環境の下、地域金融機関として「地域の発展・成長に貢献」することで、更なる『進化』に繋げる3年間

期 間

平成26年4月～平成29年3月(3年間)

主要指標

当期純利益 **200** 億円以上 (3年間累計、連結)  
 コア資本比率<sup>(※)</sup> **6** %以上 (29年3月末、経過措置除く、連結)  
 総貸出金残高 **26,000** 億円以上 (29年3月末)

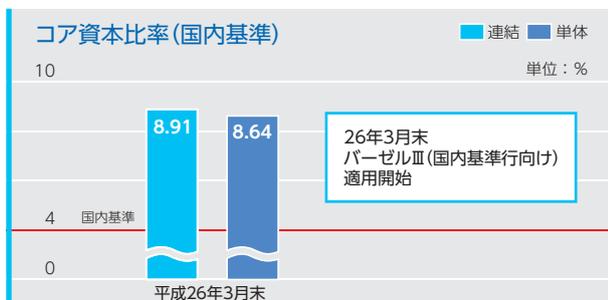
(※)「バーゼルⅢに係る国内基準行向け規制(新基準)」での自己資本比率最低所要水準 4%

主要施策

地域発展への更なる貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域戦略部の設置</li> <li>● 地域の成長分野に対する支援強化</li> <li>● 金融円滑化への恒常的な取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビジネスマッチング業務の更なる強化</li> <li>● 事業承継業務への積極的な取組</li> </ul>
お客さま目線での商品・サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ダイレクトバンキング部の設置</li> <li>● 相続相談業務の拡充</li> <li>● ラインナップの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社機能の充実</li> <li>● お客さまサポート機能の充実</li> </ul>
持続的成長に向けた態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材の育成及び活性化</li> <li>● 自己資本の充実と管理の向上</li> <li>● システム基盤の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コンプライアンスの徹底</li> <li>● リスクマネジメントの強化</li> <li>● ALM管理の強化と高度化</li> </ul>

## 基準を大きく上回るコア資本比率

コア資本比率は、連結:8.91%、単体:8.64%となりました。国内基準適用行に求められている4.00%を大きく上回っています。



用語解説

### コア資本比率

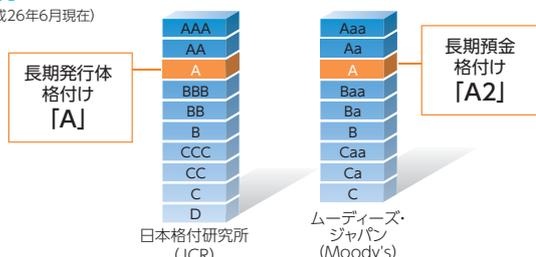
銀行の健全性・安全性を示す指標のひとつで、海外に支店を持たない銀行は、国内基準で4%以上を確保することが求められています。

## 格付けは高い評価

株式会社日本格付研究所(JCR)から、長期発行体格付け「A」、ムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)から、長期預金格付け「A2」を取得しています。

### 格付け

(平成26年6月現在)



用語解説

### 格付け

企業が発行する債券や預金等の元金金が約束通りに支払われる確実性の度合いを、中立的な第三者である格付機関が簡潔な記号で表したものです。

## 資産の健全性

資産内容の健全性向上を図るため、不良債権処理を進める一方で、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできた結果、金融再生法に基づく開示債権額は、平成25年3月末比60億円減少し、791億円となりました。

これにより、開示債権比率(総与信に占める開示債権額の比率)は平成25年3月末比0.40%減少し、3.30%となりました。

尚、開示債権については89.88%が担保・保証等及び引当金により保全されています。

### 自己査定、開示債権及び償却・引当との関係 (平成26年3月末)【単体】

自己査定 債務者区分	金融再生法に基づく 開示債権	自己査定における分類額				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権(破産更生債権) 破綻先 41 実質破綻先 225 ①合計 267 (構成比) 1.11%	担保・保証による保全部分 161	全額引当 105		105	100%	
実質破綻先							
破綻懸念先	(危険債権) ② 455 (構成比) 1.90%	担保・保証による保全部分 314	必要額を引当 141		77	54.77%	
要注意先	(要管理債権) ③ 69 (構成比) 0.29%	要管理債権中の 保全部分 40 未保全部分 29			12	44.23%	
正常先	(正常債権) 23,141 (構成比) 96.69%	正常先債権			48	平均 0.20%	
総合計	総合計 23,933 (構成比) 100%				E 244		

A=金融再生法開示債権 (①+②+③) 791 3.30%	B=担保・保証による 保全部分 516	C=未保全部分 275	D=うち ①+②+③に 対する引当金 195	保全率 (B+D)/A 89.88%
--	---------------------------	----------------	---------------------------------	--------------------------

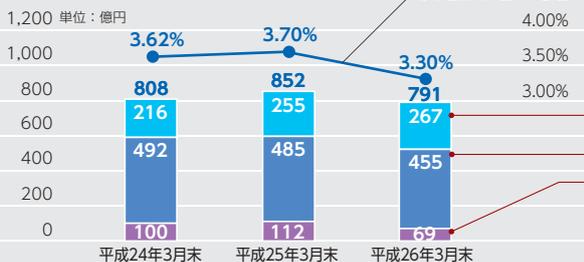
開示債権引当率 E/A 30.82%	担保・保証控除後債権に対する引当率 D/C 70.93%
--------------------------	------------------------------------

(注1)金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)破綻先・実質破綻先に対して部分直接償却126億円を実施しております。

(注3)引当率は、各区分に対する各引当額によるカバー率を示しておりますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」については、開示額から担保により保全された金額を除いた残額に対するカバー率を、「正常債権」は債権額全体に対するカバー率を示しております。

### 金融再生法に基づく開示債権額の推移



用語解説

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 危険債権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

### 要管理債権

3か月以上延滞債権と貸出条件緩和債権です。(但し、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権は除く)

### 引当・保全状況 (平成26年3月末)

単位: 億円

	債権額 (A)	構成比	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
計	791	3.30%	516	195	89.88%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	267	1.11%	161	105	100.00%
危険債権	455	1.90%	314	77	85.97%
要管理債権	69	0.29%	40	12	76.58%
正常債権	23,141	96.69%			
合計	23,933	100.00%			

## 当期純利益は前年度比増益を確保

業務純益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少や、国債等債券売却損の計上などにより、前期比45億円減少の135億円となりました。

一方、株式等売却益の増加や、不良債権処理費用が減少したことなどから、当期純利益は前期比5億円増加の68億円となりました。

用語解説

### 業務純益

業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を差し引いた収益で、銀行の本来業務による収益を示し、一般企業の営業利益に相当する部分です。

業務純益と当期純利益の推移 (単位:億円)



## 預金残高は当行発足以来最高に

法個人預金とも、順調に増加したことにより、平成25年3月末比1,755億円増加し、3兆462億円となりました。

当行発足以来、最高の残高を更新しました。

預金残高の推移 (単位:億円)



## 預り資産残高は堅調に推移中

お客さまの多様な資産運用ニーズに積極的に対応した結果、預金・投資信託・個人年金資産の合計残高は、平成25年3月末比1,728億円増加し、3兆4,169億円となり、平成23年以降、3兆円超で推移しています。とりわけ、投資信託は、第二地方銀行でトップクラスです。

預り資産残高の推移 (単位:億円)



## 主な経営指標の推移

		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	百万円	65,801	61,376	58,420	57,589	59,159
業務純益	百万円	20,417	19,977	20,113	18,008	13,573
経常利益(△は経常損失)	百万円	8,587	11,640	9,873	10,538	12,477
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	3,458	7,601	6,406	6,365	6,834
資本金	百万円	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	410,940	410,940	410,940	410,940	410,951
純資産額	百万円	93,582	98,727	103,940	113,206	116,878
総資産額	百万円	2,928,420	3,011,324	3,078,950	3,163,803	3,335,386
預金残高	百万円	2,655,711	2,701,669	2,773,775	2,870,715	3,046,229
貸出金残高	百万円	2,202,072	2,195,975	2,188,480	2,260,542	2,351,536
有価証券残高	百万円	600,151	668,329	774,881	804,167	608,630
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.71	11.35	10.27	9.87	※ 8.64
従業員数	人	2,038	2,086	2,108	2,087	2,107
1株当たり純資産額	円	227.98	244.90	257.11	279.12	287.35
1株当たり配当額	円	4.00	5.00	5.00	5.00	6.00
1株当たり当期純利益金額	円	8.42	18.62	15.87	15.72	16.83
配当性向	%	47.47	26.84	31.50	31.80	35.65

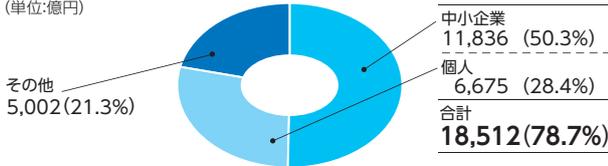
※平成26年3月期より単体コア資本比率(国内基準)

## 中小企業や個人のお客さまへの貸出金は全体の8割

お客さま別貸出金は、中小企業のお客さまへ1兆1,836億円(貸出金全体に占める割合50.3%)、個人のお客さまへ6,675億円(同28.4%)、その他のお客さまへ5,002億円(同21.3%)となりました。中小企業・個人のお客さま合計では1兆8,512億円、全体の78.7%を占めています。

中小企業や個人のお客さまへの資金ニーズにお応えしています。

お客さま別貸出金残高 (平成26年3月末)  
(単位:億円)

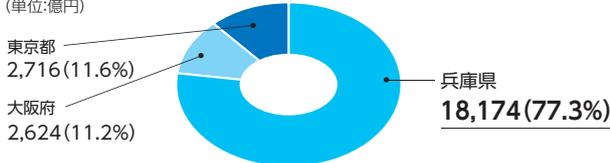


## 地元兵庫県の貸出金シェアも8割

地域別貸出金は、兵庫県が1兆8,174億円と貸出金全体の77.3%を占めています。その他の地域では、大阪府2,624億円(同11.2%)、東京都2,716億円(同11.6%)となりました。

地域の皆さまへ安定的な資金供給を行っています。

地域別貸出金残高 (平成26年3月末)  
(単位:億円)



## お客さまの外国為替取引を積極的にサポート

平成26年3月期の貿易為替取扱高は、1,390百万ドル。第二地方銀行では、トップクラスの取扱高です。

貿易為替取扱高 (単位:百万ドル)



尚、貿易外取引(資本取引等)を含めた外国為替取扱高は3期連続の増加となりました。

外国為替取扱高の推移 (単位:百万ドル)



## 住宅ローン残高は過去最高を更新中

住宅ローン残高は、平成25年3月末比144億円増加し、8,176億円となりました。

当行発足以降、最高残高を更新中です。

住宅ローン残高の推移 (単位:億円)



## 年金受取指定により、シニア世代をサポート

年金受取指定件数は、172千件と、高水準で推移しています。

シニア世代のお客さまに暮らしのメインバンクとしてご利用いただいています。

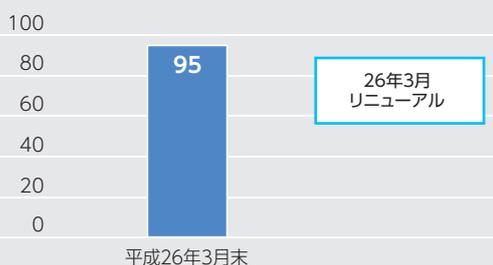
年金受取指定件数の推移 (単位:千件)



## 個人インターネットバンキングをリニューアルしました

平成26年3月にリニューアルしました「みなとダイレクトバンキング」は、ご契約数が90千件を超えました。新規ご契約申込受付が、店頭窓口のほかに、キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまはインターネットからもお申込みいただけるようになりました。

個人インターネットバンキング契約数 (単位:千先)



## コーポレート・ガバナンスについて

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

みなと銀行及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、以下の「経営理念」及び

「行動原理」の遵守を通じて、健全経営の堅持、地域社会の健全な発展への貢献等の実現に努めています。

#### 経営理念

### 地域のみなさまとともに歩みます

金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します

#### 行動原理 (企業倫理)

### 銀行の公共性・社会的責任の自覚

銀行はその公共的役割を自覚し、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、地域の経済・社会の安定的発展に寄与します。

### 顧客志向に徹する

お客さまあつての銀行であることを常に心がけ、お客さまに誠心誠意・親切の心で接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、正確・迅速そして顧客満足度の高い金融サービスを提供します。

### 誠実・公正な行動

法令及びその精神を遵守し、社会的規範に悖ることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

### 地域社会への貢献と調和

当行は「地域に貢献する」という経営理念を実現するために、地元と共に歩み地域社会に貢献するという考え方を大きな方針の一つとしています。また、当行は、地元貢献するだけにとどまらず、「良き企業市民」としての理想像に近づくため、事業活動においても反社会的行為や倫理に悖る行為を排除することを行動原理とし、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努めます。

### 人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切に、パイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築きあげます。

## コーポレート・ガバナンスの体制

当行では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるよう、内部統制システムに関する基本方針を定めるとともに、コーポ

レート・ガバナンスの強化・充実のため、以下の体制を敷いています。

#### 取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催し、当行の経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しています。

#### 監査役会

当行は監査役制度を採用し、監査役会は、原則毎月開催され、各監査役は、監査役会で策定した監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、監査業務を適正に実施しています。

また、監査役の監査業務の遂行を補佐するために、監査役室を設置しています。

#### 経営会議

経営会議は、原則毎週1回開催し、取締役会の意思決定や経営会議規程に基づき、業務執行に関する重要事項の決定などを行っています。

なお、リスク管理に関する重要事項につきましては、経営会議の一部を構成する総合リスク会議で決定などを行っています。

#### 各種委員会

##### ●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス重視の企業倫理確立のための諸施策をはじめ、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の確認や不祥事故等防止対策の審議・検討を目的として、原則3か月に1回開催しています。

##### ●CS委員会

CS委員会は、地域から確固たる支持を獲得し継続的にCS向上を図っていくため、CS改善方針の策定、CS全行目標の決定、CS向上のための各種施策等の審議・検討を目的として、原則3か月に1回開催しています。

##### ●CSR委員会

CSR委員会は、CSRへの取組みにあたり活動計画の策定、活動実績の評価・改善を目的として、原則年2回開催しています。

##### ●金融円滑化推進委員会

金融円滑化推進委員会は、金融円滑化への対応を協議する組織横断的な機関として設置しており、対応方針等の協議、各部門における取組状況等の把握と各部門に跨る事項の調整等を目的として、原則3か月に1回開催しています。

## ● 地域密着型金融推進委員会

地域密着型金融推進委員会は、その推進態勢の充実・強化を図るため、地域密着型金融推進にかかる、対応方針・対応策の協議、取組状況等の把握・検証、各部門に跨る事項の調整等を目的として、原則6か月に1回開催しています。

## ● システム委員会

システム委員会は、システムに関する情報・状況を経営陣に報告し、必要な諸施策等の審議・検討を目的とし、原則3か月に1回開催しています。

## ● 信用リスク委員会

信用リスク委員会は、信用リスクの状況の把握・検証・報告、対応方針・対応策や与信ポートフォリオ管理および大口集中リスク管理、運営方針の審議・検討を目的とし、原則3か月に1回開催しています。

## ● ALM委員会

ALM委員会は、資産・負債に内含する市場リスク(金利リスク・為替リスク・株価リスク等)・流動性リスク(資金繰りリスク・市場流動性リスク等)の一元管理を通じ、バランスシートの健全性

および収益性の維持・向上と適切な運用・調達戦略等の審議・検討を目的とし、原則毎月1回開催しています。

## ● オペレーショナルリスク委員会

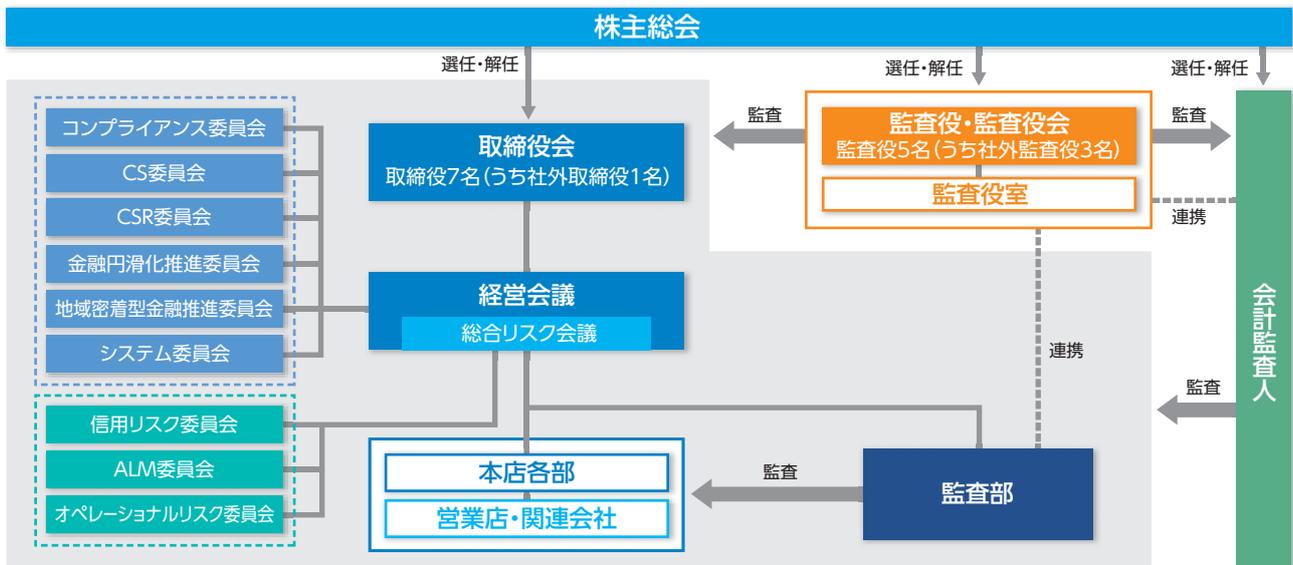
オペレーショナルリスク委員会は、オペレーショナルリスク(内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク)に関する情報の分析・報告およびオペレーショナルリスク削減のための必要な諸施策等の審議・検討やオペレーショナルリスクの顕在化事象の原因分析、再発防止策、顕在リスクの未然防止策等の審議・検討を目的とし、原則3か月に1回開催しています。

### 内部監査

当行では、他の部門から独立した内部監査組織として監査部を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会および監査役に報告しています。

また、監査部と監査役、会計監査人はそれぞれ情報交換等を通じて、相互に連携する体制をとっています。

### 体制図



## CSR(企業の社会的責任)について

### CSR(企業の社会的責任)に対する取組について

#### CSRの基本方針

当行は、「金融・情報サービスの提供を通じ地域に貢献」することを経営理念に掲げ、地域社会の発展に貢献できるよう、金融・情報サービスの提供に努めています。

みなと銀行グループでは、CSRの定義を、「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、地域社会の持続的な発展に貢献していくこと」と定めるとともに、「銀行の公共性・社会的責任の自覚」「顧客志向に徹する」「誠実・公正な行動」「地域社会への貢献と調和」「人間性尊重」の5項目からなる『当行の行動原理』をみなと銀行グループのCSRにおける共通理念と位置付けています。

#### CSRへの取組のポイント

コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して、磐石な経営体制を構築します。

次に、各ステークホルダーの期待を的確に把握し、より高い価値を提供していきます。

- お客さまにより高い価値のある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取組み、地域社会への貢献、地球環境の保全等に努めます。
- 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成します。

このような活動を通じ、地域社会の持続的な発展に寄与していきます。

## リスク管理体制について

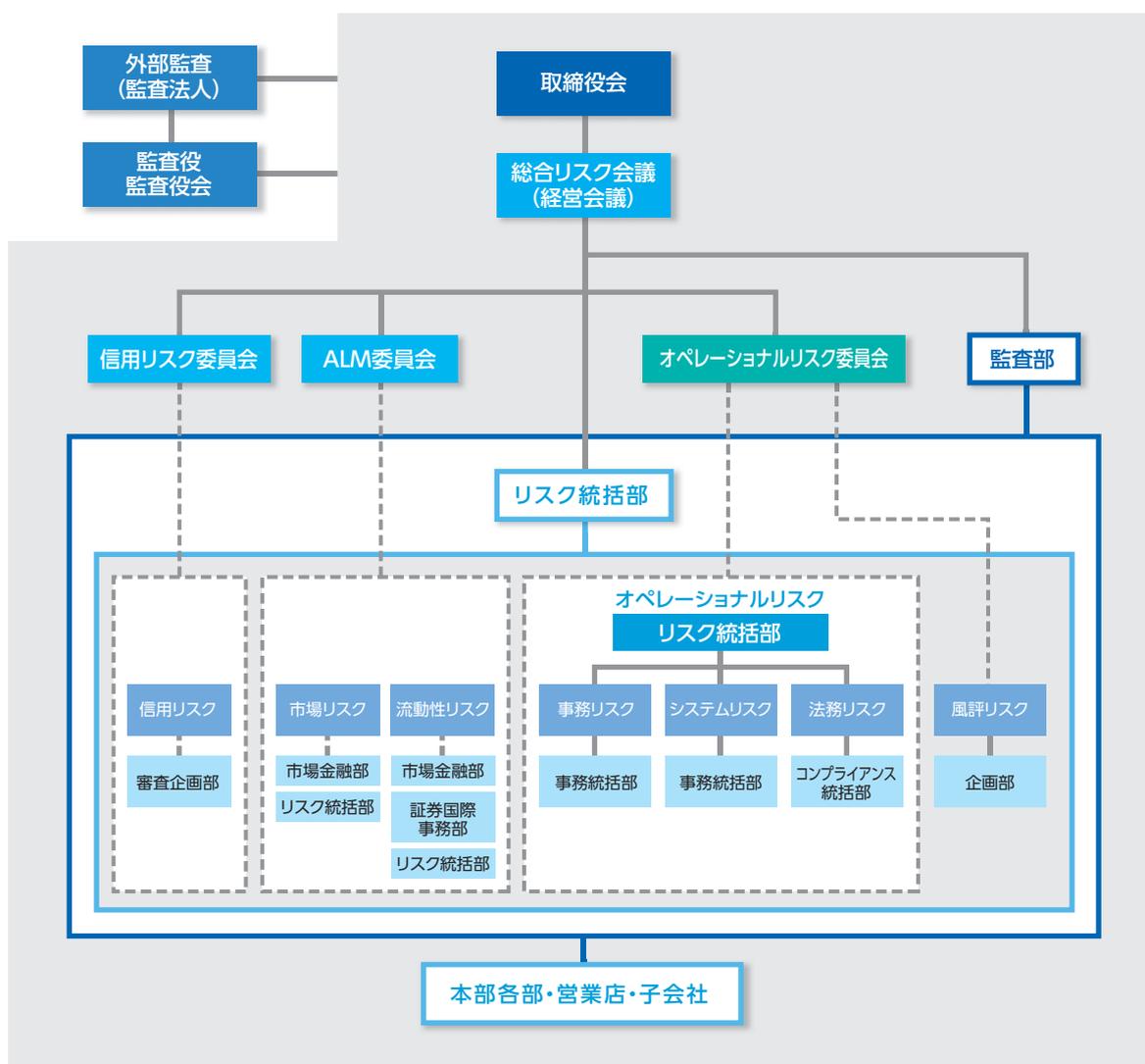
業務範囲の拡大や金融技術の革新等により、銀行の直面するリスクが多様化・複雑化する中、経営の健全性の維持・向上のためには、個々のリスクを正確に把握することに加え、これらのリスクを一元的に把握し、銀行全体として許容できる範囲内にコントロールしていくことが重要です。

当行では、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各リスクを的確に把握するとともに、それらを一元的に把握・管理する部署としてリスク統括部を設置し、各種リスクを統括的に管理・コントロールする体制を構築しています。

リスク管理に係る審議・決定等の機関として、「総合リスク会議」と「信用リスク委員会」「ALM委員会」「オペレーショナルリスク委員会」の3つの委員会を設置しています。「総合リスク会議」は銀行全体のリスク状況の把握・検証、対応方針・対応策等の審議・決定を行い、各委員会は各リスク状況の把握・検証、対応方針・対応策の審議・検討等を組織横断的に行っています。

また、「監査部」が他の部門から独立した内部監査組織として本部・営業店・子会社の業務運営状況、リスク管理状況をチェックするとともに、監査法人による外部監査体制を敷いています。

## リスク管理体制



## 1. | 信用リスク管理

信用リスクとは、財務内容の悪化等、お取引先の信用状況の変化により、貸出金等の資産の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、融資業務の規範を明文化した「クレジットポリシー」を遵守し、健全で適切な業務運営を行うとともに、信用リスク管理に関する基本方針を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクの適切な管理と、信用リスクの程度に応じた効率的な与信運営により、資産の健全性、収益性の維持向上を図っています。

その管理の基盤の一つとして信用格付制度を導入しています。信用格付は、ご融資先を債務履行の確実性の程度に応じて区分したもので、ご融資先の信用リスクの程度を示す客観的な指標です。ご融資先をそのリスクの程度に応じて区分することで、効率的な与信運営が可能となります。

具体的には、信用格付別の貸出案件の採上基準や貸出承認権限基準等の設定により、リスクの程度に応じた重点（効率）審査を行っていくとともに、信用状況の恒常的なモニタリングを通じて、問題発生の兆候を逸早く捉え問題の程度に応じた重点（効率）管理を行っています。

また、資産の健全性確保や、資産内容を適正に反映した財務諸表の作成及び適切な償却・引当の実施のために、資産の自己査定を行っています。自己査定は、当行が保有する資産を回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分するもので、信用リスクを管理する手段として重要な役割を果たしています。自己査定結果に

基づき、貸倒等の実態を踏まえ債権等の将来の予想損失額等を適時・適切に見積り、その程度に応じて償却・引当を行うことで、資産の健全性を確保しています。

こうした「信用格付」や「自己査定」により信用リスクを定量的に把握・管理し、与信ポートフォリオ全体の信用リスクの程度や、特定業種・大口個社等へのリスクの集中度合いの把握を行い、その状況を経営陣へ報告するとともに必要に応じて、適切なリスク制御・リスク分散、問題与信の圧縮等、与信ポートフォリオの改善策を策定・実施することとしています。

具体的な取組として、審査部門内に企業再生支援や問題債権等を所管する専担部署を設け、審査体制の強化に努めています。

一方、審査部門から独立した監査部が「信用格付」や「自己査定」の正確性、与信運営状況等のチェックを行う体制を敷き、資産内容の健全性確保を図っています。

なお、当行では、融資を取組むにあたっては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断していますが、信用リスクを軽減するために担保・保証を差し入れて頂くことがあります。担保や保証については、担保の種類や保証人の保証能力等による区分を始め、その管理方法や評価方法を定めた「担保・保証取扱規則」や「事務取扱手続」等の行内規程に基づき適切な取扱いを行っています。特に担保の大宗を占める不動産担保については適時・適切かつ厳正な担保評価を行うべく詳細な規定を定めています。

## 2. | オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当行では、オペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、業務とリスクの特性に応じて識別、評価、コントロール、モニタリングするための効果的なフレームワークを整備することを基本方針としています。事務リスク、システムリスク、法務リスクに分類して個別に管理すると

ともに、オペレーショナルリスク管理全般を統括・一元管理する部署を設置し、リスク管理の実効性を高めるため、各部署にオペレーショナルリスク・オフィサーを配置して管理統括部署と連携させ、個々のオペレーショナルリスクを共通の枠組のもとで統合的に管理しています。

更に、行内の横断的組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、全行的な観点からリスクの状況を把握・検証し、対応方針や対応策の審議・検討等を定期的に行う実効性の高い体制としています。

当行では、リスク管理に活用するデータとして、各部署で発生した内部損失データをデータベース化し定期的に分析しています。また、全ての部署を対象に想定されるリスク・シナリオを網羅的に導出させ、リスクコントロールアセスメント(リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)を実施したうえで、各シナリオの損失の発生額および発生頻度の推計を行っています。

このリスク・シナリオはリスクの状況を把握するための重要なデータであることから、データベース化したうえで、収集した内部損失データ、外部損失データ、業務環境や内部統制要因等の客観的な情報に基づき継続的にメンテナンスを行っており、定期的なリスクコントロールアセスメントの実施により、各種の情報を適切に反映させ、シナリオの網羅性と適切性を確保するよう努めています。

このように当行のリスクプロファイルを反映させたシナリオをデータとして整備し、シナリオ毎にリスクへの影響度の評価を行い、影響度の高いシナリオについて各部署でリスク削減の計画を検討・実施することとしており、リスクの定量化を活用した管理態勢により、効率的かつ効果的な管理を行っています。

## 事務・システムリスク管理

事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

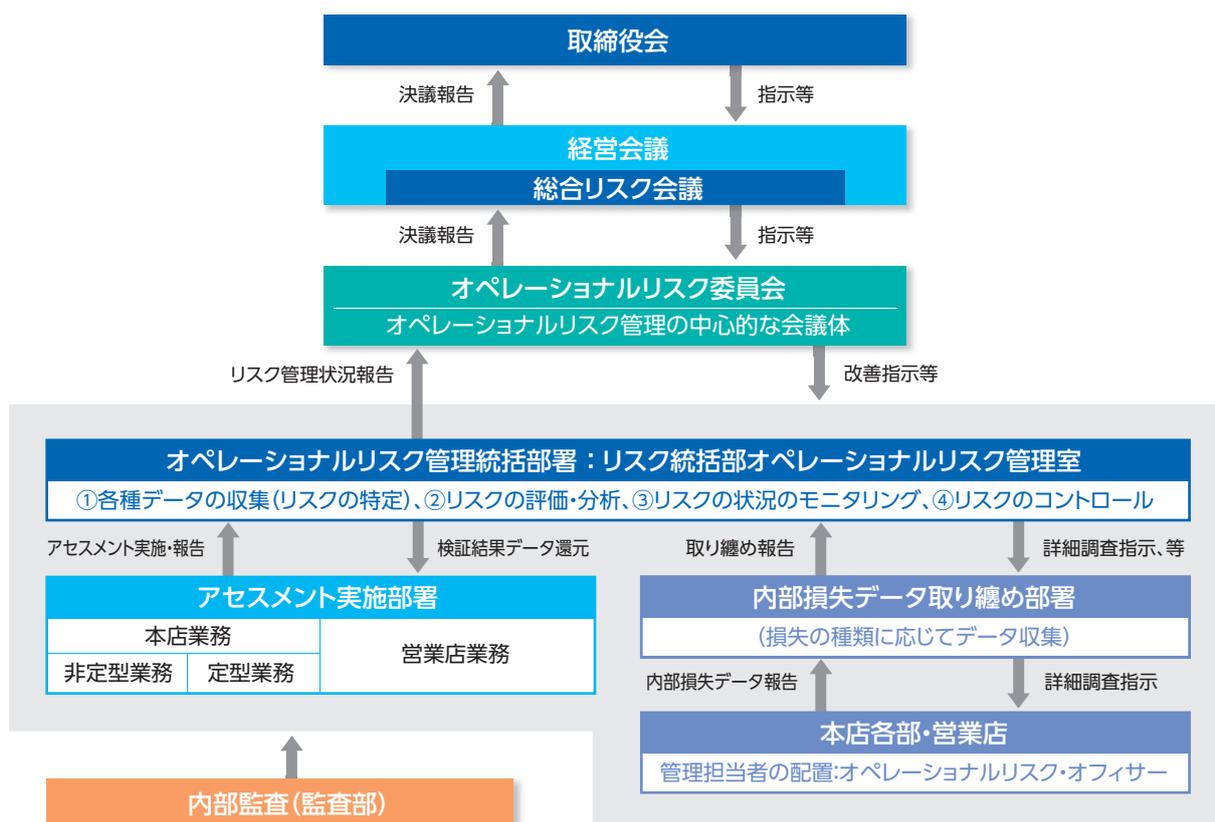
当行では、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や事務統括部による臨店指導を実施し、事務リスクの削減と事務水準の向上を図っています。更に、監査部による臨店監査や、本部・営業店が自ら検査を実施する店内検査を定期的実施し、事故・不正等の未然防止に努めています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用やデータ漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、その影響の大きさから、コンピュータシステムを安定的に稼働させることや、お取引先情報を適切に管理することが社会的責務であるとの認識のもと、「セキュリティポリシー」をはじめシステムリスク管理規程や具体的な管理基準を定め、それらに基づく厳正な運用管理を行っています。また、万一の不測の事態に備えて、コンティンジェンシープランを策定するとともに、定期的に模擬訓練を実施しています。

更に、内部監査および外部監査を実施し、定期的に評価・改善することで、より安全なコンピュータシステムの稼働と厳正なデータ管理に努めています。

## オペレーショナルリスク管理体制



## 3. | 市場リスク・流動性リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

流動性リスクとは、資金調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、資金繰りに支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀無くされること等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、フロントオフィス・ミドルオフィス・バックオフィスの組織的な分離を行い、相互牽制機能を確認するとともに、監査部門がリスク管理プロセスの適切性等を検証する体制としています。

市場リスクについては、半年毎に市場見通しやALM・有価証券の運営方針、経営体力等を勘案の上、許容可能な(市場)リスク量を定め、取引の種類毎にリスク資本枠<sup>(※1)</sup>、損失限度枠、VaR<sup>(※2)</sup> 枠、ポジション枠の各リスク枠を設定しています。その上で、各リスク量があらかじめ定められた範囲内(リスク枠)に収まるように管理・運営を行っています。具体的には各取引部署(フロントオフィス)はこれらの枠内で収益の向上に努め、ミドルオフィスでは有価証券の評価損益や株式等の価格変動リスク、債券の金利リスクを日次で、保有する全資産・負債等の金利リスクについては月次でモニタリングし管理しています。

流動性リスクについては、資金繰りの安全性を最重視し、期間毎に資金ギャップ<sup>(※3)</sup> 枠を設定し、管理しています。また、危機発生時のアクションプランを定めた「危機管理規則」や「流動性危機対応細則」を策定するとともに、国債等の資金化の容易な資産を潤沢に保有することにより、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、体制整備に万全を期しています。

当行では、「ALM委員会」を月次で開催し、景気・金利・株価・為替動向の予測や、収益状況の報告とともに、市場リスク・流動性リスクのリスク枠の遵守状況の報告・分析を行い、市場リスクのコントロールや資金の調達・運用について協議・検討し、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努めています。

### 用語解説

#### (※1) リスク資本枠

将来発生し得る最大損失額と現在発生している評価損失額および期中に実現した損失額を経営体力の範囲内に収めるために、自己資本の一部を配分したもの

#### (※2) VaR(バリュー・アット・リスク)

過去の市場変動を基に、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの

#### (※3) 資金ギャップ

資金調達・運用の期間のミスマッチにより、将来資金調達が必要となる予想額

## 4. | 風評リスク管理

風評リスクとは、業務活動によって生じた各種のリスク事象に対する風評により、または虚偽の風説・悪意の中傷等が流布されることにより、当行の信用が毀損し、有形無形の損害を被るリスクをいいます。

当行では、日頃から積極的な広報活動やIR活動を通じ、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さまと

いったステークホルダーの方々に対する適時・適切な情報開示を行い経営の透明性を高めることにより、風評リスクの発生防止に努めております。

また、定期的に風評のモニタリングと集約を行うとともに、風評リスクが顕在化した場合に、速やかに対策を講じるための体制を整備しています。

## コンプライアンス態勢について

当行では、経営方針に則り、法令等遵守に係る基本方針を、「当行の役職員は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、企業倫理を重視した行動を通じて、地域に貢献する」と定めています。

全ての役職員には、日々の業務遂行に当り、コンプライアンスの重要性を理解し、常に意識して最適な行動をとることを求めています。

### 1. コンプライアンス統括部署の設置

当行では、コンプライアンス統括部署として、コンプライアンス統括部を設置しています。

コンプライアンス統括部は、当行役職員に対して、遵守すべき法令・諸規則・社会的規範の周知徹底を図り、違反行為を予防することを最優先課題とし、当行のコンプライアンスを統括しています。

### 2. コンプライアンス・オフィサー等の配置

各部店においては、部店長がコンプライアンス責任者として、コンプライアンスに則って、所管業務を運営する全責任を負っています。

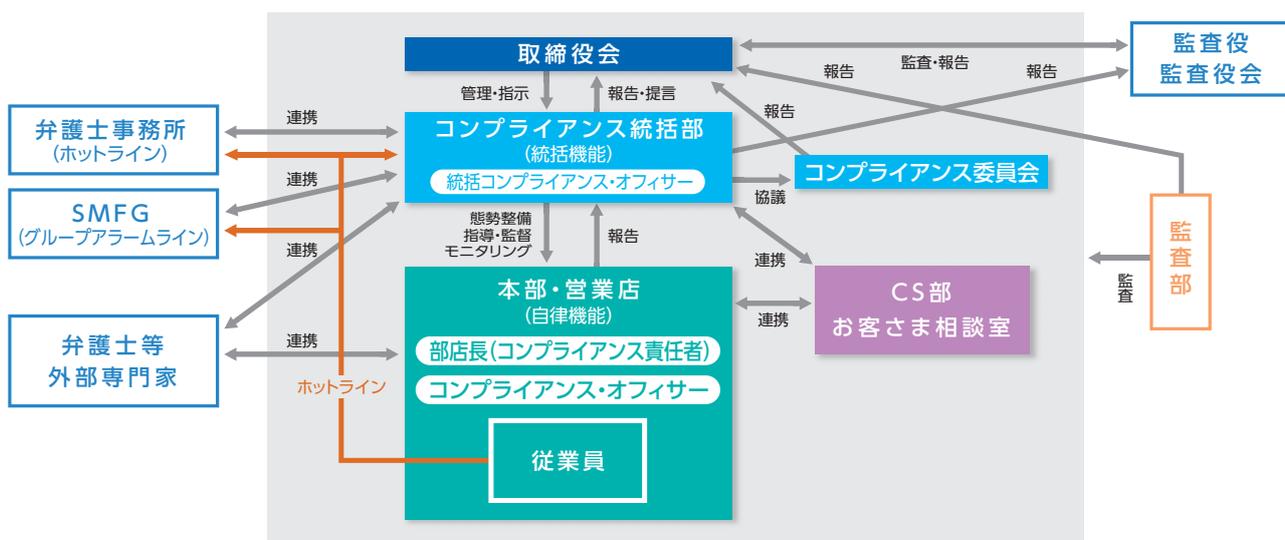
同時に、各部店には、コンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスに違反する行為の未然防止・早期発見に努める体制をとっています。

加えて、コンプライアンス統括部内に、統括コンプライアンス・オフィサーを配置し、各部店のコンプライアンス責任者及びコンプライアンス・オフィサーを指揮・統括し、各部店におけるコンプライアンス取組状況の調査・教育・指導を行っています。

### 3. コンプライアンス委員会の設置

当行における法令等遵守態勢および事故防止対策の強化を目的として、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス重視の企業倫理確立のための諸施策の協議やコンプライアンス・プログラムの進捗状況の協議等を行っています。

## 当行のコンプライアンス態勢



## コンプライアンスの実践

当行では、役職員に対して、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識するとともに、より高度な倫理観を持って行動することを求めています。

従って、法令や諸規則はもちろんのこと、社会的規範をも遵守し、確固たる倫理観に基づいた公正な行動をとらなければなりません。

それらを実践するため、役職員が遵守すべき法令等の解説などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定しています。

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスに係わる全容(組織・体制・役割・手続等)を分かりやすく解説した「コンプライアンス規則」、全役職員が遵守しなければなら

ない行動原理・行動指針を定めた「行動規則」、法務事例を解説した「行動管理運用細則」等で構成され、役職員一人ひとりにコンプライアンスの徹底を図っています。

### 当行の行動原理

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. 顧客志向に徹する
3. 誠実・公正な行動
4. 地域社会への貢献と調和
5. 人間性尊重

### 当行行員の行動指針

- ・法令及び規則の遵守
- ・不公正な競争の禁止
- ・守秘義務
- ・情報の不正使用の禁止
- ・商品説明義務
- ・行内報告義務
- 他

## 個人情報の取扱について

当行では、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」といいます)に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する取組方針(プライバシーポリシー)を以下の通り制定するとともに、関係法令等に基づいた行内規程等を

制定し、お客さまの個人情報を厳正に取扱っております。  
 なお、プライバシーポリシーは当行ホームページ(<http://www.minatobk.co.jp>)に掲載しておりますほか、営業店の店頭へのポスター掲示等を行っています。

### プライバシーポリシー

#### 1. 取組方針について

●当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当行における個人情報保護の管理体制およびその取組について、継続的な改善に努めます。

#### 2. 個人情報の利用目的について

- 当行は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。当行における個人情報の利用目的については、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問い合わせ下さい。
- 当行は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- 当行は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

#### 3. 個人情報の適正な取得について

●当行では、前記2.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適切かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

#### 4. 個人情報の第三者提供について

●当行は、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはありません。

#### 5. 安全管理措置について

●当行は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

#### 6. 開示請求等手続について

●当行は、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問い合わせ下さい。

#### 7. お問い合わせについて

●当行は、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店にお申し出下さい。

また、個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出下さい。

【電話番号】お客さま相談室 0120-747-481(フリーダイヤル)  
 【受付時間】平日 午前9時00分～午後5時00分

### 加盟する個人情報保護団体について

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所)及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

1. 全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>  
 苦情・相談窓口【電話番号】03-5222-1700  
 またはお近くの銀行とりひき相談所
2. 日本証券業協会 個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp>  
 苦情・相談窓口【電話番号】03-3667-8427

## 中小企業のお客さまの経営改善及び地域活性化のための取組状況について

### 1. 中小企業のお客さまの経営支援に関する取組方針

「中小企業のお客さまの経営支援に関する取組」については、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の一つと認識しており、今年度よりスタートした新しい中期経営計画『“みなとInnovation3”～更なる「進化」に向けた挑戦～』においても、基本方針として「地域発展への更なる貢献」を掲げ、積極的に取組むこととしています。

### 2. 中小企業のお客さまの経営支援に関する態勢整備の状況

#### 【組織改正】

平成26年4月1日、「営業企画部」を新設し、事業性・個人の

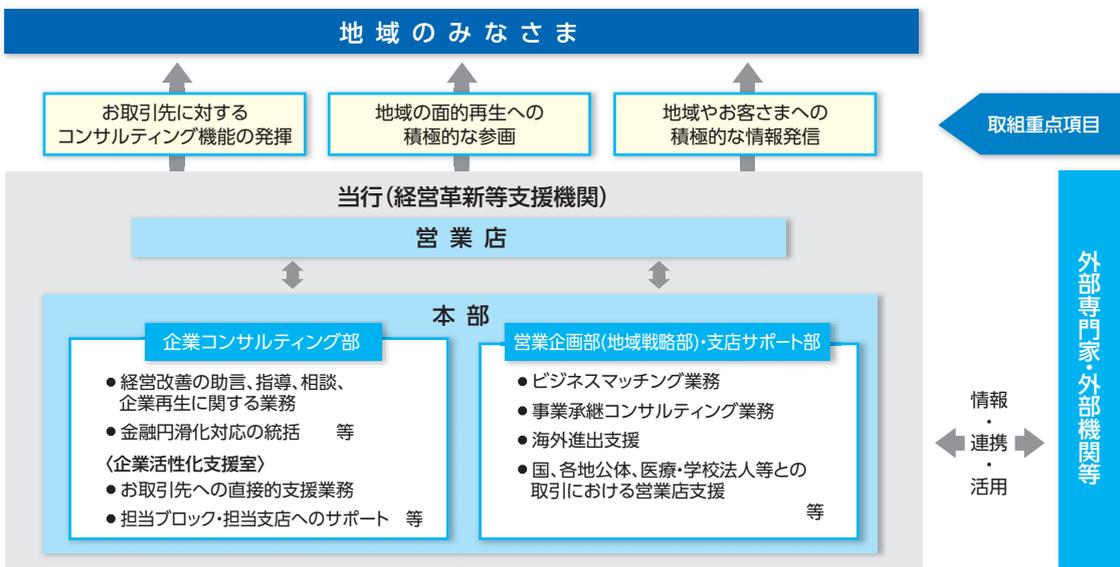
企画機能を集約するとともに、地域金融機関の役割の1つである「地域でのコンサルティング機能の発揮」に向けて更に注力するため、営業企画部内に「地域戦略部」を設置しています。

#### 【経営革新等支援機関の認定】

平成24年11月、中小企業経営力強化法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けました。

これにより、当行では事業計画作成、事業承継、M&A、販路開拓、海外展開等について、支援体制の一層の充実が図れるものであり、引き続き企業の皆さまへ、より専門性の高い支援事業を行ってまいります。

**地域密着型金融の推進に関する基本的な方針**  
 地域密着型金融は、当行の経営理念を実践するための具体的な方策のひとつであり、「経営理念(地域のみなさまとともに歩みます～金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します～)」や「CSR」の定義に基づき、推進を行ってまいります。



### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況(25年度実績)

企業のライフステージ別の主要施策	支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等
<b>創業・新事業支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府機関、公的機関と連携した経営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「みなと各種補助金セミナー2014」の開催(26/3)</li> <li>● 日本政策金融公庫との連携による創業者向けローン「船出」の取扱(26/4開始)</li> <li>● 個人インターネットバンキングをリニューアル(26/3)、公共債・外貨・住宅ローン等の新サービスを提供(26/6開始)</li> <li>● でんさいネット「15周年記念キャンペーン」割引で記録請求手数料などを一律税込150円へ減額(26/2～26/9)</li> <li>● ポートライナー医療センター駅前にて移動店舗の営業を開始(25/5)</li> <li>● フィリピン/メトロポリタン銀行との提携(25/7)</li> <li>● 「日中ものづくり相談会@上海2013」への参画(25/9) ※詳細は17頁をご参照</li> <li>● みなとコンサルティング(株)によるお取引先のASEAN諸国への視察訪問</li> </ul>
<b>成長段階における支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネットバンキングのサービス拡充</li> <li>● でんさいネットを活用した資金ニーズ対応や決済事務の効率化</li> <li>● 移動店舗を活用した顧客利便性向上</li> <li>● 海外進出先・進出予定先への有用な情報提供</li> <li>● 当行グループ会社を活用した情報サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営支援先に対するコンサルティング機能の発揮                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 当行主導による経営改善計画策定支援</li> <li>⇒ 中小企業再生支援協議会の活用</li> <li>⇒ 資本金借入金の活用 他</li> </ul> </li> <li>● 債務者実態の把握ならびに計画策定等事業再生支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、兵庫県信用保証協会、民間コンサルティング会社等認定支援機関との連携強化</li> <li>⇒ ひょうご産業活性化センターとの連携による技術・経営力評価制度の紹介</li> </ul> </li> <li>● 「みなと事業再生ファンド」「関西広域中小企業再生ファンド」の活用</li> <li>● 動産評価会社との提携拡大によるABLの活用</li> </ul>
<b>経営改善・事業再生支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お取引先の金融ニーズや資金調達課題に応じたコンサルティングメニューの提供・提案</li> <li>● 外部機関・専門家・当行グループ会社との連携強化</li> <li>● ABLをはじめとした、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営支援先に対するコンサルティング機能の発揮                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 当行主導による経営改善計画策定支援</li> <li>⇒ 中小企業再生支援協議会の活用</li> <li>⇒ 資本金借入金の活用 他</li> </ul> </li> <li>● 債務者実態の把握ならびに計画策定等事業再生支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、兵庫県信用保証協会、民間コンサルティング会社等認定支援機関との連携強化</li> <li>⇒ ひょうご産業活性化センターとの連携による技術・経営力評価制度の紹介</li> </ul> </li> <li>● 「みなと事業再生ファンド」「関西広域中小企業再生ファンド」の活用</li> <li>● 動産評価会社との提携拡大によるABLの活用</li> </ul>
<b>事業承継支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業承継コンサルティングを活用した地域企業とのリレーション強化</li> <li>● 相続相談やサービス付高齢者向け住宅への対応等、高齢化社会に対応した各種金融サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みなとキャピタル、政策投資を絡めたエクイティ支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 上場2社/3.1億円、非上場3社/1.1億円</li> </ul> </li> <li>● 「みなとマネジメントスクール2013」の開催(25/6～9) ※詳細は17頁をご参照</li> <li>● 三宮コンサルティングプラザの業務拡大⇒保険商品・相続相談、定例セミナー等</li> <li>● パナホーム(サービス付高齢者向け住宅提携)と連携したセミナーの開催(25/6)</li> </ul>

## 4. 地域の活性化に関する取組状況(25年度実績)

主要施策	具体的な取組状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のキー事業への積極的な参画</li> <li>●成長分野への取組強化</li> <li>●学校法人との積極的な連携</li> <li>●海外からの進出企業への有用な情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神戸医療産業都市への関与強化 ⇒神戸市及びみなとコンサルティング㈱と「神戸医療産業都市の推進に関する協定書」締結し企業誘致支援を開始(26/3末現在) 1社 ⇒「医療機器ビジネスセミナー」を神戸市と共催(25/7)61名参加、(26/1)46名参加 ⇒誘致企業対象の神戸医療産業都市成長支援貸付の実行(8件[5社]580百万円)</li> <li>●再生可能エネルギー分野⇒提携先を追加し対応力を強化(計8社)</li> <li>●「みなと医療・介護セミナー」の開催 ⇒(25/12)「医療法人出資持分対策と事業承継」 18名参加、26/3「病院建替への考え方」14名参加 ⇒「医業経営コンサルタント資格」の取得(26/3末現在) 2名</li> <li>●農林漁業分野⇒「ひょうご6次産業化ファンド」の設立(26/1)</li> <li>●「みなと就職応援イベント in HYOGO」の開催(25/5)(26/5) ※詳細は21頁をご参照</li> <li>●「みなと企業・大学交流会」の開催(25/9) 24社・14大学参加</li> <li>●「みなと会合同支部会」での兵庫県国際交流協会による講演 (25/7)</li> <li>●「みなとアジアサークル」情報交流会での海外進出企業による講演 (26/3)</li> </ul>

## 金融円滑化への取組 ～更なる金融の円滑化を目指して～

中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅ローンをご利用の個人のお客さまの様々なご相談等に、よりきめ細かく、かつ、より迅速・的確にお応えするため、全支店に「金融円滑化推進責任者」・「融資ご返済相談担当者」を

配置しているほか、ご返済条件の変更等に関わる苦情相談専用の窓口(「金融円滑化苦情相談」専用ダイヤル)を設置しています。

### ご返済条件の変更などに関するフリーダイヤル

#### ●「金融円滑化苦情相談」専用ダイヤル

ご返済条件の変更などに関わる苦情相談専用のフリーダイヤルです。

受付日	相談受付時間	フリーダイヤル
平日	9:00～17:00	0120-033-727
土曜・日曜・祝日	休業	

#### ●「中小企業のお取引先の貸出ご返済に関するご相談」

専用のフリーダイヤルはございません。

お取引店の担当者、または、お取引店の「融資ご返済相談担当者」までご連絡ください。

#### ●「住宅ローン等のご返済に関するご相談」専用フリーダイヤル

受付日	相談受付時間	フリーダイヤル
平日	9:00～17:00	0120-623-710
土曜	10:00～17:00	
日曜・祝日	休業(但し、土曜日と重なる祝日は営業します)	

### 貸付条件変更等の状況(平成26年3月末現在)

(単位:件、百万円)

	合 計		中小企業		住宅ローン	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
条件変更等の申込を受けた貸付債権	30,419	938,108	28,630	908,524	1,789	29,583
実行に係る貸付債権	27,850	857,942	26,488	835,245	1,362	22,697
謝絶に係る貸付債権	1,037	43,750	914	41,560	123	2,189
審査中の貸付債権	448	12,145	432	11,949	16	195
取下げに係る貸付債権	1,084	24,271	796	19,769	288	4,501

※「謝絶に係る貸付債権」には、平成26年3月末時点で申出から「3ヵ月起」となった審査中の貸付債権(923件、38,854百万円)が含まれています。

## 指定ADR機関(裁判外紛争解決機関)について

●当行が契約している指定ADR機関(裁判外紛争解決機関)は「一般社団法人全国銀行協会」です。

### 全国銀行協会相談室

●全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。  
詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

●また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。  
詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。  
●電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772  
●受付日: 月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)  
●受付時間: 午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

### ビジネスマッチング

新たな販売先や仕入先の紹介、新製品開発や事業多角化に際してのパートナー企業の紹介等、お客さまのあらゆる事業ニーズに適したお取引先を紹介するビジネスマッチングサービスを積極的に展開しています。

#### みなと元気メッセ

平成25年9月、ビジネスマッチング・チャンス創出を目的として「みなと元気メッセ2013」\*を開催し、16社のお取引先に出席いただきました。

出店内容は、新産業創造の基盤となる「ものづくり」技術をはじめ、「環境・エコ」、「食の安全・健康」等、タイムリーで今後大きな成長が期待される分野を中心に構成されています。

当日は、多数の来場者と出展者の有意義な交流が図られるなど、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをさせていただきました。

尚、平成26年の「みなと元気メッセ2014(当行15周年・元気メッセ第10回開催特別企画)」は、9月4日、5日を予定しています。

\*産業総合見本市「国際フロンティア産業メッセ2013」  
(構成団体:兵庫県、神戸市等)と同時開催

### 後継者育成

平成25年6月から9月にかけて、経営の次世代を担う事業後継者の方と若手経営者の方を対象としたビジネススクール「みなとマネジメントスクール2013」(全4回)を実施しました。

本スクールは、神戸大学等のご協力を得て、参加者の方に経営に関する実践的な知識を習得していただくことを目的としています。

平成21年の開講以降、毎年実施し、今回参加の24名を含め120名の方が受講されました。

また、「みなとマネジメントスクール」修了生の方を対象として、平成25年12月に「みなと経営塾交流会」を立ち上げ相互交流を図っていただいております。

### 事業承継コンサルティング業務

#### 事業承継コンサルティング業務

多くの経営者の皆さまが経営の最重要課題の1つと考えておられる事業承継について、それぞれのお客さまの実情やニーズ・課題に合わせた解決策をご提案します。

平成20年6月の業務開始以降、約650件のご相談をお受けし、課題解決についてのご提案をさせていただきました。

#### 主なご相談内容

- 後継者さまへの株式承継について
- 分散した株式の集約について
- 事業承継と個人の相続を合わせたご相談
- 後継者問題を抱える中小企業さまのM&Aに関するご相談

#### 資本政策支援への取組

当行と関係会社のみなとキャピタル(株)との共同出資で下記のファンドを設立しています。

ファンド名称	目的	出資総額
みなとビジネスリレーファンド	事業承継、事業再生支援	20億円
みなとエクイティサポートファンド	一定の事業基盤を有する企業さまの資本増強や資本構成の見直し支援等	10億円

### アジアビジネスサポート

#### 「日中ものづくり商談会@上海2013」

平成25年9月11日、12日、中国・上海において、当行のほか全国の地方銀行など合計41団体の共催で、製造業を対象とした商談会「日中ものづくり商談会@上海2013」を開催しました。今回は初めて兵庫県及び公益財団法人ひょうご産業活性化センターと連名共催を行いました。上海における商談会の開催は、平成20年以降6回目となり、お取引先から14社が出席されました。

#### 「みなとアジアサークル」

平成25年7月、第4回セミナーを開催し、バン格拉デシュ進出企業による現地情報発表や独立行政法人国際協力機構(JICA)によるベトナムの事例紹介を行い、約50名にご参加いただきました。平成26年3月には第5回情報交流会を開催し、95名にご参加いただきました。基調講演、タイ、ベトナム、インドネシアに進出されている会員企業による発表の後、会員同士の交流の場の提供を目的に懇親会も実施しました。

#### 「メトロポリタン銀行との提携関係構築」

平成25年7月、株式会社国際協力銀行(JBIC)とメトロポリタン銀行が締結した「本邦地域金融機関を通じた中堅・中小企業のフィリピン進出支援にかかる覚書」への参加を通じて、メトロポリタン銀行との提携関係を結びました。

メトロポリタン銀行の日系企業担当窓口(ジャパンデスク)や拠点網を活用して、お客さまへより質の高いフィリピン関連サービスの提供を行ってまいります。

#### 「独立行政法人 日本貿易保険(NEXI)とのセミナー共催」

平成25年1月に貿易保険業務委託契約を締結したNEXIと6月に小野市にて、12月には姫路市で海外ビジネスセミナーをそれぞれ開催しました。同年3月に共催した「海外販路開拓支援セミナー」と累計で約140名に参加いただきました。

※貿易保険は、代金回収リスクや海外投資における収用・権利侵害・戦争・テロ等によるリスクをカバーし、企業の海外事業展開を促進することを目的としています。

#### 「留学生インターンシップ受入」

大学コンソーシアムひょうご神戸が運営する「ひょうご留学生インターンシップ」制度に参加し、平成25年8月から9月にかけて中国人留学生2名の受入れを行いました。本制度による外国人インターン生の受入れは、平成23年8月のタイ人留学生、平成24年8月のベトナム人留学生に次ぎ、3回目となります。

#### 「アジア室通信」

平成23年6月よりアジア地域の情報をタイムリーかつ定期的にお伝えするため、月刊情報誌「アジア室通信」を月1回発行しています。当行ホームページやみなとビジネスネット等で、ご覧いただけます。

### 資産運用セミナー等の開催

資産運用に関して、初心者の方から投資経験が豊富な方まで、より一層のご理解をいただくため、個人のお客さまを対象に、投資信託等の資産運用、年金、相続・資産継承等のセミナー・相談会を様々なテーマで各店舗にて随時開催しています。

平成25年度年間の開催状況は以下のとおりです。

セミナー等名称	大規模セミナー	資産運用セミナー	年金相談会
開催・参加状況	2回開催 参加者:1,687人	531回開催 参加者:6,102人 (累計)	407回開催 参加者:1,462人 (累計)
講師等	投信会社	証券・保険会社 本部専門スタッフ	社会保険労務士 本部専門スタッフ
実施概要等	投資信託 運用報告会	最近の投資環境等 について	公的年金のしくみ、 請求の方法等



大規模セミナー／(平成26年3月14日 神戸ポートピアホテルにて)

### 相続関連相談業務の拡充

お客さまの相続についての相談機能の強化を図るため、株式会社朝日信託と業務提携しています。

三宮コンサルティングプラザにおいて、同信託の弁護士・税理士による遺言信託、遺産整理、資産承継プランニングに関する法律・税務相談会を実施しています。

シニア世代のお客さまへのサポートとして、一層のサービスの充実を図ってまいります。

平成25年度	
相談件数	156件

### 相続手続業務 受付態勢の拡充

平成26年4月に新設の相続コンサルティングセンターでは、窓口での相続手続きを迅速に承れる人材の育成・増強に取り組んでいます。また、平成26年5月から、郵送主体でのお手続きを一部のエリアで開始しました。今後、段階的に対象エリアを拡大してまいります。

### 成年後見制度紹介サービスの取扱開始 (平成25年1月)

高齢化の進展に伴い、近年成年後見制度の利用ニーズが高まっています。当行では、同制度に関するご相談や制度のご利用に関して、お客さまが安心してご相談できる司法書士を紹介するサービスを行っています。

### 「〈みなと〉教育ローン金利引下げキャンペーン」の実施(平成25年10月)

〈みなと〉教育ローンの金利を引下げ、お客さまの教育資金をサポートしてまいりました。

キャンペーン期間:平成25年10月15日～平成26年4月30日

### 「みなと教育資金贈与専用口座」の取扱開始 (平成25年9月)

『教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置』に対応する預金商品の取扱いを開始いたしました。30歳未満の直系尊属の方へ将来の教育資金を一括贈与(非課税)する際にご利用いただいています。

取扱期間:平成25年9月2日～平成27年12月30日

### 「Run with You. キャンペーン」の実施

平成25年11月17日に開催された第3回神戸マラソンの応援企画として「〈みなと〉神戸マラソン定期預金」を取扱いしました。

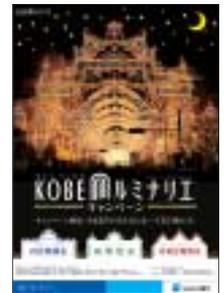
キャンペーン期間:平成25年10月1日～11月15日

### 「ルミナリエキャンペーン」の実施

円定期預金、投資信託、外貨定期預金のキャンペーンを実施しました。

キャンペーン期間:

平成25年11月1日～12月30日



### TOPICS 投資信託・個人年金の商品ラインナップ拡充

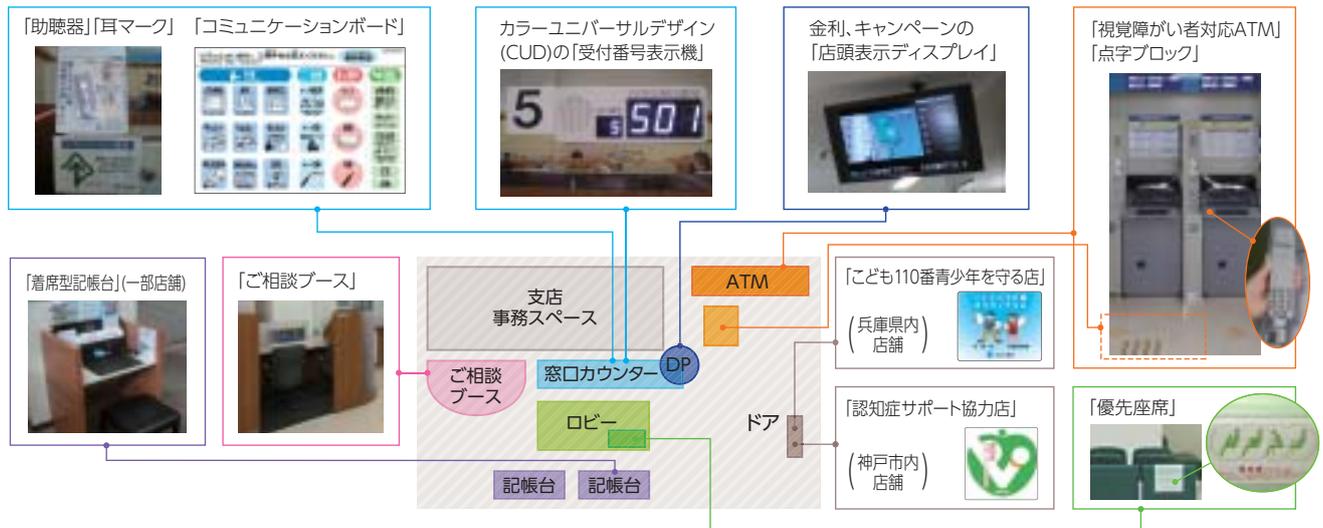
- 平成25年10月  
一時払終身保険 「ふるはーと Wステップ」
- 平成25年12月  
投資信託 「トレンド・アロケーション・オープン」  
「RS日本株式ファンド」  
医療保険 「&LIFE 新医療保険A」
- 平成26年1月  
投資信託 「ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)」
- 平成26年2月  
平準払終身保険 「つづけつ終身」  
がん保険 「ガン保険 GuardX」
- 平成26年6月  
投資信託 「世界優先証券ファンド201406(限定追加型)ヘッジあり」

※平成26年6月末現在、投資信託は50商品\*、生命保険代理店業務では25商品の取扱いをしています。

\* 新規購入申込み中止ファンド(21商品)は、含んでおりません。

## お客さま満足度向上への取組

当行では、全てのお客さまが安心してご利用いただけるように様々な取組を行っています。



地域貢献活動について

## 利便性向上への取組

### ネットワークの充実

#### 店舗ネットワークの充実

平成25年11月、苦楽園口支店を開設しました。また平成25年7月より姫路中央支店内に店舗内店舗として営業しております。また飾磨支店は、平成26年1月、新店舗へ移転し営業を開始しました。



西宮市南越木岩町9-5  
(阪急苦楽園口駅西方約40m、)  
パルレ苦楽園1階  
TEL:0798-70-7870  
●ワンフロア 延約63坪  
●全自動貸金庫 282函  
●ATM 2台  
●提携駐車場あり



姫路市飾磨区恵美酒147  
(山陽電鉄飾磨駅西方約400m、)  
飾磨工業高校東側、横田ビル1・2階)  
TEL:079-233-9701  
●1・2階 延約201坪  
●全自動貸金庫 303函  
●ATM 3台  
●駐車場 9台

#### ATMネットワークの充実

当行では、三井住友銀行とのATM相互開放(他行利用手数料の無料化)を実施しています。

また、セブン銀行ATM、ローソンATM、ファミリーマートなどに設置されているイーネットATM、並びにイオングループに設置されているイオン銀行ATM等で、ご出金やご入金をご利用いただけます。

コンビニATMなどのご利用にあたって、下表の通り当行所定の手数料が必要となりますが、(みなと)プレミアム普通預金口座で当行所定のお取引条件を満たされている場合は、平日8:45~18:00は手数料無料、それ以外の時間帯は108円割引になります。

	出金	入金	カード振込	入出金手数料	
				時間内	時間外
三井住友銀行(アットバンク含む)	○	×	○	無料	108円
セブン銀行ATM	○	○	×	108円	216円
ローソンATM、イーネットATM	○	○	×	108円	216円
上記以外のコンビニATM	○	×	×	108円	216円
ゆうちょ銀行	○	○	×	108円	216円
イオン銀行	○	○	○	108円	216円

(注) 1.ご利用の金融機関により営業時間、手数料、利用金額などが異なります。  
2.セブン銀行ATMマーク、ローソンATMマーク、イーネットATMマークのないコンビニATMでは手数料等サービス内容が異なります。  
3.福岡県内に設置しているアットバンクの出金手数料は時間内108円、時間外216円となります。

### 休日営業店舗の充実

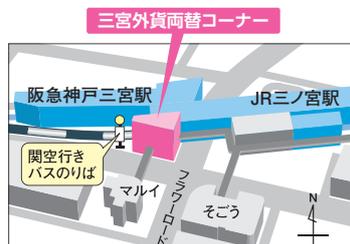
#### 住宅ローン・資産運用休日相談会の開催

一部の営業店では、住宅ローンや資産運用の相談会を日曜日に開催しており、ゆっくりご相談いただけます。

※開催店舗・日時など詳しくは、みなと銀行ホームページ(<http://www.minatobk.co.jp>)をご覧ください。

#### 三宮外貨両替コーナーの休日営業

三宮駅前「神戸交通センタービル」2階で「三宮外貨両替コーナー」を営業しています。  
(営業時間(休日・平日とも) 11:00-19:00)



#### 住宅ローンプラザの休日営業

平日はお仕事などで来店が困難なお客さまにも、ご相談いただけるよう、平日以外に土曜日2カ所、日曜日10カ所の住宅ローンプラザを営業しています。

営業時間	10:00~17:00	土曜日	日曜日
三宮住宅ローンプラザ (三宮センタープラザ東館西端2階)	TEL.078-332-6650	○	○
塚口住宅ローンプラザ (みなと銀行塚口支店内)	TEL.06-6427-8535	-	○
西宮住宅ローンプラザ (みなと銀行西宮支店1階)	TEL.0798-32-6777	-	○
本山住宅ローンプラザ (みなと銀行本山支店2階)	TEL.078-451-3210	-	○
藤原台住宅ローンプラザ (みなと銀行藤原台支店1階)	TEL.078-987-3350	-	○
舞子住宅ローンプラザ (みなと銀行舞子支店2階)	TEL.078-782-4561	-	○
西神住宅ローンプラザ (みなと銀行西神ビル1階)	TEL.078-991-9933	-	○
西明石住宅ローンプラザ (みなと銀行西明石支店3階)	TEL.078-927-3062	-	○
加古川住宅ローンプラザ (みなと銀行加古川支店2階)	TEL.079-423-0248	-	○
姫路住宅ローンプラザ (みなと銀行姫路中央支店内)	TEL.079-288-2277	-	○
梅田住宅ローンプラザ (みなと梅田ビル10階)	TEL.06-6361-3641	○	-

# 地域貢献活動について

## 利便性向上への取組

地域貢献活動について

### ダイレクト・チャネルの取組

- 平成26年3月に個人のお客さま向けインターネットバンキングサービスをリニューアルし、新たに「みなとダイレクトバンキング」としてサービスを開始しました。又、平成26年6月には、外貨預金、公共債、住宅ローンをお取扱メニューとして追加しました。リニューアルによって、ご利用いただける機能の拡充、操作性の向上、セキュリティ強化を実現し、より便利に、より安心してインターネットバンキングをご利用いただけるようになりました。当行では、お客さまになお一層満足いただけるサービスと利便性の拡充に努めてまいります。



#### 個人のお客さま

##### ●みなとダイレクトバンキング

新たな「みなとダイレクトバンキング」では色々な機能が追加され便利になりました。

新たな機能	具体的な内容・備考
残高照会・入出金明細照会	リアルタイムの明細が照会できる時間帯を拡大しました。平日 8:00~21:00、土日祝日 9:00~17:00
定期預金	総合口座に限り、定期預金口座の新規開設が可能です。積立定期預金、セレクトパック、ねんきん定期につきまして、平成26年6月よりお取扱いただけるようになりました。
投資信託	投資信託の新規口座開設が可能です。15時まで当日のお取引がいただけます。予めお客さま自身が指定した「基準価額」に達した際に、電子メールでお知らせします。
外貨預金 (平成26年6月より 取扱開始)	外貨普通預金の口座開設、お預入、お引出 外貨定期預金のお申込、ご解約 お受取金額のシミュレーション機能
公共債 (平成26年6月より 取扱開始)	債券口座開設、ご購入、中途換金が可能です。
住宅ローン (平成26年6月より 取扱開始)	住宅ローンのご契約内容照会 一部繰上返済のシミュレーション、一部繰上返済申込
セキュリティ対策 (ワンタイムパスワード)	ハードウェアトークンによるワンタイムパスワード認証が可能です。
インターネットから のお申込	ご利用開始、サービス利用口座の追加登録、パスワード失念時の再設定の申込みがインターネットからご利用いただけます。

みなとダイレクトバンキングヘルプデスク  
(平日9:00~21:00、土日祝日9:00~17:00) ☎ 0120-89-3710

##### ●海岸通支店

海岸通支店は、電話やインターネットで、店頭よりもおとくな金利で定期預金をご利用いただくための専用支店です。



みなと銀行海岸通支店 ☎ 0120-03-7120  
(平日9:00~17:00)

#### 法人のお客さま

##### ●みなとビジネスWeb・みなとでんさいネットサービス

残高照会、入出金明細照会、振込・振替、税金・各種料金の払込に加え、総合振込・給与振込、代金回収サービスなど多様なサービスをご利用いただけます。また、平成25年2月より、手形に代る新たな決済手段として、インターネットよりご利用いただける電子記録債権(でんさい)取引としてでんさいネットサービスの取扱を開始しました。今後とも、法人のお客さまの資金管理、決済等のお役に立ち、操作性の向上・セキュリティ強化に努めてまいります。



みなとビジネスWebヘルプデスク  
(平日9:00~18:00)  
☎ 0120-45-5072



みなとでんさいネットヘルプデスク  
(平日9:00~18:00)  
☎ 0120-37-1036

##### ●みなと外国為替WEB

平成26年1月より、ホームページの「みなと外国為替WEB」ページに「ご利用マニュアル」「書式ダウンロード」など最新の操作マニュアルを追加し、よりご利用いただきやすく、機能改善を行いました。



みなと外国為替WEBサポートデスク  
(平日9:00~17:00)  
☎ 0120-73-7127

## 環境配慮型金融商品の取扱

### 環境認証取得の法人向け「みなとエコローン」

以下のいずれかの環境認証を取得した法人のお客さまに対し、貸出金利を優遇します。

- \*1
- ①「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」
  - ②「エコアクション21」
  - ③「ISO14001」

### 個人向け「みなとエコ住宅ローン」

新エネ・省エネ機器\*2を備えた住宅およびCASBEE神戸(神戸市建築物総合環境評価制度)の総合評価がアジさいの花4つ以上の住宅を購入・建築されるお客さまに対し、貸出金利の引下げ等を実施しています。

\*2 太陽光発電システム、エコウィル、エコキュート、太陽熱高度利用システム、エネファーム

### 「みなとエコ私募債」

当行が定める銀行保証付私募債の発行基準を充足され、左記\*1のいずれかの環境認証を取得されている企業に対して、私募債発行の手数料等を優遇します。

### カーボンオフセット定期預金 「みなとエコ物語」

平成22年3月から9月まで期間限定で、森林カーボンオフセットサービスを利用した預金商品を金融機関として初めて取扱いましたが、取扱終了後も、多くのお客さまから賛同のお声をいただき、平成24年5月から再開の運びとなりました。

森林カーボンオフセットサービス利用料(CO<sub>2</sub>削減目標を側面支援するサービス)として当行が拠出する資金は、兵庫県森林組合連合会を通じて兵庫県内の森林環境を維持するために活用されます。



「おかげさまで15周年。想いをもちへ、そして未来へ。」

当行は平成26年4月、発足15周年を迎えることができました。これもひとえに、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さまのあたたかいご支援、ご愛顧の賜物と役職員一同深く感謝しております。

これからもわたしたちの想いをこめた、より良い商品やサービス、暮らしや事業に役立つ情報などをご提供し、皆さまとともに未来へ前進してまいります。

**INAC神戸レオネッサ  
「みなと銀行スペシャルマッチ」の開催**

平成25年10月、当行の15周年記念事業として、「みなと銀行スペシャルマッチ」と題した協賛試合を、女子サッカーチーム『INAC神戸レオネッサ』の公式戦において開催しました。



©INAC KOBE LEONESSA(Photo by T.INOUE)

**大阪フィルハーモニー交響楽団への冠協賛**

平成25年12月、当行の発足15周年を記念いたしまして、神戸国際会館にて開催しました、「みなと銀行presents 第九コンサート2013」と題したコンサートへ冠協賛しました。



**社会貢献活動**

**環境保全**

**「ビーチクリーンアップ in SUMA」へ参加**

平成25年10月、三井住友フィナンシャルグループ企業の一員として、須磨海岸のゴミを集めながら環境について考える「ビーチクリーンアップキャンペーン」に参加しました。



**スポーツ振興**

**「第3回神戸マラソン」への協賛**

平成25年11月開催の「第3回神戸マラソン」(主催:兵庫県、神戸市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、兵庫陸上競技協会)に、平成23、24年に続き女子ゼッケンスponsorとして協賛しました。

また、60名の行員が給水ボランティアとして、参加ランナーを応援しました。



\*写真は「第3回神戸マラソン」給水ボランティアです

**就職活動支援**

**「みなと就職応援イベント in HYOGO」の開催**

平成26年5月、兵庫県・神戸市を含め、過去最多となる20社・団体が参加し、学生との出会いの場を提供する合同企業説明会「みなと就職応援イベント in HYOGO」を開催しました。

4回目となる今回は、来春卒業予定者など約450名の参加がありました。



**定期預金キャンペーンの実施**

15周年の節目を迎えるにあたり、お客さまへ感謝の意をお伝えすることを目的に実施しました。

キャンペーン期間：平成26年1月6日～3月31日

**制服のリニューアル**

平成26年4月1日、女性職員の制服を10年ぶりにリニューアルしました。新しい制服は、新素材の採用により「機能面」の向上を図り、女性の「働きやすさ」の向上に繋げることを目的としています。

また、リニューアル後に廃止となる制服は、社会貢献の観点より、特定非営利活動法人を通じて、衣料で困っておられる海外の方へ寄贈する他、エコ軍手として再生し、地域の清掃活動団体等へ寄贈いたしました。



**創業者向けローン「船出」の取扱開始(平成26年4月)**

創業期にあるお客さまに対して、日本政策金融公庫(国民生活事業)と連携した創業者向けローン「船出」の取扱いを開始しました。

創業支援を得意とする日本政策金融公庫とともに、創業者の皆さまにワンストップサービスを提供し、創業計画書の作成負担の軽減や迅速な融資審査を実現していくことを目指しています。

**『みなとへ15う(行こう)キャンペーン』  
の実施**

15年のご愛顧に対する感謝を込め、奇数月の15日に窓口へご来店された皆さまに、記念品をお渡しするキャンペーンを実施しています。

キャンペーン日：平成26年5月15日、7月15日、9月16日の3日間

**地域コミュニティへの参画**

**地域イベントへの協賛・参加**

地域密着への取組の一環として、兵庫県内各地で開催されたお祭などのイベントへ協賛・参加しています。

**「神戸ルミナリエ」への協賛**

平成25年12月、阪神大震災の犠牲者の鎮魂と復興への願いを込めた光の祭典「神戸ルミナリエ」が開催され、19回目となる今回も地域金融機関として協賛しました。©Kobe Luminarie O.C.



**「相生ペーロン祭」への参加**

平成26年5月、播州路に初夏を告げる「相生ペーロン祭」が開催されました。相生湾で行われたメインイベント「ペーロン競漕」は、中国から長崎、そして相生へと伝えられた歴史ある競漕で、当行行員も参加し、力漕しました。



ゆたかな暮らしのお手伝い

お客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種ローンを取り揃えています。

個人向け

(平成26年7月31日現在)

種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法	担保
住宅ローン	ご自宅の新築・購入、増改築の費用にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可) 毎月元金均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	融資対象物件
	機構提携型住宅ローン「フラット35」	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可) 毎月元金均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)
住宅借換ローン	現在、他の金融機関でお借入れの住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 (借り換えに伴う諸費用を含む)	1億円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可) 毎月元金均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	融資対象物件
住み替えローン	ご自宅の新築・購入および売却物件の担保抹消資金としてご利用いただけます。 (買い換えに伴う諸費用を含む)	1億円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	融資対象物件
諸費用ローン	住宅購入時の諸費用、リフォーム資金にご利用いただけます。	500万円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	融資対象物件
アパートローン	賃貸住宅の建築、購入または改築資金にご利用いただけます。	上限なし ただし、団体信用生命保険加入の場合は1億円以内	30年以内	毎月元利均等分割返済 毎月元金均等分割返済	融資対象物件
多目的ローン	暮らしの様々な資金にご利用いただけます。 (ただし、事業性資金にはご利用いただけません)	3,000万円以内	30年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	既保有不動産 又は融資対象物件
	投資用型	投資用物件のご購入資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)
リフォームローン	ご自宅の増改築・補修工事等の費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	不要
教育ローン (証書貸付型)	お子さまの入学金・授業料・下宿費用などの教育資金にご利用いただけます。	500万円以内 ただし、医科大学等は1,000万円以内	15年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済、) 最長6年10ヵ月 元金返済据置也可	不要
マイカーローン	自家用車・自動二輪車の購入資金にご利用いただけます。 金融機関・信販会社等のマイカーローンの借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	不要
フリーローン	レジャー・旅行の費用など、暮らしの様々な資金にご利用いただけます。複数のローンのおまとめや、クレジットの借り換えにもご利用いただけます。	300万円以内	7年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可)	不要
事業者向けフリーローン	経営者の方々の様々な資金ニーズをサポートさせていただくローンです。	500万円以内	7年以内 ご融資金額が300万円超の場合は、10年以内	毎月元利均等分割返済	不要
プライムローン	当行で住宅ローン・住宅金融支援機構住宅ローンをご利用中のお客様の様々な資金にご利用いただけます。	目的型	500万円以内 ※自動車関連・リフォーム・医療費学費系教育資金は1000万円以内	10年以内 ※教育関連・リフォーム資金は最長15年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済也可) ※教育資金は最長6年10ヵ月元金据置が可能
		自由型	300万円以内	10年以内	
カードローン Qポートネオ	暮らしの様々な資金にご利用いただけます。 (ただし、事業性資金にはご利用いただけません)	極額 10～800万円	(契約期間) 1年毎に更新	お借入残高に応じた定額返済	不要

融資業務

## 事業者向け

(平成26年7月31日現在)

種 類	商 品 の 特 徴	ご融資金額	ご融資期間
金融機関提携保証「飛躍(ひやく)」	2年以上同一事業を営む等、兵庫県信用保証協会が定める要件を備える法人を対象とした兵庫県信用保証協会保証付の無担保融資商品です。	1億円以内	運転資金 7年以内 設備資金10年以内
小規模企業支援保証「エール」	1年以上同一事業を営む等、兵庫県信用保証協会が定める要件を備える法人を対象とした兵庫県信用保証協会保証付の無担保融資商品です。	2千万円以内	運転資金 7年以内 設備資金10年以内
みなと創業者向けローン「船出」	日本政策金融公庫との連携による、新たに事業を開始する創業予定者や事業開始後2期申告を終えていない事業者を対象とした融資商品です。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
みなとエコローン	「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」・「エコアクション21」・「ISO14001」といった環境認証を取得している法人を対象とした融資商品です。	500万円以上5千万円以内 (1社あたり上限5千万円)	運転資金5年以内 設備資金7年以内
みなとエコ私募債	「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」・「エコアクション21」・「ISO14001」といった環境認証を取得している株式会社が発行する私募債の手数料の一部を優遇する商品です。	3千万円以上10億円以内	2年以上7年以内
みなとTKCローン	TKC近畿兵庫会会員(税理士・公認会計士)の顧問先企業を対象とした融資商品です。「決算申告確認書」や「会計帳簿作成の適時性と電子申告に関する証明書」の添付により金利優遇を行うことが特徴です。	100万円以上5千万円以内 (1社あたり上限5千万円)	運転資金5年以内 設備資金7年以内
みなとマル保ビジネスウィックローン	3年以上同一事業を営む等の信用保証協会が定める要件を備える法人および個人を対象とした、信用保証協会保証付の無担保(原則)融資商品です。ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただける当座貸越の形態です。	100万円以上2千万円以内	2年毎の更新
みなとビジネスウィックローン	3年以上同一事業を営む等の要件を備える法人および個人を対象とした、有担保融資商品です。ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただける当座貸越の形態です。	100万円以上5千万円以内	1年毎の更新
みなとパワーローン	3年以上同一事業を営む等の要件を備える法人および個人を対象とした、有担保融資商品です。信用保証協会保証付と保証無しがあります。ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただける当座貸越の形態です。	(信用保証協会保証) 信用保証協会の定める額 (有担保) 100万円以上1億円以内	(信用保証協会保証) 2年毎の更新 (有担保) 1年毎の更新
神戸市医療産業都市成長支援貸付	神戸医療産業都市へ進出されている(または新たに進出する)法人及び、開発した医療機器等がMIKCS(*)の認定を受けた法人を対象とした融資商品です。 *Medical Innovation Kobe Community System (医療イノベーション神戸連携システム)	個別の案件毎に決定いたします。	

### ●商品ご利用に当たってご注意いただきたいこと

1. ローンのお申込みの際には、当行所定の審査がございます。審査の結果ご希望に沿えない場合もございます。
2. ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なくご返済できるよう計画的に行ってください。  
特に変動金利ローンは定期的に利率を見直しますが、金融情勢により、当初借入利率よりも高くなることもございますので、ご注意ください。
3. 担保付ローンをご利用の場合、担保価格が下落しますと、担保等の追加をお願いすることがございます。

### 〈住宅ローン・アパートローン〉



## 資金づくりのパートナー

お客さま一人ひとりのニーズにお応えできるよう様々なプランを取り揃えております。

(平成26年6月30日現在)

種類	内容
総合口座	1冊のお通帳に普通預金、定期預金をセット。 お給料・年金のお受取りや公共料金などのお支払いにお使いいただけます。定期預金をセットしておく、急なご入用の際にも、キャッシュカード1枚で自動融資をご利用いただけます。 ※20才以上の個人の方
〈みなと〉プレミアム普通預金	残高30万円以上で、普通預金金利を上乗せします。 またICキャッシュカードでセキュリティ面でもご安心いただけます。 お取引状況によりキャッシュバック、ATM時間外手数料の無料または割引サービスをご利用いただけます。 ※個人専用
貯蓄預金	出し入れ自由の預金。お預け入れ金額に応じた金利を適用します。 ※個人専用
パーソナル通知預金 [Neo]	お預け入れは50万円から。1ヵ月経てば、いつでもお引き出しいただけます。 お預け入れ金額に応じた金利を適用します。 ※個人専用
スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	お預け入れは100円から。お預け入れ期間は1ヵ月からお選びいただけます(最長5年)。 個人の場合、3年もの、4年もの、5年ものは半年複利で有利です。
据置型定期預金 [みなと物語]	6ヵ月経てばお引き出し自由(最長5年)。お預け入れ期間が長いほどお得な金利を適用します。 ※個人専用
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	お預け入れは1,000万円から。 お預け入れ期間は1ヵ月からご利用いただけます。
定期預金「ねんきん」	当行で公的年金をお受取りの方、または年金制度上、公的年金受給権を持たない大正15年4月1日以前にお生まれの方を対象に、スーパー定期(1年もの)の金利を上乗せします(おひとりさま限度額500万円、年金お受取り店舗に限ります)。
積立定期預金 [つみたてっ子]	毎月、決まった金額を指定口座から自動振替でお積立します。そのほか、窓口・ATMでの随時入金も可能です。 1回の積立金額は1,000円以上で、積立期間は6ヵ月以上から自由にご指定いただくことができます。 また、積立期間中に金額や積立日の変更も可能です。
財形預金	お給料からの天引き方式で、無理なく計画的な貯蓄ができます。 一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の3タイプから、ライフプランにあわせてお選びください。 財形年金預金と財形住宅預金は、あわせて元金550万円まで、お利息が非課税でご利用いただけます。
譲渡性預金	金利は市場金利動向等を参考に決定します。
みなと決済用預金	預金保険法に定める決済用預金の要件(無利息、要求払い、決済サービスを提供可能)を満たすもので、預金保険制度による全額保護の対象となります。
外貨預金	米ドルなどでご利用いただけます。当座、普通、定期預金等があります。利率はお預け入れ期間や時期によって異なります。
みなと外貨定期預金	取扱通貨は米ドル、ユーロおよびオーストラリアドルで、1千通貨以上、1セント単位でお預け入れが可能です。 お預け入れ期間は1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年です。
みなと外貨定期預金 (毎月利息受取型)	取扱通貨は米ドル、ユーロおよびオーストラリアドルで、1千通貨以上、1セント単位でお預け入れが可能です。 お預け入れ期間は1年ですが、お利息は毎月円貨でお受取りいただけます。
パーソナル外貨普通預金	取扱通貨は米ドルおよびユーロで、残高1千通貨以上、100通貨単位でご入金いただけます。



## みなと銀行の勧誘方針

みなと銀行は、金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法に則り、金融商品の勧誘・販売にあたっては、次の通り適切な対応に努めます。

### 1. お客さまへの勧誘の基本姿勢について

- (1) 当行は、お客さまの信頼の確保に努めつつ、お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的等に照らし、適切と考えられる商品又は取引をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的等を踏まえ、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、商品又は取引の内容及びリスクの適切な説明に努めます。

### 2. お客さまへの勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客さまのご希望に沿った勧誘を行うよう努めます。
- (3) 当行は、お客さまのご都合に合わせた時間帯や場所での勧誘を行うよう努めます。

### 3. その他の事項について

- (1) 当行は、お客さまの信頼にお応えするため、正確な商品知識をはじめとする、役職員の知識・技能の向上に努めます。
- (2) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘が行われるよう、行内規則の整備等に努めます。
- (3) 当行は、お客さまからの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。



ホームページ・URL

<http://www.minatobk.co.jp/policy/solicitation.html>

## 預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

わが国の預金保険制度は、「預金保険法」(昭和46年制定)

により定められており、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が制度の運営主体となっています。

### 預金等の保護の範囲

金融機関が破綻したときに預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については一金融機関ごとに預金者一人あたり元本1,000万円までとその利息等となります。

	預金等の分類	保護の範囲
<b>決済用預金</b> (注1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当座預金</li> <li>利息のつかない普通預金等</li> </ul>	全額保護
<b>一般預金等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利息のつく普通預金</li> <li>定期預金</li> <li>定期積金</li> <li>貯蓄預金</li> <li>通知預金等</li> </ul>	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 (1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨預金</li> <li>他人・架空名義預金</li> <li>譲渡性預金等</li> </ul>	<b>保護対象外</b> (破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

(注2) 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります。(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。

(注3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

外国為替業務

企業も個人も活動範囲がグローバル化しています。当行でも、海外銀行との充実したネットワークにより、お客さまの貿易取引決済などのニーズに的確かつスピーディーにお応えしています。

また、海外現地貸付、スタンバイ信用状等の現地資金調達のご相談も受け付けております。

(平成26年6月30日現在)

取扱業務		内容
貿易取引	輸出関係	輸出信用状(L/C)のご通知、輸出手形・小切手の買い取り、取立てを行っています。
	輸入関係	輸入信用状(L/C)の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済などを行っています。
	みなとインポートパック	信用保証協会(兵庫県、大阪府)保証付の輸入信用状(L/C)枠をお取扱いしています。
両替	外貨両替	三宮外貨両替コーナーでは17通貨の外貨現金をお取扱いしています。また、一部の外貨両替取扱店舗では米ドルおよびユーロの両替をお取扱いしています。
	外貨宅配サービス	全店で36通貨の外貨現金の宅配サービスをお取次ぎしています。
外国送金	外国への送金	海外のお受取口座へ電信によりご送金いたします。外貨建の銀行小切手である送金小切手もお取扱いしています。
	外国からの送金	海外からの送金のお受取りにはみなと銀行のお取引口座をご利用いただけます。
外貨貸付(インパクトローン)		外貨によるご融資をお取扱いしています。
為替予約		輸出入決済などに必要な為替予約をお取扱いしています。クーポンスワップ、通貨オプションの利用により、長期間の為替変動リスクを回避するニーズにもお応えしています。
海外進出 海外資金調達		海外現地貸付、スタンバイ信用状(L/C)、パフォーマンスボンド等

証券業務の内容

公共債の窓口販売・ディーリング業務

- 窓口販売では、新しく発行される公共債の募集の取扱いを行っています。
- ディーリング業務では、既に発行された公共債の販売を行っています。募集・販売対象の公共債の種類等は以下の通りです。

公共債の種類	内容
固定利付国債	国が発行する確定利付債です。2~10年の期間で、お客さまの投資期間に合わせた運用が可能です。
個人向け国債	国が個人に限定して発行する債券です。10年物は利率が市場金利に応じて半年毎に変動する変動利付債です。3年物および5年物は確定利付債で、お客さまのニーズに合わせた運用が可能です。
公募地方債	兵庫県・神戸市が発行する債券をお取扱いしています。(期間:5年・10年)
ミニ公募地方債	兵庫県民債、兵庫のじぎく債、神戸市民債等、兵庫県・神戸市等が地域住民向けに発行する確定利付債です。

公社債等の受託・口座管理機関・引受幹事業務

種類	役割の内容	
私債 受託業務	銀行・信用保証協会 協同保証付 無担保社債	特定社債保証制度に基づき中小企業者が発行する社債の元金の支払債務について、みなと銀行と保証協会が連帯保証し、みなと銀行が社債総額を引き受けることにより起債を成立させるとともに、社債の管理業務を行います。
	銀行保証付 無担保社債	適債企業が発行する社債の元金等の支払債務について、みなと銀行が連帯保証し、社債総額を引き受けることにより起債を成立させるとともに、社債の管理業務を行います。
	物上担保付 社債	適債企業が発行する物上担保付社債について、会社法上の社債管理者並びに担保付社債信託法上の受託会社として、社債権者保護の観点より社債と担保の管理業務を行います。
発行代理人・ 支払代理人	社債、株式等の振替に関する法律に基づき、発行者に代わり一般債の発行、元利払等の証券保管振替機構に対する振替債の事務手続を行います。	
引受幹事業務	兵庫県民債および兵庫のじぎく債(ミニ公募地方債)の発行に際し、兵庫県等発行自治体と地元住民の利便性向上のため、地域を代表する金融機関として引受幹事業務を行います。	
口座管理 機関業務	公共債の窓口販売・ディーリング業務で、みなと銀行が販売しお客さまが保有する国債及び一般債について、社債、株式等の振替に関する法律に基づく口座管理機関としてお客さまの振替口座簿を管理します。	

金融商品仲介業務

(平成26年7月1日現在)

取扱業務	提携証券会社	取扱店舗等
個人 証券口座開設の取次ぎ および外国債券の 売却の取次ぎ	野村証券	本店営業部、垂水支店、西神中央支店、鳴尾支店、住吉支店、姫路支店、明石支店、三木支店、加古川支店、小野支店、三宮支店、鈴蘭台支店、須磨ニュータウン支店、明舞支店、西明石支店、土山支店、津名支店、網干駅支店、相生支店、赤穂支店(以上、20ヵ店)
法人 債券等の 取次ぎ	大和証券	支店サポート部 証券営業室

## 取扱ファンド

カテゴリー	ファンド名	委託会社	
MMF型	ダイワMMF (マネー・マネージメント・ファンド)	大和証券投資信託委託	
	野村MMF (マネー・マネージメント・ファンド) [愛称:ひまわり]	野村アセットマネジメント	
国内債券型	ニッセイ日本インカムオープン [愛称:Jボンド]	ニッセイアセットマネジメント	
国内株式型	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント	
	三井住友・225オープン	三井住友アセットマネジメント	
	三井住友・日本株オープン	三井住友アセットマネジメント	
	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信	
	フィデリティ・日本配当成長株・ファンド (分配重視型)	フィデリティ投信	
	RS日本株式ファンド [愛称:市場リスク配慮型日本株式ファンド]	日興アセットマネジメント	
海外債券型	コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型) [愛称:泰平航路]	三井住友アセットマネジメント	
	三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	三井住友アセットマネジメント	
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン・フルクスヘッジ (毎月決算型) [愛称:杏の実フルクスヘッジ]	大和証券投資信託委託	
	MHAM豪ドル債券ファンド (毎月決算型)	みずほ投信投資顧問	
	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託	
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント	
	ピクテ資源国ソブリン・ファンド (毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問	
	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問	
	MHAM USハイイールドファンド (毎月決算型)	みずほ投信投資顧問	
	フィデリティ・グローバル・ハイ・イールド・ファンド (毎月決算型)	フィデリティ投信	
	グローバル・マルチボンド・ストラテジー (1年決算型) [愛称:債券ナビ]	三井住友アセットマネジメント	
	LM・ブラジル国債ファンド (毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	
	野村インド債券ファンド (毎月分配型)	野村アセットマネジメント	
	GSエマージング通貨債券ファンド	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	
	米国ハイイールド債券ファンド 円コース・米ドルコース・豪ドルコース・南アフリカランドコース・ブラジルリアルコース	みずほ投信投資顧問	
	海外株式型	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問
		三井住友・グローバル好配当株式オープン [愛称:世界の豆の木]	三井住友アセットマネジメント
		パインブリッジ・ワールド株式・オープン	パインブリッジ・インベストメンツ
温暖化対策株式オープン [愛称:グリーン・プラネット]		国際投信投資顧問	
アムンディ・中国株ファンド [愛称:悟空]		アムンディ・ジャパン	
シュローダー・BRICs株式ファンド		シュローダー・インベストメント・マネジメント	
ピクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)		ピクテ投信投資顧問	
三井住友・アジア4大成長国オープン		三井住友アセットマネジメント	
不動産 (リート)	MHAM J-REITインデックスファンド (毎月決算型) [愛称:ビルオーナー]	みずほ投信投資顧問	
	三井住友・グローバル・リート・オープン [愛称:世界の大家さん]	三井住友アセットマネジメント	
バランス型	ピクテ円インカム・セレクト・ファンド (毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問	
	世界優先証券ファンド201406 (限定追加型) ヘッジあり [愛称:ゆうせん君 (限定追加型) 201406] (継続申込期間:平成26年6月30日から平成26年7月31日まで)	大和住銀投信投資顧問	
	フォーシーズン	日興アセットマネジメント	
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問	
	フィデリティ・世界高格付け債券ファンド (毎月決算型)	フィデリティ投信	
	トレンド・アロケーション・オープン	国際投信投資顧問	
	ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド (毎月分配型) [愛称:ノアリザープ]	ピクテ投信投資顧問	
	兵庫応援バランスファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託委託	
	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	日興アセットマネジメント	
	グローバル3資産ファンド [愛称:ワンプレートランチ]	三井住友アセットマネジメント	
	LM・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	
三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン [愛称:椰子の実]	三井住友アセットマネジメント		

毎月自動的に一定額の投資信託を購入していく、「みなと自動積立投信」もお取扱いしています。  
MMFおよび「世界優先証券ファンド201406 (限定追加型) ヘッジあり」以外の取扱いファンドは、「みなと自動積立投信」の対象となります。

損害保険代理店業務

長期火災保険

取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
マイホームびたっと	あいおいニッセイ同和損害保険	住宅ローンをご利用のお客さまに新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価・実損払いの火災保険です。お客さまのニーズに合わせ3商品をご用意しています。
家庭用火災保険	三井住友海上火災保険	
トータルアシスト住まいの保険	東京海上日動火災保険	

生命保険代理店業務

個人年金保険

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
変額年金保険	新・百花凜々	三井住友海上プライマリー生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受取る年金額が変動する商品です。お客さまのニーズに合わせ3商品をご用意しています。
	ハッピーチョイス	三井住友海上プライマリー生命	
	ダブルアカウントII S	ソニーライフ・エイゴン生命	
定額年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、毎年所定の年金が支払われます。(一時払い型)お客さまのニーズに合わせ2商品をご用意しています。
	マイドリームプラス	日本生命	
	& LIFE個人年金保険	三井住友海上あいおい生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、毎年所定の年金が支払われます。(月払い型)
	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命	
	三大陸	メットライフ生命	年金受取額が外貨ベースで契約時にあらかじめ定められている商品です。お客さまのニーズに合わせ2商品をご用意しています。
	みらい、そでてる	三井住友海上プライマリー生命	

終身保険

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払終身保険	夢のかたちプラス	日本生命	万一の場合、ご家族のために生涯にわたり保障が継続する商品です。
	ふるはーとWステップ	住友生命	
	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命	
	サニーガーデン	メットライフ生命	
	ビーウィズユー	メットライフ生命	
一時払終身医療保険	プライムロード	メットライフ生命	万一の場合の保障に加え、一生涯の入院・手術の医療保障を備えた商品です。
終身保険	WAYS (ウェイズ)	アメリカンファミリー生命	将来、状況にあわせて「医療保障」「介護年金」等のコースに変更ができる終身保険です。(全期前納払型・平準払型)
	& LIFE 終身保険	三井住友海上あいおい生命	お子さまの入学費用等、一時的な資金が必要なとき、保護者の方の“万一”のときの保障に備えられる商品です。
	つづけろ終身	メットライフ生命	

がん・医療保険

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
がん保険	生きるためのがん保険 Days	アメリカンファミリー生命	万一「がん」になられたとき、治療にかかる費用を保障する商品です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	
	ガン保険 Guard X	メットライフ生命	
医療保険	ちゃんと応える医療保険 EVER	アメリカンファミリー生命	万一の病気やケガに備える商品です。病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受取ることができます。
	もっとやさしいEVER	アメリカンファミリー生命	
	& LIFE新医療保険 A	三井住友海上あいおい生命	
	新終身医療保険	メットライフ生命	

## エレクトロニックバンキング(EB)サービスのご案内

サービス名	内 容
みなとビジネスWeb・ みなとでんさいネットサービス	残高照会、入出金明細照会、振込・振替、税金・各種料金の払込に加え、総合振込・給与振込、代金回収サービスなど多様なサービスをご利用いただけます。また、平成25年2月より、手形に代る新たな決済手段として、インターネットよりご利用いただける電子記録債権(でんさい)取引として、でんさいネットサービスの取扱を開始しました。平成26年6月より、セキュリティ強化の観点より、ワンタイムパスワードを導入いたしました。今後とも、法人のお客さまの資金管理、決済等のお役に立ち、操作性の向上・セキュリティ強化に努めてまいります。
地方税納付代行サービス	特別徴収分の個人住民税の納付を銀行が代行して行います。
預金口座振替サービス	当行本支店の預金口座を対象とした収納業務にご利用いただけます。
代金回収サービス	全国の提携金融機関、郵便局の口座を対象とした収納業務にご利用いただけます。
みなと外国為替WEB	外国仕向送金、輸入信用状に加え、外貨預金の振替・入出金明細照会や各取引の計算書照会をご利用いただけます。
パソコンバンクサービス	パソコンの専用ソフトを利用して、家庭やオフィスにしながら預金口座の残高照会、入出金明細の照会(最長30営業日)、振込振替サービスに加え、総合振込・給与振込等のサービスにご利用いただけます。
みなとダイレクトバンキング	平成26年3月にリニューアルし、新たに「みなとダイレクトバンキング」としてサービスを開始いたしました。残高照会、最長1年間の入出金明細照会、振込・振替、税金・各種料金の払込、定期預金、投資信託、電子交付サービス等がご利用いただけます。又、平成26年6月には、外貨預金、公共債、住宅ローンをお取扱いメニューとして追加いたしました。ご利用いただける機能の拡充、操作性の向上、セキュリティ強化を実現し、より便利に、より安心してインターネットバンキングをご利用いただけます。 ※個人専用

## 各種サービス

サービス名	内 容
コンビニ料金収納サービス	SMBCファイナンスサービスが提携している全国のコンビニの店頭払込により代金回収が可能となるサービスです。
集金代行サービス	全国の提携金融機関、郵便局の口座を対象とした収納業務にご利用いただけます。

## その他サービスのご案内

種 類	内 容
給 与 振 込	給与・賞与をご指定の預金口座にお振込いたします。 当行窓口および自動サービスコーナーのほか、提携している全国の金融機関・郵便局・コンビニなどのATMでお引き出しいただけます。
年金・配当金の自動受取	お手続きを一度していただくだけで、ご指定口座で年金・配当金をお受取りいただけます。
公共料金自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHKの料金をご指定口座から自動的にお支払いいただけます。 通帳に支払日、支払金額、支払先が記入されるため、管理がしやすくなります。
貸 金 庫	銀行の専用金庫で、重要書類や貴重品などお客さまの大切な財産をしっかりと保管いたします。 盗難、紛失の心配がなく、地震や火災の際も安心です。
みなと銀VISA/JCBカード	ライフシーンにあわせて、安心、快適に使えるクレジットカードです。 VISA・JCBのいずれかをお選びいただけます。

## 信託代理業務

相続等、お客さまの幅広いニーズにお応えするために、遺言信託・資産(財産)承継プランニング・遺産整理、個人信託、国民年金基金加入勸奨に関する業務を行っております。

種 類	業務提携先
1. 相続関連業務 ・遺言信託 ・資産(財産)承継プランニング ・遺産整理	三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社朝日信託
2. 国民年金基金加入勸奨業務	三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社
3. 個人信託ほか媒介業務	株式会社朝日信託

1. 2. については、東京支店を除く全店、3. については支店サポート部(本店)を取扱店としています。

## 為替関係手数料

お振込方法		当行 <sup>(注3)</sup> 同一支店宛	当行 本支店宛	他行宛	
ATM <sup>(注1)</sup>	当行のキャッシュカード 個人のお客さま	3万円未満	無料	108円	216円
		3万円以上	無料	108円	432円
	他行のキャッシュカード <sup>(注2)</sup> 法人・団体のお客さま	3万円未満	無料	108円	216円
		3万円以上	無料	216円	432円
	現金	3万円未満	108円	216円	432円
		3万円以上	324円	432円	648円
窓口	3万円未満	216円	324円	648円	
	3万円以上	432円	540円	864円	
EB	3万円未満	無料	216円	540円	
	3万円以上	無料	432円	756円	
自動送金サービス	3万円未満	無料	108円	432円	
	3万円以上	無料	324円	648円	
FAX振込サービス	3万円未満	108円	216円	540円	
	3万円以上	324円	432円	756円	
総合振込(依頼書扱い)	3万円未満	216円	324円	648円	
	3万円以上	432円	540円	864円	
みなとダイレクトバンキング(個人専用) <sup>(注1)</sup>	3万円未満	無料	108円	216円	
	3万円以上	無料	108円	432円	

(注1) ATM及びみなとダイレクトバンキング(個人専用)のご利用による三井住友銀行あてのお振込は、当行本支店宛と同じ手数料となります。

ATMでの時間外(平日8時45分から18時以外の時間帯)のお振込については、上記振込手数料のほかに時間外手数料108円(消費税込み)が必要となります。

(注2) 他行キャッシュカードをご利用の場合は上記振込手数料のほかにご利用手数料108円(消費税込み)が必要となります。一部利用できない金融機関のカードがあります。

\* 店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は、当行本支店宛としてお取り扱いいたします。

手数料名	当行同一支店宛	当行本支店宛	他行宛
給与振込	EB・FAX振込扱い	無料	108円
	依頼書扱い	無料	324円

※MT・FD扱いはEB扱い手数料と同一。

手数料名	取立	店頭入金	
代金取立手数料(代手・商手・担手共)	当所宛 <sup>(注3)</sup>	無料	
	他所宛	普通扱い	864円
		至急扱い	1,080円
送金手数料	当行本支店宛	432円	
	他行宛	648円	
他行宛地方税等取扱手数料	3万円未満	648円	
	3万円以上	864円	
その他の手数料	送金・振込の組戻料	648円	
	送金・振込の変更料	648円	
	取立手形組戻料	864円	
	依頼返却料	864円	
	不渡手形返却料	864円	
自動送金事務手数料	取立手形店頭呈示料	864円(ただし、864円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます)	
	1回につき	108円	

(注3) 相互に乗り入れている手形交換所を含みます。  
(大阪 神戸 淡路島の交換所相互間)

## 預金関係手数料

手数料名	金額	
小切手帳代金	1冊(50枚綴) 648円	
手形帳代金	1冊(20枚綴) 432円	
マル専手形交付手数料	1枚 540円	
マル専口座開設手数料	1件 3,240円	
自己宛小切手発行手数料	1枚 540円	
署名鑑印 印刷手数料	登録・変更手数料	1回 5,400円
	発行手数料	小切手 1冊 108円 手形 1冊 43円
夜間預金 金庫手数料	契約料	月間 4,320円
	専用入金帳代金	1冊(50枚綴) 27,000円
各種証明書発行 手数料	都度	1通 756円
	包括分	1通 432円
通帳・証書再発行手数料	1件 1,080円	
カード再発行手数料	1件 1,080円	
ICキャッシュカード発行手数料	1件 1,080円	
取引履歴明細発行手数料	1件 1,080円	

## その他手数料

手数料名	金額	
自動集金サービス手数料	振替済1件につき 108円	
EB手数料	みなとビジネスWeb	5,400円
	みなと外国為替WEB	3,240円
	パソコンバンク	5,400円
	FAX振込	月間 1,080円
	ファクシミリ	1,080円(注4)
テレホン	無料	
MT/FD持込処理手数料	5,400円	

(注4) ファクシミリは照会、連絡1回につき10.8円いただきます。

※貸金庫使用料につきましては、サイズ・タイプにより各店ごとに異なります。詳細は営業店窓口にお問い合わせください。

## 融資関係手数料

手数料名	金額	手数料名	金額	
新規取扱手数料(銀行手数料もしくは保証会社手数料)		繰上返済手数料(銀行手数料) <sup>(注6)</sup>		
住宅ローン・多目的ローン <sup>(注5)</sup>	1件 32,400円	固定金利選択型		
住宅借換・住み替えローン	1件 75,600円		返済額1百万円未満	1回 21,600円
アパートローン・多目的ローン(変動型)	1件 108,000円		返済額100万円未満	1回 32,400円
固定金利特約手数料(銀行手数料)		返済額100万円以上	1回 54,000円	
融資実行時	1回 5,400円	固定金利選択型以外のもの		
固定金利再選択時	1回 10,800円	全額繰上返済	1回 8,640円	
条件変更手数料(銀行手数料もしくは保証会社手数料)		一部繰上返済		
金利種類の変更	1回 10,800円	返済額変更なし	1回 8,640円	
不動産担保登記事項の変更		返済額変更あり	1回 10,800円	
担保物件の差し替え	1回 10,800円	新規取扱手数料(保証会社手数料)		
担保物件の一部解除		つなぎローン	1回 10,800円	
設定順位の変更(順位引下げ)		カードローン手数料(銀行手数料)		
根拠当権の極度増額		ローンカード発行手数料(再発行)	1回 1,080円	
債務者の変更	1回 32,400円	融資関係手数料(銀行手数料)		
その他の条件変更	1回 5,400円	火災保険質権設定手数料	1回 1,080円	

(注5) 対象となる多目的ローンは(一般型)と(住宅ローン利用者向)です。

(注6) ローンによっては、繰上返済のお手続きのとき、別途保証会社手数料(5,400円または10,800円)を返戻保証料から差し引きさせていただきます場合があります。

昭和 24年	9月	七福相互無尽株式会社設立(本店:神戸市生田区元町通6丁目53番地の5)
昭和 26年	8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転
昭和 26年	10月	相互銀行業免許取得、株式会社七福相互銀行に商号変更
昭和 30年	3月	本店を神戸市生田区三宮町2丁目18番地に移転
昭和 41年	10月	株式会社阪神相互銀行に商号変更
昭和 47年	9月	大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和 48年	8月	大阪証券取引所市場第一部へ上場
昭和 48年	9月	オンラインスタート
昭和 50年	4月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
昭和 53年	3月	社債等登録業務取扱認可
昭和 58年	4月	公共債の窓口販売開始
昭和 61年	6月	公共債のディーリング業務開始
昭和 62年	7月	コルレス包括承認取得
平成 元年	2月	普通銀行に転換し、株式会社阪神銀行に商号変更
平成 元年	6月	SWIFTに加盟
平成 元年	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成 元年	12月	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成 2年	1月	新オンラインシステム稼働
平成 6年	7月	信託代理業務の取扱開始
平成 7年	10月	株式会社みどり銀行設立(本店:神戸市中央区生田町1丁目4番3号)
平成 11年	4月	株式会社みどり銀行と合併、株式会社みなと銀行に商号変更
平成 12年	2月	株式会社さくら銀行(現 三井住友銀行)より2ヵ店を営業譲受
平成 12年	4月	投資信託の窓口販売開始
平成 12年	5月	株式会社さくら銀行より2ヵ店を営業譲受
平成 12年	7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
平成 12年	11月	株式会社さくら銀行より10ヵ店を営業譲受
平成 12年	12月	北兵庫信用組合より事業の全部譲受
平成 13年	1月	株式会社さくら銀行より10ヵ店を営業譲受
平成 13年	4月	損害保険の窓口販売開始
平成 13年	7月	御崎支店の開設
平成 13年	10月	神戸商業信用組合と合併
平成 14年	10月	生命保険の窓口販売開始
平成 15年	1月	神戸ポート支店の開設
平成 17年	4月	証券仲介業務開始
平成 19年	4月	上海駐在員事務所開設
平成 19年	4月	海岸通支店の開設
平成 20年	7月	がん・医療保険の窓口販売開始
平成 21年	7月	大久保駅前支店の開設
平成 25年	7月	飾磨支店の開設
平成 25年	11月	苔楽園口支店の開設

(注)東京証券取引所と大阪証券取引所は、平成25年7月16日に現物市場を統合しました。

## 大株主の状況

(平成26年3月31日現在)

株主名	株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	184,828	45.04
みなと銀行共栄会	32,059	7.81
日本生命保険相互会社	11,401	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,755	2.37
みなと銀行従業員持株会	9,149	2.22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,661	1.37
三井住友海上火災保険株式会社	5,220	1.27
住友生命保険相互会社	5,203	1.26
株式会社三井住友銀行信託口	3,886	0.94
明治安田生命保険相互会社	3,532	0.86

(注) 1. 株式会社三井住友銀行の株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(持株比率40.33%)を含んでいます。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」です。

2. 上記の株式会社三井住友銀行信託口は、「従業員持株会連携型ESOP」導入に伴い、設定された信託です。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しています。

3. 持株比率は自己株式(4,502千株)のうち、従業員持株会信託口所有自己株式(3,886千株)を除く、当行所有自己株式(616千株)を控除して計算しています。

## 株主優待制度について

株主の皆さまからの日頃のご支援への感謝とともに、当行株式の魅力を高め、より多くの方々に当行株式を中長期的にお持ちいただけるよう、株主優待定期預金の取扱いをしています。

### ●商品概要

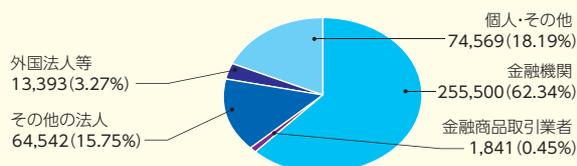
商品名	株主優待定期預金(スーパー定期)
ご利用対象者	平成26年3月末時点で 当行株1,000株以上保有の個人株主さま
取扱期間	平成26年7月1日から 平成27年6月30日までの1年間
お預け入れ期間	1年
お預け入れ金額	10万円以上300万円以下
適用金利	店頭表示金利+0.3% 満期日前に中途解約された場合は、 当行所定の中途解約利率を適用
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年6月末、対象の株主さまへ郵送する「株主優待定期預金クーポン」と引き換えに本定期預金のお預け入れを受付</li> <li>クーポンの第三者への譲渡は不可</li> <li>海岸通支店、神戸ポート支店、住宅ローンプラザを除く営業店窓口のみで取扱い</li> <li>満期日以降は満期日の店頭表示金利(1年もの)にて自動継続</li> </ul>

## 発行済株式総数、資本金等の推移 (平成26年3月31日現在)

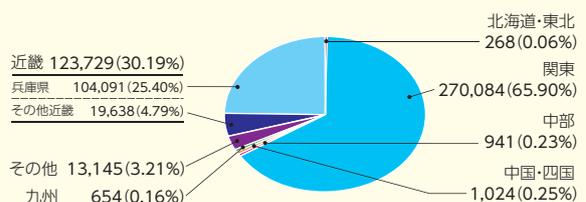
年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	千株 11	千株 410,951	百万円 0	百万円 27,484	百万円 0	百万円 27,431	新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの

## 単元株式の分布状況 (平成26年3月31日現在)

所有者別株式数 (単位:千株)



地域別株式数 (単位:千株)





取締役頭取  
尾野 俊二



専務取締役  
後藤 盛次



専務取締役  
貞 莉 茂



常務取締役  
安国 尚史



常務取締役  
木村 真也



常務取締役  
近藤 智彦



取締役(社外役員)  
大橋 忠晴

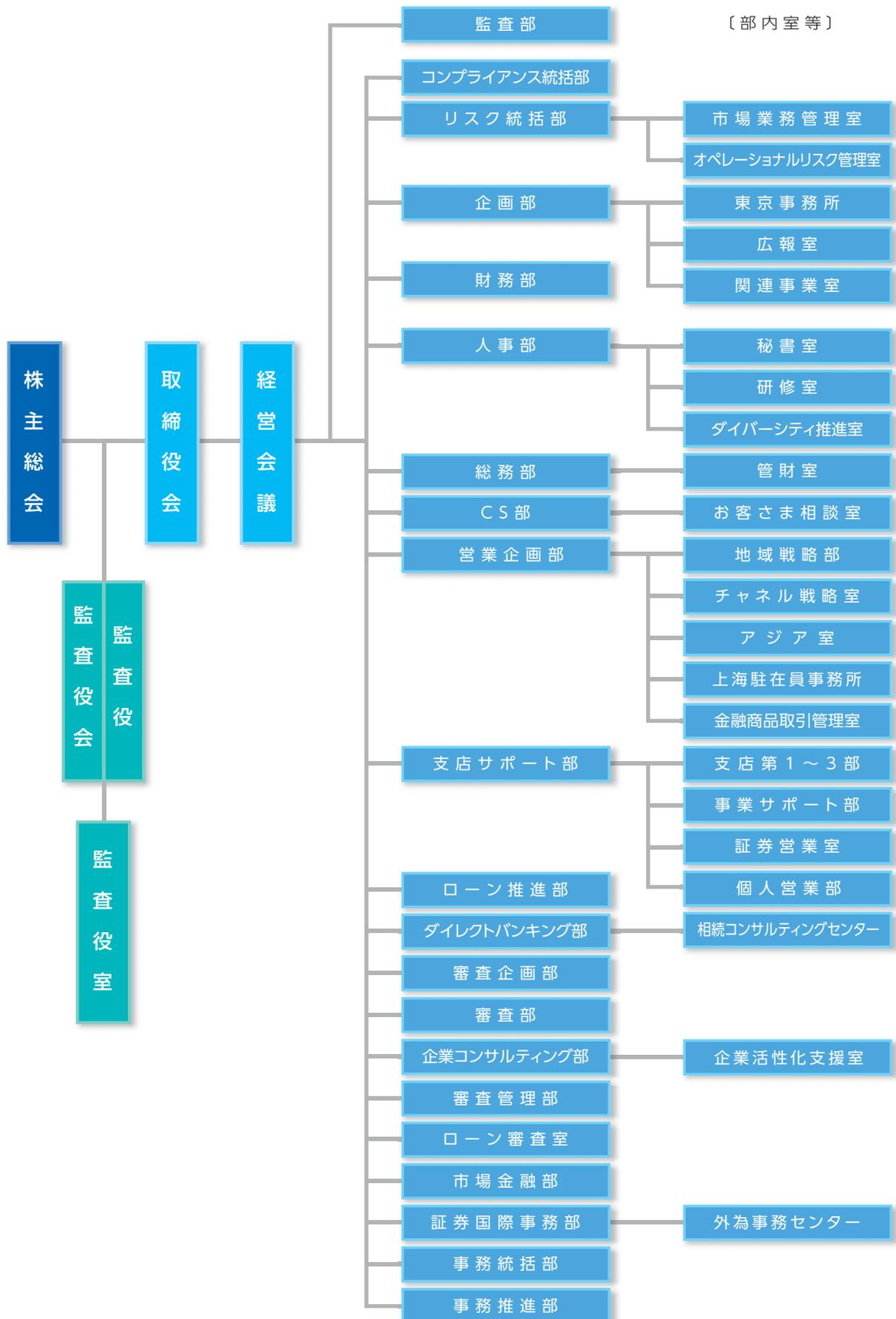
## 役員

(平成26年6月27日現在)

※取締役頭取 (代表取締役)	尾野 俊二
※専務取締役 (代表取締役)	後藤 盛次
※専務取締役 (代表取締役)	貞 莉 茂
※常務取締役	安国 尚史
※常務取締役	木村 真也
※常務取締役	近藤 智彦
取締 役 (社外役員)	大橋 忠晴
常勤監査役	菊池 正八州
常勤監査役	西村 隆嗣
監査 役 (社外役員)	渡邊 勝幸
監査 役 (社外役員)	大麻 博範
監査 役 (社外役員)	余部 信也
常務執行役員	森本 剛
常務執行役員	園尾 善雄

執行役員	難波 克吉	監査部長
執行役員	村上 卓史	審査部長
執行役員	岸本 敏彦	本店営業部長 兼 本店営業部営業第一部長
執行役員	近藤 将司	リスク統括部長
執行役員	中島 亨	営業企画部長 兼 営業企画部アジア室長
執行役員	織田 研二郎	企画部長
執行役員	阿曾 薫	大阪支店長
執行役員	河井 友之	東京支店長 兼 企画部東京事務所長
執行役員	山下 勝司	市場金融部長
執行役員	丸山 克明	財務部長
執行役員	田中 照士	姫路統括部長
執行役員	小笠原 貴生	審査企画部長
執行役員	藤井 生也	尼崎統括部長
執行役員	加藤 浩一	企業コンサルティング部長

(注) 1. 取締役大橋忠晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しています。  
2. 監査役渡邊勝幸、監査役大麻博範及び監査役余部信也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しています。  
3. ※印の取締役は執行役員を兼務しています。



主要な連結子会社

(平成26年3月31日現在)

名称	主要な事業の内容	名称	主要な事業の内容
みなとビジネスサービス(株)	事務処理代行業務他	(株)みなとカード	クレジットカード業務他
みなとアセットリサーチ(株)	不動産・動産調査業務	みなとシステム(株)	コンピュータ関連業務他
みなと保証(株)	信用保証業務	みなとキャピタル(株)	投資業務、経営相談業務他
みなとリース(株)	リース業務、ファクタリング業務他	みなとコンサルティング(株)	セミナー・研修会運営、経営相談業務他

# 店舗一覧

(平成26年6月30日現在)

店舗コード	店舗名 (フリガナ)	所在地	郵便番号	住所	電話番号
神戸市(中央区)	11 本店営業部 (ホテンイゲイゴウ)	大丸神戸店東100m	651-0193	神戸市中央区三宮町2-1-1	078(331)8141
	44 春日野 (カサノ)	阪急春日野道駅南100m	651-0071	神戸市中央区筒井町3-12-14	078(241)8333
	111 三宮 (サノミヤ)	JR三ノ宮駅西口南側、神戸交通センタービル2・3階	650-0021	神戸市中央区三宮町1-10-1	078(393)2791
	141 北野坂 (キタノサカ)	山手幹線・北野坂通り交差点山側角	650-0004	神戸市中央区中山手通1-24-4	078(241)5821
	163 神戸駅前 (※) (コウベエキマエ)	山手幹線・北野坂通り交差点山側角、当行北野坂支店内	650-0004	神戸市中央区中山手通1-24-4	078(200)6820
神戸市(東灘区)	12 本山 (ホトヤマ)	JR摂津本山駅北方130m、阪急岡本駅南方210m	658-0072	神戸市東灘区岡本1-9-2	078(451)4381
	28 青木 (アヲキ)	阪神青木駅南、青木商店街	658-0027	神戸市東灘区青木6-4-15	078(452)7641
	50 六甲アイランド (ロクカウアイランド)	ジ・アンタナテ内マーケットシーン	658-0032	神戸市東灘区向洋町中5-15	078(857)0880
	68 住吉 (ズミヨシ)	JR住吉駅北側	658-0051	神戸市東灘区住吉本町1-7-7	078(821)2521
	116 東部市場 (トウブイバ)	東部市場内	658-0023	神戸市東灘区深江浜町1-1	078(452)6832
	132 阪急御影 (ハキウミカガ)	阪急御影駅南50m	658-0047	神戸市東灘区御影2-3-10	078(842)1501
	143 甲南 (カウナン)	JR甲南山手駅南東150m、国道2号線沿いセルバ1階	658-0011	神戸市東灘区森南町1-5-1-103	078(431)4101
神戸市(灘区)	13 水道筋 (スイドウジン)	水道筋3丁目バス停前	657-0831	神戸市灘区水道筋3-10-1	078(861)5701
	103 六甲道 (ロクカウミチ)	JR六甲道駅南側、駅前メイン六甲Aビル内	657-0038	神戸市灘区深田町4-1-39	078(856)3550
神戸市(兵庫区)	15 兵庫 (ヒョウゴウ)	神戸高速線新開地西出口北、神鉄ビル向い	652-0802	神戸市兵庫区水木通1-4-7	078(577)2631
	16 夢野 (ユメノ)	神戸市バス夢野町2丁目バス停前	652-0058	神戸市兵庫区菊水町6-3-16	078(521)1301
	115 御崎 (ミサキ)	神戸市営地下鉄海岸線御崎公園駅東150m	652-0855	神戸市兵庫区御崎町1-1-18	078(681)3761
	162 中央市場 (チュウカウイバ)	神戸市営地下鉄海岸線中央市場駅前1番出口上る	652-0844	神戸市兵庫区中之島1-1-5	078(681)0931
神戸市(長田区)	17 長田 (ナガタ)	神戸市バス長田神社前バス停前、長田神社東側	653-0811	神戸市長田区大塚町2-3-12	078(691)1151
	18 大橋 (オホハシ)	新長田地下鉄ビル1階	653-0841	神戸市長田区松野通1-2-1	078(611)5391
神戸市(北区)	21 西鈴蘭台 (ニシスズランダイ)	神戸電鉄西鈴蘭台駅前	651-1131	神戸市北区北五葉1-1-17	078(591)4411
	42 谷上 (ヤカミ)	北神急行電鉄・神戸電鉄谷上駅構内	651-1245	神戸市北区谷上東町1-1	078(583)5281
	65 神戸北町 (コウベキタチ)	神戸北町ニュータウン内、コープデイズ神戸北町隣	651-1233	神戸市北区日の峰2-6-2	078(581)5190
	108 藤原台 (フジワラダイ)	神戸電鉄岡場駅前、エコー林 リラ2階	651-1302	神戸市北区藤原台中町1-2-2	078(987)1200
	148 鈴蘭台 (スズランダイ)	神戸電鉄鈴蘭台駅北50m	651-1111	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-11	078(591)9011
神戸市(須磨区)	19 板宿 (イタヤク)	山陽電鉄・神戸市営地下鉄板宿駅南250m東側	654-0023	神戸市須磨区戎町2-2-6	078(732)0101
	22 高倉台 (タカクラダイ)	高倉台団地内、高倉台小学校北側	654-0081	神戸市須磨区高倉台4-2-8	078(734)1661
	29 横尾 (ヨコオ)	神戸市営地下鉄妙法寺駅前、リファール横尾内	654-0131	神戸市須磨区横尾1-5	078(743)1360
	170 須磨ニュータウン (スズマニュータウン)	神戸市営地下鉄名谷駅前、名谷センタービル内	654-0154	神戸市須磨区中落合2-2-5	078(792)6101
	184 月見山 (ツキヤマ)	山陽電鉄月見山駅南150m、コープ須磨北隣	654-0051	神戸市須磨区月見山本町1-9-27	078(734)7501
神戸市(垂水区)	20 垂水 (タリミ)	JR垂水駅東出口北側	655-0027	神戸市垂水区神田町2-39	078(707)0435
	23 新多聞 (シラモリ)	新多聞団地内、神戸市バス舞子高校前バス停前	655-0006	神戸市垂水区本多聞4-1-3	078(783)6223
	180 舞子 (マイコ)	ダイエー舞子店隣	655-0046	神戸市垂水区舞子台6-20-15	078(782)0371

(※) 神戸駅前支店は25年9月より仮店舗で営業中。新店舗は、27年春頃に旧神戸駅前支店跡地にて開店予定。

# 店舗一覧

(平成26年6月30日現在)

店舗	店舗名 (フリガナ)	所在地	郵便番号	住所	電話番号
神戸市(西区)	47 西神ニュータウン西 (セイシニュータウン)	コープ西神隣、かすがプラザ内	651-2276	神戸市西区春日台3-3	078(961)3251
	48 西神中央 (セイシチュウカ)	神戸市営地下鉄西神中央駅西隣	651-2273	神戸市西区靴台5-10-2	078(991)5721
	149 押部谷 (オシベガ)	神戸電鉄押部谷駅北側	651-2213	神戸市西区押部谷町福住628	078(995)0234
	197 伊川谷 (イカガ)	コープデイズ神戸西向い側	651-2111	神戸市西区池上2-22-6	078(975)7701
	199 岩岡 (イワカ)	カナート西神戸店(イズミヤ)西向い	651-2412	神戸市西区竜が岡1-3-4	078(967)5611
伊丹市川西市	55 川西 (カニ)	阪急川西能勢口駅西出口北50m	666-0016	川西市中央町7-22	072(759)3621
	56 伊丹 (イタ)	伊丹阪急駅ビル1・2階	664-0858	伊丹市西台1-1-1	072(772)1721
	60 昆陽里 (コヤガ)	イズミヤ昆陽店西隣	664-0027	伊丹市池尻1-2-1	072(779)9051
尼崎市	51 尼崎 (アマガサ)	国道2号線玉江橋東500m	660-0881	尼崎市昭和通2-1-1	06(6489)9551
	52 武庫之荘 (ムクノ)	阪急武庫之荘駅北50m	661-0035	尼崎市武庫之荘1-5-8	06(6436)4475
	237 塚口 (ツカガ)	阪急塚口駅南、さんさんタウン1番館1階	661-0012	尼崎市南塚口町2-1-1-101	06(6427)8531
宝塚市	57 逆瀬川 (サカガ)	阪急逆瀬川駅西側	665-0035	宝塚市逆瀬川2-1-9	0797(71)3331
	66 宝塚 (タカラ)	阪急宝塚駅南ソリオ2内	665-0845	宝塚市栄町2-1-2	0797(86)8150
西宮市	59 鳴尾 (ナル)	阪神鳴尾駅北300m、ブルメシティ北鳴尾店西隣	663-8182	西宮市学文殿町1-9-25	0798(48)5721
	120 苦楽園口 (クラクヱン)	阪急苦楽園口駅西方40m、パルレ苦楽園1階	662-0075	西宮市南越木岩町9-5	0798(70)7870
	151 西宮 (ニシミヤ)	阪神西宮駅北西300m、国道2号線沿い	662-0971	西宮市和上町6-19	0798(34)5001
	154 甲東園 (コウトウエン)	阪急甲東園駅西、アプリ甲東内	662-0812	西宮市甲東園3-2-29	0798(52)0661
芦屋市	158 芦屋駅前 (アシヒキ)	JR芦屋駅北150m、ラポルテ本館北向い	659-0093	芦屋市船戸町5-1	0797(32)3700
三田市・篠山市・丹波市	321 三田 (サンダ)	JR・神戸電鉄三田駅西300m、三田市役所前	669-1529	三田市中央町4-41	079(563)4031
	323 篠山 (サヤマ)	神姫バス西町バス停北100m	669-2335	篠山市乾新町68	079(552)2133
	393 柏原 (カハハラ)	丹波市役所柏原支所前、八幡筋通り沿い	669-3309	丹波市柏原町柏原12	0795(72)2840
明石市	77 朝霧 (アサガ)	コープ大蔵谷南側	673-0844	明石市東野町1-2	078(911)6810
	78 明南 (メイナ)	JR西明石駅北東900m	673-0001	明石市明南町1-3-10	078(927)4111
	84 明石(※) (アカ)	JR・山陽電鉄明石駅南西250m、白菊ブランドビル	673-0891	明石市大明石町1-7-4	078(918)2323
	117 大久保駅前 (オクボ イキ)	JR大久保駅北約200m、国道2号線沿い	674-0058	明石市大久保駅前1-18-17	078(935)6080
	175 明舞 (メイマ)	明舞センターバス停西、コムボックス明舞2階	673-0862	明石市松が丘2-3-3	078(912)2201
	176 西明石 (ニシアカ)	JR西明石駅東口北	673-0012	明石市和坂13-5	078(927)2895
	178 土山 (ツチヤ)	JR土山駅北側 国道2号線沿い	674-0074	明石市魚住町清水字追越2186-27	078(943)2001
	181 魚住 (ウヰミ)	JR魚住駅北西400m、明石市消防署魚住分署北側	674-0074	明石市魚住町清水140-3	078(947)1851
	303 二見 (フタミ)	山陽電鉄東二見駅北150m	674-0092	明石市二見町東二見397-2	078(941)4981
	加古川市・高砂市・加古郡	79 東加古川 (ヒガシカガ)	JR東加古川駅南側	675-0101	加古川市平岡町新在家2-264-18
83 宝殿 (ホウテン)		JR宝殿駅南100m	676-0805	高砂市米田町米田136-2	079(432)8722
87 加古川 (カガガ)		JR加古川駅南150m	675-0064	加古川市加古川町満之口510-3	079(423)0211
89 本荘 (ホンジョウ)		山陽電鉄播磨町駅西、播磨小学校南隣	675-0143	加古郡播磨町宮北2-4-3	079(437)3871
337 高砂 (カガコ)		山陽電鉄荒井駅北700m	676-0012	高砂市荒井町中町8-18	079(443)4301
339 稲美 (イナミ)		稲美町役場西300m、岡岡交差点南	675-1115	加古郡稲美町岡岡2-12-1	079(492)6231
437 志方 (シカ)		神姫バス志方西口バス停前	675-0321	加古川市志方町志方町1490-1	079(452)3580

(※)明石支店は25年10月より仮店舗で営業中。

(平成26年6月30日現在)

店舗コード	店舗名 (フリガナ)	所在地	郵便番号	住所	電話番号
北播磨	85 三木 (ミキ)	神戸電鉄三木駅西方700m	673-0403	三木市末広3-8-21	0794(82)0980
	86 西脇 (ニシキ)	西脇市バスターミナル東150m	677-0015	西脇市西脇字セジアン968-6	0795(22)4853
	88 志染 (シジミ)	神戸電鉄志染駅前	673-0551	三木市志染町西自由が丘1-350	0794(85)1681
	106 小野 (オノ)	イオン小野店東隣	675-1367	小野市敷地町1503-16	0794(62)7870
	325 社 (ヤシ)	神戸地方支務局社支局西側	673-1431	加東市社566-5	0795(42)3800
	334 加西 (カシ)	加西市役所西400m	675-2311	加西市北条町横尾298-1	0790(42)1272
中播磨・西播磨	81 姫路 (ヒメジ)	JR姫路駅北200m	670-0902	姫路市白銀町24	079(223)3761
	118 飾磨 (シガラ)	山陽電鉄飾磨駅西方400m、飾磨工業高校東側、横田ビル1・2階	672-8057	姫路市飾磨区恵美酒147	079(233)9701
	343 山崎 (ヤマザキ)	中国自動車道山崎IC北側、山崎バス停前	671-2576	宍粟市山崎町鹿沢52-1	0790(62)1500
	345 網干 (アホシ)	山陽電鉄網干駅南50m	671-1234	姫路市網干区新在家1407	079(272)1151
	346 龍野 (リウノ)	ダイエー竜野店隣	679-4167	たつの市龍野町富永150	0791(62)1361
	347 家島 (イシマ)	家島・真浦港南東700m、家島小学校手前	672-0101	姫路市家島町真浦2140	079(325)1211
	349 姫路中央 (ヒメジチュウオウ)	JR姫路駅南50m、パライソ第2ビル	670-0962	姫路市南駅前町100	079(288)2201
	454 野里 (ノサト)	慶雲寺バス停前	670-0872	姫路市八代字町裏723-5	079(223)0421
	459 網干駅 (アホシエキ)	JR網干駅北側 糸井バス停前	671-1532	揖保郡太子町糸井字前田188-6	079(276)6750
	460 御着 (ゴチャク)	JR御着駅北側	671-0232	姫路市御国野町御着702-7	079(252)6550
	462 福崎 (フクザキ)	JR播但線福崎駅前	679-2212	神崎郡福崎町福田313-3	0790(22)7340
	465 相生 (アイイ)	JR相生駅南側 播磨病院バス停前	678-0031	相生市旭3-6-2	0791(23)3980
	466 赤穂 (アカホ)	JR播州赤穂駅南400m	678-0239	赤穂市加里屋駅前町50-3	0791(43)6470
467 上郡 (カミゴホ)	JR上郡駅北300m	678-1231	赤穂郡上郡町上郡110-6	0791(52)1770	
淡路	71 洲本 (スモト)	ごちそう館「御食国」西隣、洲本南淡線沿い	656-0021	洲本市塩屋1-1-9	0799(22)1650
	74 福良 (フクヲ)	南あわじ市役所南淡庁舎隣	656-0501	南あわじ市福良甲512-47	0799(52)0332
	352 津名 (ツナ)	淡路交通志筑バスターミナル西50m	656-2131	淡路市志筑3166-1	0799(62)0786
	413 岩屋 (イワヤ)	岩屋総合事務所北側	656-2401	淡路市岩屋1351-1	0799(72)5180
	417 湊 (ミナト)	南あわじ市役所西淡庁舎西側	656-0332	南あわじ市湊33-3	0799(36)5685
但馬	702 香住 (カスミ)	国道178号線沿い、金刀比羅神社前	669-6544	美方郡香美町香住区香住1824-5	0796(36)1316
	705 豊岡 (トヨカ)	JR豊岡駅東250m、アイティ東向い	668-0032	豊岡市千代田町10-21	0796(22)6207
	710 和田山 (ワダヤマ)	玉置交差点南角	669-5213	朝来市和田山町玉置662-2	079(672)2378
東京都	70 東京 (トウキョウ)	JR神田駅東口から中央通りを日本橋方面に300m さくら室町ビル2階	103-0022	東京都中央区日本橋室町4-5-1	03(5200)0666
大阪府	31 大阪 (オオサカ)	御堂筋本町北御堂北側、京阪神瓦町ビル6階	541-0048	大阪市中央区瓦町4-2-14	06(6228)3710
	33 梅田 (ウメダ)	扇町通山交差点南350m	530-0047	大阪市北区西天満6-3-17	06(6361)3491
	40 千里山 (セリヤマ)	阪急千里山駅東側	565-0842	吹田市千里山東2-27-10	06(6380)5641

店舗一覽

	店舗名 (フリガナ)	営業場所	電話番号
店舗移動	本店営業部 みなとキャビン出張所 (ホテンエイキョウ ミナトキャビンソウチャクジョ)	ポートライナー医療センター駅前 神戸市中央区港島南町1-1-1	080-6139-3804

	名称	所在地	電話番号
海外	上海駐在員事務所 (日本美納都銀行股份有限公司 上海代表処)	中華人民共和国上海市銅仁路195号 中欣大廈3312号室	(86-21)6289-8080

上記の他、非対面式個人ローン専門店「神戸ポート支店(店舗コード790 電話番号0120-371-250)」  
非対面式インターネット・テレフォン専門店「海岸通支店(店舗コード780 電話番号0120-03-7120)」があります。

# 住宅ローンプラザ・店舗外自動サービスコーナー

## 住宅ローンプラザ

(平成26年6月30日現在)

店舗名	所在地	郵便番号	住所	電話番号
姫路 住宅ローンプラザ	みなと銀行 姫路中央支店内	670-0962	姫路市南駅前町100	079(288)2277
加古川 住宅ローンプラザ	みなと銀行 加古川支店2階	675-0064	加古川市加古川町溝之口510-3	079(423)0248
西明石 住宅ローンプラザ	みなと銀行 西明石支店3階	673-0012	明石市和坂13-5	078(927)3062
西神 住宅ローンプラザ	みなと銀行 西神ビル1階	651-2274	神戸市西区竹の台6-2	078(991)9933
舞子 住宅ローンプラザ	みなと銀行 舞子支店2階	655-0046	神戸市垂水区舞子台6-20-15	078(782)4561
藤原台 住宅ローンプラザ	みなと銀行 藤原台支店1階	651-1302	神戸市北区藤原台中町1-2-2	078(987)3350
三宮 住宅ローンプラザ	三宮センタープラザ東館・西端2階	650-0021	神戸市中央区三宮町1-9-1-209	078(332)6650
本山 住宅ローンプラザ	みなと銀行 本山支店2階	658-0072	神戸市東灘区岡本1-9-2	078(451)3210
西宮 住宅ローンプラザ	みなと銀行 西宮支店2階	662-0971	西宮市和上町6-19	0798(32)6777
塚口 住宅ローンプラザ	みなと銀行 塚口支店1階	661-0012	尼崎市南塚口町2-1-1-101	06(6427)8535
梅田 住宅ローンプラザ	みなと梅田ビル10階	530-0047	大阪市北区西天満6-3-17	06(6361)3641

## 店舗外自動サービスコーナー

(平成26年6月30日現在)

住宅ローンプラザ・店舗外自動サービスコーナー

神戸市	伊丹市	加古川市・高砂市・加古郡
<b>中央区</b> 兵庫県庁 神戸市役所 元町駅前 ポートアイランド 三宮センター街 ハーパーランド 三宮東 有馬道	関西スーパー緑ヶ丘店	播磨町役場 稲美町役場 コープ神吉 別府 かん野 順心病院 曾根
<b>東灘区</b> 阪神御影	<b>宝塚市</b> イズミヤ小林店	<b>西脇市・三木市・加西市・東播磨</b> 小野市役所 北播磨総合医療センター 小野駅 兵庫教育大学 やしるショッピングパークBio
<b>灘区</b> 阪急六甲 灘の浜	<b>尼崎市</b> 関西労災病院 コープ立花 コープ園田	<b>姫路市・西播磨</b> コープ姫路田寺 播磨科学公園都市 赤穂市役所 イオン赤穂店 コープ相生東 プラット赤穂 相生駅
<b>兵庫区</b> パークタウン 上湊川 兵庫駅前	<b>西宮市</b> メルカードむこがわ 甲子園 苦楽園 西宮北口	<b>淡路</b> パルティ 東浦
<b>長田区</b> 鷹取	<b>芦屋市</b> 芦屋浜シーサイドタウン	<b>大阪府</b> 医誠会病院
<b>北区</b> 北鈴蘭台 コープからと グリーンガーデン北神戸SC イオンつくしが丘店	<b>三田市</b> イオン三田ウッディタウン店	
<b>須磨区</b> JR須磨駅前 落合 板宿北	<b>明石市</b> 魚住駅前 コープ西明石 イオン明石 大久保東 西明石駅南	
<b>垂水区</b> 福田 上高丸 グルメシティ小東山店 イオンジェームス山店 神戸掖済会病院 ティオ舞子 多聞台 神陵台 東垂水		
<b>西区</b> 西神南 かりばプラザ コープ月が丘 学園都市 イオン西神戸店 兵庫県立リハビリテーション中央病院		

(除く企業内設置分)

## 現金自動機器設置台数 (平成26年6月30日現在)

区分:現金自動預入支払機 店内:403台 店外:141台 合計544台



# 資料編

## 連結情報

連結情報	41
連結財務諸表	46
注記事項（平成25年度）	50

## 単体情報

財務諸表・単体	55
注記事項（平成25年度）	58
損益の状況	60
預金業務	65
貸出業務	66
有価証券関係	69
デリバティブ取引情報	73
経営指標・その他	75

## 自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅢ 追加開示項目)

自己資本の構成に関する開示事項	77
定性的な開示事項	82
定量的な開示事項	83

## 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	97
-------------	----

## 単体情報

### 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項

●概況及び組織に関する事項	
○経営の組織	34
○大株主一覧	32
○取締役・監査役の氏名等	33
○店舗一覧	35-39
●主要な業務の内容	22-30
●主要な業務に関する事項	
○事業の概況	4-6
○主な経営指標の推移	5
經常収益	
經常利益	
当期純利益	
資本金、発行済株式の総数	
純資産額	
総資産額	
預金残高	
貸出金残高	
有価証券残高	
自己資本比率	
配当性向	
従業員数	
○業務に関する指標	
業務粗利益・業務粗利益率	60
資金運用収支等	60、63
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	61
資金利鞘	75
受取利息・支払利息の増減	62
総資産經常利益率・純資産經常利益率	75
総資産当期純利益率・純資産当期純利益率	75
預金科目別の平均残高	65
定期預金の残存期間別残高	65
貸出金科目別平均残高	66
貸出金の残存期間別残高	66
預貸率	66
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	67
貸出金使途別残高	67
貸出金業種別残高	67
中小企業等に対する貸出金	68
特定海外債権残高	68
商品有価証券の平均残高	72
有価証券の残存期間別残高	69
有価証券の平均残高	69
預証率	69
●業務運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9-12
○法令遵守の体制	13
○指定紛争解決機関	16
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況	14-16
●財産の状況に関する事項	
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	55-57
○リスク管理債権額	64
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
○自己資本の充実の状況等について	76-96
○時価等情報	
有価証券の情報	70、71
金銭信託の情報	72
デリバティブ取引情報	73、74
○貸倒引当金期末残高及び期中増減額	64
○貸出金償却の額	64
○会社法による会計監査人の監査	55
○金融商品取引法に基づく監査証明	55
●報酬等に関する事項	97

## 連結情報

### 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項

●銀行及び子会社等の概況に関する事項	
○銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織構成	41
○子会社等に関する情報	41
●銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
○事業の概況	42
○主な経営指標の推移	42
經常収益	
經常利益	
当期純利益	
包括利益	
純資産額	
総資産額	
自己資本比率	
●銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	46-48
○リスク管理債権額	43
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
○自己資本の充実の状況等について	76-96
○セグメント情報	43-45
○会社法による会計監査人の監査	46
○金融商品取引法に基づく監査証明	46
●報酬等に関する事項	97

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示事項

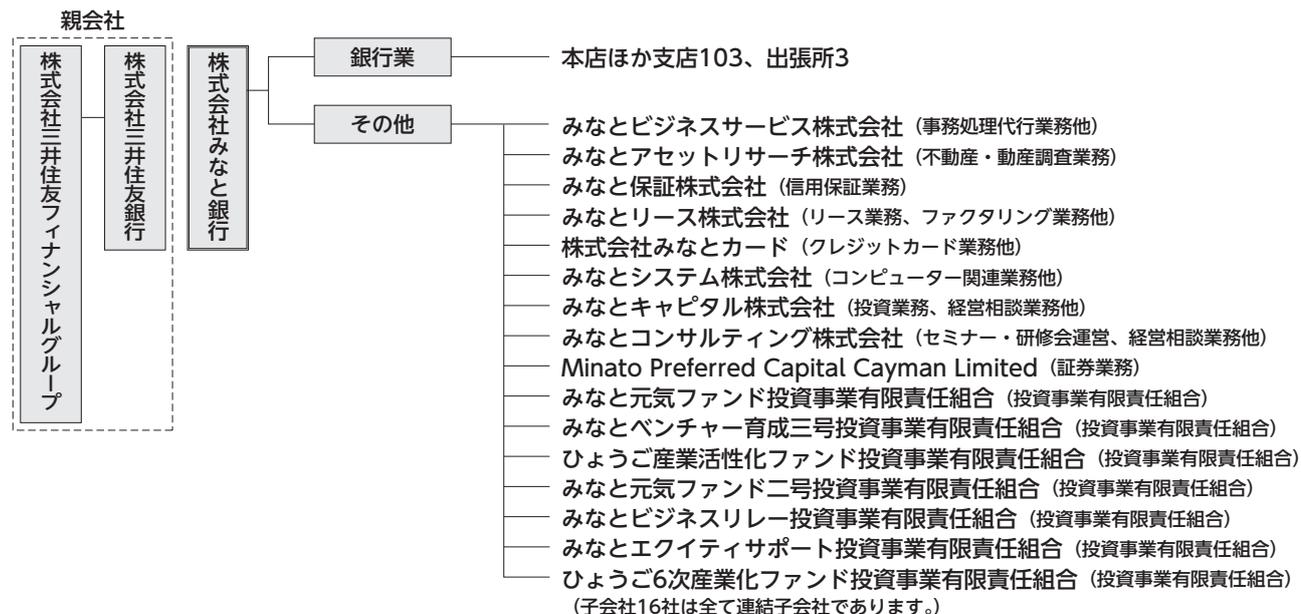
金融再生法に基づく開示債権	4、64
正常債権	
要管理債権	
危険債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

事業の内容

企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、親会社2社及び子会社16社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

企業集団の事業系統図



(注) ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	設立年月日
(親会社) ㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	百万円 2,337,895	傘下子会社の経営管理並びにそれに付帯する業務	被所有46.44% (46.44)	平成14年 12月2日
㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	被所有46.44 (1.34)	平成8年 6月6日
(連結子会社) みなとビジネスサービス(株)	神戸市中央区	20	事務処理代行業務他	所有 100.00	昭和57年 9月24日
みなとアセットリサーチ(株)	神戸市須磨区	30	不動産・動産調査業務	100.00	平成元年 7月17日
みなと保証(株)	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	昭和58年 5月26日
みなとリース(株)	神戸市中央区	30	リース業務、 ファクタリング業務他	61.00 (56.00)	昭和59年 6月21日
㈱みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード業務他	96.89 (91.89)	平成2年 7月11日
みなとシステム(株)	神戸市西区	50	コンピュータ関連業務他	100.00 (95.00)	平成11年 3月24日
みなとキャピタル(株)	神戸市兵庫区	250	投資業務、経営相談業務他	100.00 (30.00)	平成12年 6月23日
みなとコンサルティング(株)	神戸市中央区	50	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	100.00	平成24年 6月28日
Minato Preferred Capital Cayman Limited	Cayman Islands	200	証券業務	100.00	平成19年 9月6日
その他7社	—	—	—	—	—

(注) 1.上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。  
 2.「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)であります。  
 3.当行の役員による役員の兼任はありません。  
 4.Minato Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年6月30日に清算終了しております。

## 事業の概況

### 業績

当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

(主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、積極的な預金吸収に努めた結果、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比1,746億54百万円増加の3兆376億56百万円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、法個人向け及び地方公共団体向け貸出とともに順調に推移したことを受け、前連結会計年度末比923億22百万円増加の2兆3,378億5百万円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債等の債券の減少を主因に、前連結会計年度末比1,956億54百万円減少の6,049億93百万円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、株式等売却益の増加により、前連結会計年度比28億2百万円増加の679億77百万円となりました。一方、経常費用では、国債等の売却損を計上したことから、前連結会計年度比9億57百万円の増加となりました。結果、経常利益は141億78百万円と、前連結会計年度比18億45百万円増加しました。

また、当期純利益は、前連結会計年度比5億62百万円増加の75億11百万円となりました。

セグメントごとの業績は、「銀行業セグメント」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比15億70百万円増加の591億59百万円、セグメント利益は前連結会計年度比19億39百万円増加の124億77百万円となりました。また、「その他」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比13億81百万円増加の130億79百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億25百万円増加の21億58百万円となりました。

### 主な経営指標の推移

	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結経常収益	71,001 百万円	67,542	65,256	65,174	67,977
連結経常利益	8,977 百万円	13,626	12,321	12,332	14,178
連結当期純利益	3,583 百万円	8,601	7,717	6,949	7,511
連結包括利益	— 百万円	9,345	8,996	12,340	6,745
連結純資産額	105,261 百万円	111,481	118,137	128,166	122,268
連結総資産額	2,940,448 百万円	3,021,816	3,089,349	3,169,835	3,340,992
連結自己資本比率 (国内基準)	10.68 %	11.40	10.42	10.12	8.91
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,428 人 〔854〕	2,385 〔810〕	2,383 〔780〕	2,366 〔757〕	2,375 〔768〕

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権	3,579	4,078
延滞債権	69,326	67,241
3ヵ月以上延滞債権	215	579
貸出条件緩和債権	10,999	6,373
合計	84,122	78,272
貸出金に占める割合	3.74%	3.34%

### ■破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的な整理手続きの開始申立があった債務者及び手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

### ■延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

### ■3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

### ■貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## セグメント情報等

### 【セグメント情報】

平成24年度

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャー・キャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、銀行業務の全体に占める割合が相当程度あることから、報告セグメントは、みなと銀行が行う「銀行業」のみとし、連結子会社が行う事業を「その他」としております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告されている事業セグメントについて、報告セグメントと報告セグメントに含まれない「その他」間、及び「その他」内の連結子会社間の取引条件等については、一般の取引先と同様に決定されております。

報告セグメントの利益及び「その他」の合計額と連結損益計算書の利益計上額との差異、報告セグメント及び「その他」の資産の合計額と連結貸借対照表計上額との差異については、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	56,995	8,178	65,174	—	65,174
(2)セグメント間の内部経常収益	593	3,518	4,112	△4,112	—
計	57,589	11,697	69,287	△4,112	65,174
セグメント利益	10,538	2,033	12,571	△238	12,332
セグメント資産	3,163,803	670,501	3,834,305	△664,469	3,169,835
その他の項目					
減価償却費	3,542	67	3,609	△61	3,547
資金運用収益	41,101	1,466	42,567	△1,086	41,480
資金調達費用	3,311	179	3,490	△733	2,757
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,178	103	3,282	—	3,282

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3.調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△238百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△664,469百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△61百万円、資金運用収益の調整額△1,086百万円、資金調達費用の調整額△733百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 平成25年度

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、銀行業務の全体に占める割合が相当程度あることから、報告セグメントは、みなと銀行が行う「銀行業」のみとし、連結子会社が行う事業を「その他」としております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告されている事業セグメントについて、報告セグメントと報告セグメントに含まれない「その他」間、及び「その他」内の連結子会社間の取引条件等については、一般の取引先と同様に決定されております。

報告セグメントの利益及び「その他」の合計額と連結損益計算書の利益計上額との差異、報告セグメント及び「その他」の資産の合計額と連結貸借対照表計上額との差異については、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	58,345	9,631	67,977	—	67,977
(2)セグメント間の内部経常収益	813	3,448	4,261	△4,261	—
計	59,159	13,079	72,239	△4,261	67,977
セグメント利益	12,477	2,158	14,636	△457	14,178
セグメント資産	3,335,386	673,265	4,008,652	△667,659	3,340,992
その他の項目					
減価償却費	3,292	75	3,367	△0	3,366
資金運用収益	39,422	1,187	40,610	△1,130	39,479
資金調達費用	3,114	154	3,268	△605	2,663
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,686	158	4,845	—	4,845

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3.調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△457百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△667,659百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△1,130百万円、資金調達費用の調整額△605百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

## 平成24年度

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,031	11,651	15,491	65,174

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 平成25年度

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,935	13,037	18,004	67,977

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

## 平成24年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	177	—	177

## 平成25年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	115	—	115

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成24年度、平成25年度とも、該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成24年度、平成25年度とも、該当事項はありません。

# 連結財務諸表

## 会計監査人の監査の状況

- 1.当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 2.当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別 前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
現金預け金	36,682	312,014
コールローン及び買入手形	1,123	1,086
買現先勘定	5,000	5,000
買入金銭債権	2,800	2,533
商品有価証券	720	517
有価証券	800,648	604,993
貸出金	2,245,483	2,337,805
外国為替	5,970	5,813
リース債権及びリース投資資産	9,469	10,026
その他資産	27,662	22,798
有形固定資産	35,304	35,886
建物	15,690	16,773
土地	16,480	16,352
リース資産	649	446
建設仮勘定	22	124
その他の有形固定資産	2,461	2,188
無形固定資産	5,022	5,388
ソフトウェア	3,783	4,448
その他の無形固定資産	1,238	939
退職給付に係る資産	—	779
繰延税金資産	9,482	9,636
支払承諾見返	12,587	12,841
貸倒引当金	△28,120	△26,128
資産の部合計	3,169,835	3,340,992

### 負債の部

(単位：百万円)

科目	年度別 前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
預金	2,863,001	3,037,656
譲渡性預金	13,382	36,034
債券貸借取引受入担保金	55,285	25,433
借入金	16,300	49,534
外国為替	33	57
社債	28,000	28,000
その他負債	46,366	23,575
賞与引当金	928	984
退職給付引当金	4,995	—
退職給付に係る負債	—	3,701
役員退職慰労引当金	63	68
睡眠預金払戻損失引当金	617	653
繰延税金負債	106	183
支払承諾	12,587	12,841
負債の部合計	3,041,669	3,218,724

### 純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別 前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,500	49,529
利益剰余金	32,876	38,361
自己株式	△778	△640
株主資本合計	109,082	114,735
その他有価証券評価差額金	8,247	6,974
退職給付に係る調整累計額	—	△435
その他の包括利益累計額合計	8,247	6,538
新株予約権	36	87
少数株主持分	10,800	907
純資産の部合計	128,166	122,268
負債及び純資産の部合計	3,169,835	3,340,992

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	経常収益		65,174
資金運用収益		41,480	39,479
貸出金利息		35,469	34,038
有価証券利息配当金		5,270	4,628
コールローン利息及び買入手形利息		61	53
買現先利息		34	38
債券貸借取引受入利息		0	—
預け金利息		2	61
その他の受入利息		642	658
役員取引等収益		12,542	13,443
その他業務収益		9,110	9,053
その他経常収益		2,040	6,000
償却債権取立益		47	11
その他の経常収益		1,993	5,988
経常費用		52,841	53,798
資金調達費用		2,757	2,663
預金利息		1,825	1,774
譲渡性預金利息		21	19
債券貸借取引支払利息		22	27
借入金利息		207	171
社債利息		638	638
その他の支払利息		42	32
役員取引等費用		3,324	3,372
その他業務費用		5,275	8,171
営業経費		34,859	35,175
その他経常費用		6,624	4,415
貸倒引当金繰入額		5,187	3,256
その他の経常費用		1,436	1,159
経常利益		12,332	14,178
特別利益		66	67
固定資産処分益		66	67
特別損失		320	774
固定資産処分損		142	151
減損		177	115
その他の特別損失		—	507
税金等調整前当期純利益		12,079	13,471
法人税、住民税及び事業税		4,546	4,526
法人税等調整額		20	949
法人税等合計		4,567	5,476
少数株主損益調整前当期純利益		7,512	7,995
少数株主利益		562	483
当期純利益		6,949	7,511

連結財務諸表

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	少数株主損益調整前当期純利益		7,512
その他の包括利益			
その他の有価証券評価差額金		4,828	△1,250
その他の包括利益合計		4,828	△1,250
包括利益		12,340	6,745
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		11,753	6,238
少数株主に係る包括利益		587	506

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	27,484	49,495	27,948	△949	103,979
当期変動額					
剰余金の配当			△2,021		△2,021
当期純利益			6,949		6,949
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		4		174	178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	4,927	170	5,103
当期末残高	27,484	49,500	32,876	△778	109,082

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,442	—	3,442	—	10,715	118,137
当期変動額						
剰余金の配当						△2,021
当期純利益						6,949
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,804	—	4,804	36	84	4,925
当期変動額合計	4,804	—	4,804	36	84	10,028
当期末残高	8,247	—	8,247	36	10,800	128,166

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	27,484	49,500	32,876	△778	109,082
当期変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			△2,027		△2,027
当期純利益			7,511		7,511
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		28		144	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	29	5,484	137	5,652
当期末残高	27,484	49,529	38,361	△640	114,735

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,247	—	8,247	36	10,800	128,166
当期変動額						
新株の発行						1
剰余金の配当						△2,027
当期純利益						7,511
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,272	△435	△1,708	50	△9,892	△11,550
当期変動額合計	△1,272	△435	△1,708	50	△9,892	△5,897
当期末残高	6,974	△435	6,538	87	907	122,268

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,079	13,471
減価償却費	3,585	3,383
減損損失	177	115
貸倒引当金の増減 (△)	5,187	3,256
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	55
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	163	△4,995
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	4,958
前払年金費用の増減額 (△は増加)	251	2,869
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△2,712
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△180	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	36
資金運用収益	△41,480	△39,479
資金調達費用	2,757	2,663
有価証券関係損益 (△)	△3,017	△3,346
為替差損益 (△は益)	△1,783	△2,473
固定資産処分損益 (△は益)	76	83
商品有価証券の純増 (△) 減	△185	200
貸出金の純増 (△) 減	△74,996	△97,441
預金の純増減 (△)	92,639	175,229
譲渡性預金の純増減 (△)	△35,331	22,651
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△1,474	35,233
有利息預け金の純増 (△) 減	△549	76
コールローン等の純増 (△) 減	13,945	302
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,829	△29,851
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,516	156
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△65	24
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△636	△557
資金運用による収入	43,812	42,229
資金調達による支出	△2,997	△2,921
その他	△914	875
小計	4,680	124,099
法人税等の支払額	△3,787	△5,026
法人税等の還付額	6	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	898	119,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△498,572	△263,255
有価証券の売却による収入	409,998	369,298
有価証券の償還による収入	91,405	69,457
有形固定資産の取得による支出	△1,948	△2,857
有形固定資産の売却による収入	301	176
無形固定資産の取得による支出	△1,322	△1,882
その他	△34	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173	170,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,200	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△6,000	△2,000
少数株主からの払込みによる収入	—	1
少数株主への払戻による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△2,018	△2,025
少数株主への配当金の支払額	△489	△484
リース債務の返済による支出	△205	△217
自己株式の取得による支出	△3	△6
自己株式の売却による収入	178	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,338	△14,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,614	275,407
現金及び現金同等物の期首残高	38,019	35,404
現金及び現金同等物の期末残高	35,404	310,812

注記事項 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 16社  
 主要な連結子会社名は、「事業の内容」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しました。  
 (連結の範囲の変更)  
 ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社  
 該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 8社 12月末日 7社 1月24日 1社
- (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物: 8年~50年  
 その他: 2年~20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,420百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  
 (追加情報)  
 当行は、平成25年10月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。  
 本移行により、当連結会計年度において、その他の特別損失507百万円を計上しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法  
 ・金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 (会計方針の変更)  
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。  
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。  
 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が779百万円、退職給付に係る負債が3,701百万円計上されております。また、繰延税金資産が240百万円増加し、その他の包括利益累計額が435百万円減少しております。  
 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

- (1) 概要  
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日  
 当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
 当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が752百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,078百万円
延滞債権額	67,241百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 579百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 6,373百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 78,272百万円  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 24,377百万円
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。 77,917百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 95,485百万円  
預け金 0百万円  
その他資産 90百万円  
計 95,575百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,898百万円  
借入金 39,821百万円  
債券貸借取引受入担保金 25,433百万円  
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 38,640百万円  
その他資産（手形交換所保証金等） 57百万円  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 3,173百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 460,574百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 452,244百万円  
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,834百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円  
圧縮記帳額
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 8,200百万円  
劣後特約付借入金
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 23,188百万円

#### (連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 3,729百万円  
部分直接償却取立益 606百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
債権売却損 157百万円  
株式等売却損 147百万円
3. 固定資産の減損処理にあたり、当行は、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。  
固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止に伴う遊休化により、投資額の見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額115百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
兵庫県小野市	遊休	建物等	5
大阪府	書庫	土地及び建物等	96
兵庫県伊丹市	遊休	建物等	3
兵庫県明石市	遊休	建物等	4
兵庫県加東市	遊休	建物等	5
計			115

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

4. その他の特別損失は、当行の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴う、数理計算上の差異の一括費用処理額等であります。

#### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,285百万円
組替調整額	△3,322百万円
税効果調整前	△2,036百万円
税効果額	786百万円
その他有価証券評価差額金	△1,250百万円
その他の包括利益合計	△1,250百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	11	—	410,951	(注) 1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	11	—	410,951	
自己株式					
普通株式	5,482	35	1,015	4,502	(注) 2,3.
種類株式	—	—	—	—	
合計	5,482	35	1,015	4,502	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加11千株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,015千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるもの等であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		87	
合計				—		87	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,027	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	種類株式	—	—	—	—

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金24百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	2,438	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	種類 株式	—	—	—	—	—

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 1株当たり配当額のうち1円は足立15周年記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	312,014百万円
有利利息預け金	△1,201百万円
現金及び現金同等物	310,812百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議(経営会議)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の子会社保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のう

ち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法(保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%)を採用しております。

平成26年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在の当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,733百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	312,014	312,014	—
(2) コールローン及び買入手形	1,086	1,086	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	517	517	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	67,006 534,306	67,271 534,306	264 —
(5) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,337,805 △25,075	—	—
	2,312,730	2,314,031	1,301
資産計	3,227,661	3,229,227	1,565
(1) 預金	3,037,656	3,038,134	△477
(2) 譲渡性預金	36,034	36,037	△2
(3) 債券貸借取引受入担保金	25,433	25,433	—
(4) 借入金	49,534	48,748	785
(5) 社債	28,000	28,227	△227
負債計	3,176,658	3,176,581	77
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	730	730	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	730	730	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した際に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,249
②組合出資金等(※3)	1,431
合計	3,681

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,086	—	—	—	—	—
有価証券	82,078	173,351	228,214	51,895	13,718	—
満期保有目的の債券	22,303	36,202	8,226	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	22,303	34,715	3,016	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,487	5,210	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	59,774	137,148	219,987	51,895	13,718	—
うち国債	2,000	45,000	115,000	30,000	10,000	—
地方債	32,563	38,936	5,584	1,129	759	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,042	29,698	66,045	3,161	2,630	—
その他	10,168	23,512	33,358	17,605	328	—
貸出金(※)	509,353	471,091	335,852	191,330	206,910	537,031
合計	593,518	644,443	564,067	243,226	220,628	537,031

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,230百万円、期間の定めのないもの14,003百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,936,215	85,549	15,891	—	—	—
譲渡性預金	36,034	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	25,433	—	—	—	—	—
借入金	2,811	37,902	620	5,200	3,000	—
社債	—	—	—	9,700	18,300	—
合計	3,000,494	123,451	16,512	14,900	21,300	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、平成25年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	
退職給付債務の期首残高	21,794
勤務費用	550
利息費用	300
数理計算上の差異の発生額	77
退職給付の支払額	△756
過去勤務費用の発生額	△74
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,332
その他	—
退職給付債務の期末残高	18,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	
年金資産の期首残高	16,538
期待運用収益	167
数理計算上の差異の発生額	1,057
事業主からの拠出額	1,192
退職給付の支払額	△255
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,062
年金資産の期末残高	15,636

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	
積立型制度の退職給付債務	18,558
年金資産	△15,636
	2,922
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,922

(単位：百万円)

区分	
退職給付に係る負債	3,701
退職給付に係る資産	△779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,922

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	
勤務費用	550
利息費用	300
期待運用収益	△167
数理計算上の差異の費用処理額	585
過去勤務費用の費用処理額	37
その他(臨時に支払った割増退職金等)	37
確定給付制度に係る退職給付費用	1,343
確定拠出制度への一部移行に伴う損失(注)	507

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△26
未認識数理計算上の差異	702
合計	676

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	2.9%
株式	31.6%
一般勘定	63.4%
その他	2.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 1.5%
- ② 長期期待運用収益率 0~1.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は97百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額(税効果控除前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	
退職給付債務の減少	3,332
未認識数理計算上の差異	△771
未認識過去勤務費用	△5

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,062百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
 営業経費 52百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,000株	普通株式 334,000株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	312,000	—
付与	—	334,000
失効	—	6,000
権利確定	40,000	22,000
未確定残	272,000	306,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	44,000	—
権利確定	40,000	22,000
権利行使	11,000	—
失効	—	—
未行使残	73,000	22,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	181	—
付与日における公正な評価単価(円)	132	166

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みなと銀行第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注1)	29.62%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利率(注4)	0.1%

- (注) 1. 予想残存期間2年に対応期間(平成23年7月20日から平成25年7月19日まで)の株価実績に基づき、算定しております。
2. 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,711百万円
退職給付に係る負債	3,173百万円
賞与引当金	350百万円
未払事業税	205百万円
減価償却額	155百万円
有価証券償却否認額	834百万円
税務上の繰越欠損金	14百万円
その他	1,572百万円
繰延税金資産小計	17,019百万円
評価性引当額	△2,269百万円
繰延税金資産合計	14,749百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,665百万円
退職給付に係る資産	△965百万円
退職給付信託設定益	△600百万円
その他	△65百万円
繰延税金負債合計	△5,296百万円
繰延税金資産の純額	9,453百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 37.9% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.2%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7% |
| 住民税均等割等              | 0.5%  |
| 評価性引当額               | 0.3%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.4%  |
| その他                  | △1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 40.6% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.9%から35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は359百万円減少し、繰延税金負債は2百万円増加し、法人税等調整額は361百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京・名古屋・ニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	298.37円
1株当たり当期純利益金額	18.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	122,268百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	994百万円
(うち新株予約権)	87百万円
(うち少数株主持分)	907百万円
普通株式に係る期末の純資産額	121,273百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	406,449千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,511百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	7,511百万円
普通株式の期中平均株式数	405,992千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	596千株
うち新株予約権	596千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、1.07円減少しております。

2. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査の状況

- 1.当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 2.当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 14 期 末 (平成25年3月31日)	第 15 期 末 (平成26年3月31日)
現金預け金	36,658	312,004
現金	22,551	26,956
預け金	14,106	285,047
コールローン	1,123	1,086
買現先勘定	5,000	5,000
商品有価証券	720	517
商品国債	270	125
商品地方債	449	391
有価証券	804,167	608,630
国債	418,021	207,493
地方債	172,137	140,646
社債	111,473	123,776
株式	24,179	28,106
その他の証券	78,355	108,607
貸出金	2,260,542	2,351,536
割引手形	25,225	23,079
手形貸付	64,252	60,554
証書貸付	1,992,353	2,081,316
当座貸越	178,710	186,587
外国為替	5,970	5,813
外国他店預け	2,000	1,371
買入外国為替	1,218	1,297
取立外国為替	2,750	3,143
その他資産	11,190	9,772
未決済為替貸	199	155
前払費用	10	9
未収収益	2,979	2,473
金融派生商品	2,513	2,265
その他の資産	5,488	4,867
有形固定資産	35,196	35,813
建物	15,688	16,816
土地	16,480	16,352
リース資産	1,602	1,274
建設仮勘定	22	124
その他の有形固定資産	1,401	1,245
無形固定資産	4,953	5,247
ソフトウェア	3,741	4,324
その他の無形固定資産	1,211	922
前払年金費用	2,869	2,712
繰延税金資産	9,122	9,024
支払承諾見返	12,325	12,629
貸倒引当金	△26,035	△24,402
資産の部合計	3,163,803	3,335,386

### 負債の部

(単位：百万円)

科 目	第 14 期 末 (平成25年3月31日)	第 15 期 末 (平成26年3月31日)
預金	2,870,715	3,046,229
当座預金	128,862	159,091
普通預金	1,507,771	1,604,444
貯蓄預金	21,844	20,732
通知預金	8,742	19,576
定期預金	1,173,584	1,204,829
定期積金	102	63
その他の預金	29,806	37,490
譲渡性預金	17,382	40,034
債券貸借取引受入担保金	55,285	25,433
借入金	26,500	49,534
借入金	26,500	49,534
外国為替	33	57
外国他店借	11	—
売渡外国為替	12	49
未払外国為替	9	7
社債	28,000	28,000
その他負債	34,037	10,226
未決済為替借	692	336
未払法人税等	2,673	2,255
未払費用	2,195	1,999
前受収益	744	1,254
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,908	1,535
リース債務	1,693	1,365
資産除去債務	340	366
その他の負債	23,789	1,112
賞与引当金	828	879
退職給付引当金	4,870	4,829
睡眠預金払戻損失引当金	617	653
支払承諾	12,325	12,629
負債の部合計	3,050,597	3,218,507

### 純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 14 期 末 (平成25年3月31日)	第 15 期 末 (平成26年3月31日)
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,500	49,529
資本準備金	27,430	27,431
その他資本剰余金	22,069	22,098
利益剰余金	28,953	33,759
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	28,899	33,706
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	26,574	31,381
自己株式	△778	△640
株主資本合計	105,158	110,133
その他有価証券評価差額金	8,010	6,657
評価・換算差額等合計	8,010	6,657
新株予約権	36	87
純資産の部合計	113,206	116,878
負債及び純資産の部合計	3,163,803	3,335,386

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第14期 (自 平成24年4月 1 日) (至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1 日) (至 平成26年3月31日)
	経 常 収 益		57,589
資 金 運 用 収 益		41,101	39,422
貸 出 金 利 息		35,250	33,933
有 価 証 券 利 息 配 当 金		5,573	5,106
コ ー ル ロ ー ン 利 息		61	53
買 現 先 利 息		34	38
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		0	—
預 け 金 利 息		2	61
そ の 他 の 受 入 利 息		179	229
役 務 取 引 等 収 益		10,619	11,518
受 入 為 替 手 数 料		2,908	2,905
そ の 他 の 役 務 収 益		7,710	8,612
そ の 他 業 務 収 益		3,803	2,194
外 国 為 替 売 買 益		425	383
商 品 有 価 証 券 売 買 益		5	2
国 債 等 債 券 売 却 益		3,371	1,452
金 融 派 生 商 品 収 益		—	353
そ の 他 の 業 務 収 益		1	1
そ の 他 経 常 収 益		2,065	6,023
償 却 債 権 取 立 益		36	3
株 式 等 売 却 益		199	3,707
そ の 他 の 経 常 収 益		1,829	2,312
経 常 費 用		47,051	46,682
資 金 調 達 費 用		3,311	3,114
預 金 利 息		1,826	1,775
讓 渡 性 預 金 利 息		22	20
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		22	27
借 用 金 利 息		700	571
社 債 利 息		638	638
そ の 他 の 支 払 利 息		101	80
役 務 取 引 等 費 用		4,092	4,165
支 払 為 替 手 数 料		593	608
そ の 他 の 役 務 費 用		3,499	3,557
そ の 他 業 務 費 用		301	1,675
国 債 等 債 券 売 却 損		2	1,675
金 融 派 生 商 品 費 用		298	—
営 業 経 費		33,193	33,361
そ の 他 経 常 費 用		6,152	4,363
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		4,880	3,266
貸 出 金 償 却		0	10
株 式 等 売 却 損		1	147
株 式 等 償 却		482	10
そ の 他 の 経 常 費 用		787	929
経 常 利 益		10,538	12,477
特 別 利 益		66	67
固 定 資 産 処 分 益		66	67
特 別 損 失		310	773
固 定 資 産 処 分 損		132	150
減 損 損 失		177	115
そ の 他 の 特 別 損 失		—	507
税 引 前 当 期 純 利 益		10,293	11,771
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,939	3,984
法 人 税 等 調 整 額		△11	952
法 人 税 等 合 計		3,928	4,937
当 期 純 利 益		6,365	6,834

## 株主資本等変動計算書

第14期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	27,484	27,430	22,065	49,495	53	2,325	22,230	24,608	△949	100,639
当期変動額										
剰余金の配当							△2,021	△2,021		△2,021
当期純利益							6,365	6,365		6,365
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			4	4					174	178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	4,344	4,344	170	4,519
当期末残高	27,484	27,430	22,069	49,500	53	2,325	26,574	28,953	△778	105,158

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,300	3,300	—	103,940
当期変動額				
剰余金の配当				△2,021
当期純利益				6,365
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,709	4,709	36	4,746
当期変動額合計	4,709	4,709	36	9,265
当期末残高	8,010	8,010	36	113,206

第15期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	27,484	27,430	22,069	49,500	53	2,325	26,574	28,953	△778	105,158
当期変動額										
新株の発行	0	0		0						1
剰余金の配当							△2,027	△2,027		△2,027
当期純利益							6,834	6,834		6,834
自己株式の取得									△6	△6
自己株式の処分			28	28					144	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	0	0	28	29			4,806	4,806	137	4,974
当期末残高	27,484	27,431	22,098	49,529	53	2,325	31,381	33,759	△640	110,133

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,010	8,010	36	113,206
当期変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当				△2,027
当期純利益				6,834
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,352	△1,352	50	△1,302
当期変動額合計	△1,352	△1,352	50	3,672
当期末残高	6,657	6,657	87	116,878

## 注記事項 第15期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,683百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

##### (追加情報)

当行は、平成25年10月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関す

る実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行により、当事業年度において、その他の特別損失507百万円を計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### ・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法です。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (表示方法の変更)

前事業年度において「その他資産」の「前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「前払費用」に表示していた2,869百万円は、「前払年金費用」2,869百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	3,978百万円
出資金	946百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	4,057百万円
延滞債権額	67,150百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	579百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	6,373百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	78,160百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	24,377百万円
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。	77,917百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	95,485百万円
預け金	0百万円
その他の資産	90百万円
計	95,575百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,898百万円
借入金	39,821百万円
債券貸借取引受入担保金	25,433百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	38,640百万円
その他の資産(手形交換所保証金等)	57百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	3,170百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	454,844百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	446,515百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	81百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	8,200百万円
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額	23,188百万円

## (損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
部分直接償却取立益	606百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
債権売却損	62百万円
3. その他の特別損失は、当行の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴う、数理計算上の差異の一括費用処理額等であります。	

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	9,684百万円
退職給付引当金	3,127百万円
賞与引当金	313百万円
未払事業税	185百万円
減価償却額	138百万円
有価証券償却否認額	870百万円
その他	1,164百万円
繰延税金資産小計	15,483百万円
評価性引当額	△1,392百万円
繰延税金資産合計	14,091百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△965百万円
退職給付信託設定益	△600百万円
その他の有価証券評価差額金	△3,436百万円
その他	△64百万円
繰延税金負債合計	△5,067百万円
繰延税金資産の純額	9,024百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
住民税等均等割等	0.5%
評価性引当額	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.9%から35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は341百万円減少し、法人税等調整額は341百万円増加しております。	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 利益総括表

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
業務粗利益	47,818	44,179
(業務粗利益率)	1.59%	1.42%
資金運用収支	37,789	36,307
役務取引収支	6,527	7,352
その他業務収支	3,501	518
経費（臨時的経費を除く）	△32,316	△32,694
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	15,502	11,485
一般貸倒引当金繰入額（正の値は戻入額）	2,505	2,088
業務純益	18,008	13,573
臨時損益	△7,470	△1,096
経常利益	10,538	12,477

## 業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	40,205	956	41,161	38,396	1,089	39,485
資金調達費用	2,787	584	3,371	2,679	499	3,178
資金運用収支	37,418	371	37,789	35,717	590	36,307
役務取引等収益	10,335	283	10,618	11,240	278	11,518
役務取引等費用	4,046	45	4,091	4,118	47	4,165
役務取引等収支	6,289	238	6,527	7,121	231	7,352
その他業務収益	3,324	478	3,802	1,577	616	2,193
その他業務費用	299	2	301	1,675	—	1,675
その他業務収支	3,025	476	3,501	△98	616	518
業務粗利益	46,732	1,086	47,818	42,741	1,438	44,179
業務粗利益率	1.57%	1.40%	1.59%	1.39%	1.53%	1.42%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 =  $\frac{\text{年換算ベース業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(46,755) 2,965,239	(60) 40,205	1.35%	(51,917) 3,054,186	(63) 38,396	1.25%
うち貸出金	2,181,288	35,065	1.60	2,245,962	33,739	1.50
うち商品有価証券	650	6	0.93	446	4	0.98
うち有価証券	711,147	4,986	0.70	639,523	4,376	0.68
うちコールローン	11,032	11	0.10	35,510	39	0.11
うち買現先勘定	12,431	14	0.11	20,531	22	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	282	0	0.11	—	—	—
うち預け金	1,650	2	0.17	60,294	61	0.10
資金調達勘定	2,919,246	2,787	0.09	3,016,731	2,679	0.08
うち預金	2,823,895	1,796	0.06	2,927,331	1,760	0.06
うち譲渡性預金	23,947	22	0.09	24,355	20	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	24,441	22	0.09	18,865	10	0.05
うち借入金	17,098	207	1.21	16,674	168	1.01
うち社債	28,000	638	2.28	28,000	638	2.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度12,877百万円、平成25年度23,828百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	77,080	956	1.24%	93,522	1,089	1.16%
うち貸出金	17,269	185	1.07	21,254	193	0.91
うち有価証券	45,969	580	1.26	59,903	725	1.21
うちコールローン	3,749	49	1.32	1,175	14	1.21
うち買現先勘定	5,000	20	0.40	5,000	16	0.32
うち預け金	0	0	0.62	0	0	0.57
資金調達勘定	(46,755) 77,085	(60) 584	0.75	(51,917) 93,425	(63) 499	0.53
うち預金	19,673	30	0.15	17,541	14	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	389	0	0.12	14,827	17	0.11
うち借入金	10,200	493	4.83	9,067	403	4.44

(注) 1. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

### 合計

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,995,564	41,101	1.37%	3,095,791	39,422	1.27%
うち貸出金	2,198,558	35,250	1.60	2,267,216	33,933	1.49
うち商品有価証券	650	6	0.93	446	4	0.98
うち有価証券	757,117	5,567	0.73	699,426	5,101	0.72
うちコールローン	14,782	61	0.41	36,686	53	0.14
うち買現先勘定	17,431	34	0.19	25,531	38	0.14
うち債券貸借取引支払保証金	282	0	0.11	—	—	—
うち預け金	1,651	2	0.17	60,294	61	0.10
資金調達勘定	2,949,575	3,311	0.11	3,058,239	3,114	0.10
うち預金	2,843,568	1,826	0.06	2,944,872	1,775	0.06
うち譲渡性預金	23,947	22	0.09	24,355	20	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	24,831	22	0.09	33,692	27	0.08
うち借入金	27,298	700	2.56	25,741	571	2.22
うち社債	28,000	638	2.28	28,000	638	2.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度12,877百万円、平成25年度23,828百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

# 損益の状況

## 受取利息・支払利息の増減

### 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	744	△2,924	△2,179	1,069	△2,881	△1,811
うち貸出金	497	△2,392	△1,894	971	△2,297	△1,325
うち商品有価証券	0	△0	0	△1	0	△1
うち有価証券	195	△88	107	△502	△108	△610
うちコールローン	1	△0	1	27	0	27
うち買現先勘定	△4	0	△4	8	△0	7
うち債券貸借取引支払保証金	△3	△0	△3	△0	—	△0
うち預け金	0	1	2	60	△1	58
支払利息	55	△414	△359	86	△194	△107
うち預金	48	△57	△8	62	△97	△35
うち譲渡性預金	△2	△2	△5	0	△1	△1
うち債券貸借取引受入担保金	△6	1	△5	△5	△6	△12
うち借入金	△314	△145	△459	△5	△33	△38
うち社債	136	△12	123	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	63	49	113	191	△58	132
うち貸出金	61	14	75	36	△27	8
うち有価証券	△9	56	46	168	△23	145
うちコールローン	△35	8	△27	△34	△1	△35
うち買現先勘定	10	△0	9	—	△3	△3
うち預け金	0	△0	△0	0	△0	0
支払利息	△0	△7	△8	117	△206	△88
うち預金	△0	△4	△5	△3	△12	△15
うち債券貸借取引受入担保金	0	—	0	16	△0	16
うち借入金	—	△3	△3	△54	△35	△90

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

### 合計

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	813	△2,880	△2,066	1,276	△2,955	△1,678
うち貸出金	588	△2,407	△1,818	1,027	△2,344	△1,316
うち商品有価証券	0	△0	0	△1	0	△1
うち有価証券	198	△44	153	△424	△41	△465
うちコールローン	△9	△16	△26	32	△39	△7
うち買現先勘定	△2	8	5	12	△8	4
うち債券貸借取引支払保証金	△3	△0	△3	△0	—	△0
うち預け金	0	1	2	60	△1	58
支払利息	64	△432	△367	111	△307	△196
うち預金	49	△63	△14	61	△111	△50
うち譲渡性預金	△2	△2	△5	0	△1	△1
うち債券貸借取引受入担保金	△5	1	△4	7	△2	4
うち借入金	△417	△45	△462	△39	△88	△128
うち社債	136	△12	123	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

## 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	役務取引等収益	10,335	11,240
	うち預金・貸出業務	2,899	3,397
	うち為替業務	2,643	2,646
	うち証券関連業務	226	246
	うち代理業務	1,446	1,432
	うち保護預り・貸金庫業務	342	336
	うち保証業務	197	202
	うち投資信託関係業務	2,579	2,977
	役務取引等費用	4,046	4,118
うち為替業務	547	560	
国際業務部門	役務取引等収益	283	278
	うち預金・貸出業務	15	15
	うち為替業務	264	259
	うち保証業務	2	3
	役務取引等費用	45	47
うち為替業務	45	47	
合計	役務取引等収益	10,619	11,518
	役務取引等費用	4,092	4,165

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	商品有価証券売買益	5	2
	国債等債券売却損益	3,316	△390
	金融派生商品収益(△は費用)	△ 298	287
	その他	1	1
	小計	3,025	△98
国際業務部門	外国為替売買益	425	383
	国債等債券売却損益	51	167
	金融派生商品収益(△は費用)	—	65
	小計	476	616
合計	3,501	518	

## 経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
給料・手当	15,977	16,287
退職給付費用	1,638	1,415
福利厚生費	114	96
減価償却費	3,542	3,292
土地建物機械賃借料	1,733	1,738
管籍費	31	23
消耗品費	425	430
給水光熱費	270	289
旅費	28	22
通信費	636	630
広告宣伝費	274	321
諸会費・寄付金・交際費	178	159
租税公課	1,653	1,699
その他	6,688	6,953
合計	33,193	33,361

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

# 損益の状況

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権	3,594	4,057
延滞債権	69,477	67,150
3ヵ月以上延滞債権	215	579
貸出条件緩和債権	10,999	6,373
合計	84,288	78,160
貸出金に占める割合	3.72%	3.32%

### ■破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的な整理手続きの開始申立があった債務者及び手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

### ■延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

### ■3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

### ■貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

種 類	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,535	26,706
危険債権	48,512	45,516
要管理債権	11,215	6,952
小計	85,264	79,176
正常債権	2,214,869	2,314,165
合計	2,300,133	2,393,341
総与信残高に占める割合	3.70%	3.30%

### ■破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### ■危険債権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

### ■要管理債権

3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権です。(但し、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権は除く)

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	0	10

## 貸倒引当金

(単位：百万円)

種 類	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,311	7,806	—	10,311	7,806	7,806	5,717	—	7,806	5,717
個別貸倒引当金	19,302	9,575	8,472	2,177	18,229	18,229	8,439	4,899	3,084	18,684
合計	29,614	17,381	8,472	12,488	26,035	26,035	14,156	4,899	10,890	24,402

預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度末				平成25年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
流動性預金	1,667,220	—	1,667,220	57.7	1,803,845	—	1,803,845	58.5
うち有利息	1,406,630	—	1,406,630	48.7	1,511,229	—	1,511,229	49.0
定期性預金	1,173,687	—	1,173,687	40.7	1,204,892	—	1,204,892	39.0
うち固定金利	1,173,520	—	1,173,520	40.6	1,204,770	—	1,204,770	39.0
うち変動金利	31	—	31	0.0	26	—	26	0.0
その他	10,713	19,093	29,806	1.0	20,598	16,892	37,490	1.2
小計	2,851,621	19,093	2,870,715	99.4	3,029,336	16,892	3,046,229	98.7
譲渡性預金	17,382	—	17,382	0.6	40,034	—	40,034	1.3
合計	2,869,004	19,093	2,888,097	100.0	3,069,370	16,892	3,086,263	100.0

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2.定期性預金=定期預金+定期積金

平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度				平成25年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
流動性預金	1,648,013	—	1,648,013	57.5	1,731,850	—	1,731,850	58.3
うち有利息	1,374,422	—	1,374,422	47.9	1,454,088	—	1,454,088	49.0
定期性預金	1,163,251	—	1,163,251	40.6	1,182,848	—	1,182,848	39.9
うち固定金利	1,163,046	—	1,163,046	40.6	1,182,704	—	1,182,704	39.8
うち変動金利	31	—	31	0.0	28	—	28	0.0
その他	12,630	19,673	32,303	1.1	12,633	17,541	30,174	1.0
小計	2,823,895	19,673	2,843,568	99.2	2,927,331	17,541	2,944,872	99.2
譲渡性預金	23,947	—	23,947	0.8	24,355	—	24,355	0.8
合計	2,847,842	19,673	2,867,516	100.0	2,951,687	17,541	2,969,228	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成24年度末							
定期預金	273,383	327,088	455,708	50,146	49,097	18,161	1,173,584
うち固定金利	273,342	327,082	455,696	50,146	49,091	18,161	1,173,520
うち変動金利	8	5	12	—	5	—	31
うちその他	33	—	—	—	—	—	33
平成25年度末							
定期預金	276,571	339,749	481,215	49,266	41,831	16,194	1,204,829
うち固定金利	276,530	339,749	481,205	49,260	41,828	16,194	1,204,770
うち変動金利	8	—	9	5	3	0	26
うちその他	33	—	—	—	—	—	33

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度末		平成25年度末	
	預金残高	構成比 (%)	預金残高	構成比 (%)
個人	2,290,242	80.3	2,354,563	77.7
一般法人	524,522	18.4	620,432	20.5
金融機関他	36,856	1.3	54,340	1.8
合計	2,851,621	100.0	3,029,336	100.0

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定を除いております。

## 貸出金科目別残高

## 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度末				平成25年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
手形貸付	62,841	1,411	64,252	2.9	58,312	2,241	60,554	2.6
証書貸付	1,973,560	18,793	1,992,353	88.1	2,061,208	20,107	2,081,316	88.5
当座貸越	178,710	—	178,710	7.9	186,587	—	186,587	7.9
割引手形	25,225	—	25,225	1.1	23,079	—	23,079	1.0
合計	2,240,337	20,204	2,260,542	100.0	2,329,187	22,349	2,351,536	100.0

## 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度				平成25年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
手形貸付	66,551	667	67,219	3.0	60,976	1,381	62,358	2.7
証書貸付	1,927,318	16,601	1,943,919	88.4	1,994,075	19,872	2,013,947	88.8
当座貸越	164,152	—	164,152	7.5	169,736	—	169,736	7.5
割引手形	23,265	—	23,265	1.1	21,173	—	21,173	1.0
合計	2,181,288	17,269	2,198,558	100.0	2,245,962	21,254	2,267,216	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度末							
貸出金残高	262,831	224,882	288,939	158,343	1,145,642	179,902	2,260,542
うち変動金利		154,660	162,980	84,876	903,044	104,018	
うち固定金利		70,221	125,958	73,467	242,598	75,884	
平成25年度末							
貸出金残高	206,973	285,269	295,446	180,335	1,196,045	187,467	2,351,536
うち変動金利		175,654	173,010	99,265	945,448	111,147	
うち固定金利		109,615	122,436	81,069	250,596	76,320	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 預貸率

(単位：%)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
期末	国内業務部門	78.08	75.88	
	国際業務部門	105.82	132.30	
	計	78.27	76.19	
期中 平均	国内業務部門	76.59	76.09	
	国際業務部門	87.78	121.16	
	計	76.67	76.35	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	7,118	8,113	50	—
債権	27,547	28,073	355	389
不動産	543,559	581,849	802	485
その他	2,853	2,628	—	—
小計	581,079	620,665	1,208	874
保証	892,441	886,831	5,846	7,362
信用	787,021	844,039	5,270	4,392
合計	2,260,542	2,351,536	12,325	12,629

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,139,232	50.40	1,183,951	50.35
運転資金	1,121,309	49.60	1,167,585	49.65
合計	2,260,542	100.00	2,351,536	100.00

## 貸出金業種別残高

(単位：先、百万円)

業種別	平成24年度末			平成25年度末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	96,732	2,260,212	100.00	96,858	2,351,333	100.00
製造業	2,413	242,920	10.75	2,330	244,989	10.42
農業、林業	87	899	0.04	89	808	0.03
漁業	48	273	0.01	47	320	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4	93	0.00	5	188	0.01
建設業	2,635	99,022	4.38	2,655	106,095	4.51
電気・ガス・熱供給・水道業	27	5,117	0.23	38	9,169	0.39
情報通信業	211	23,981	1.06	213	29,570	1.26
運輸業、郵便業	633	93,407	4.13	629	104,602	4.45
卸売業、小売業	3,919	242,078	10.71	3,783	241,828	10.28
金融業、保険業	91	79,813	3.53	106	88,362	3.76
不動産業、物品賃貸業	3,644	493,086	21.82	3,763	517,887	22.03
各種サービス業	4,228	225,838	9.99	4,271	221,801	9.43
地方公共団体	48	95,074	4.21	47	118,151	5.03
その他	78,744	658,604	29.14	78,882	667,556	28.39
特別国際金融取引勘定分	2	330	100.00	2	203	100.00
政府等	—	—	—	0	0	0.00
金融機関	—	—	—	0	0	0.00
その他	2	330	100.00	2	203	100.00
合計	96,734	2,260,542		96,860	2,351,536	

(注) 貸出先数は延べ先数を計上しています。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
貸出先数	96,290	96,405
総貸出先数に占める割合 (総貸出先数)	99.54% (96,732)	99.53% (96,858)
貸出金残高	1,805,597	1,851,242
総貸出金残高に占める割合 (総貸出金残高)	79.88% (2,260,212)	78.73% (2,351,333)

(注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度末	平成25年度末
消費者ローン残高	817,738	834,788
住宅ローン残高	803,217	817,685
その他ローン残高	14,521	17,102

## 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 有価証券の残高

期末残高

平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	
国内業務部門	国債	418,021	52.0	207,493	34.1	381,199	50.3	304,156	43.4
	地方債	172,137	21.4	140,646	23.1	204,800	27.0	162,940	23.3
	社債	111,473	13.9	123,776	20.3	88,249	11.7	120,729	17.3
	株式	24,179	3.0	28,106	4.6	18,697	2.5	19,075	2.7
	その他の証券	27,826	3.4	41,697	6.9	18,200	2.4	32,620	4.7
国際業務部門	その他の証券	50,529	6.3	66,909	11.0	45,969	6.1	59,903	8.6
	うち外国債券	47,694	5.9	63,556	10.4	44,163	5.8	57,637	8.2
	うち外国株式	200	0.0	200	0.0	200	0.0	200	0.0
合計	804,167	100.0	608,630	100.0	757,117	100.0	699,426	100.0	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度末								
国債	—	33,558	105,056	173,830	105,576	—	—	418,021
地方債	36,567	103,562	31,603	404	—	—	—	172,137
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,754	27,273	61,426	1,409	2,608	—	—	111,473
株式	—	—	—	—	—	—	24,179	24,179
その他の証券	11,475	26,683	10,567	1,457	17,911	—	10,261	78,355
うち外国債券	11,348	26,418	9,927	—	—	—	—	47,694
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	200	200
合計	66,797	191,077	208,654	177,101	126,096	—	34,440	804,167
平成25年度末								
国債	2,003	45,454	117,784	31,839	10,411	—	—	207,493
地方債	55,132	74,721	8,799	1,203	791	—	—	140,646
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,091	31,327	71,549	3,173	2,633	—	—	123,776
株式	—	—	—	—	—	—	28,106	28,106
その他の証券	10,365	23,692	33,752	17,605	328	1	22,860	108,607
うち外国債券	10,075	23,656	29,823	—	—	—	—	63,556
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	200	200
合計	82,592	175,196	231,886	53,821	14,164	1	50,967	608,630

## 預証率

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
期末	国内業務部門	26.26	17.64
	国際業務部門	264.64	396.08
	計	27.84	19.72
期中平均	国内業務部門	24.97	21.66
	国際業務部門	233.66	341.50
	計	26.40	23.55

## 有価証券の範囲

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4	1

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	74,038	74,660	622	58,437	58,704	267
	社債	4,999	5,033	33	1,489	1,501	11
	小計	79,037	79,693	655	59,926	60,206	279
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	373	372	△0	1,883	1,881	△1
	社債	—	—	—	5,195	5,183	△12
	小計	373	372	△0	7,079	7,064	△14
合計		79,411	80,066	655	67,006	67,271	264

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金及び関連法人等株式、出資金

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、出資金	4,724	子会社・子法人等株式、出資金	4,925
関連法人等株式、出資金	—	関連法人等株式、出資金	—
合計	4,724	合計	4,925

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,912	10,014	5,897	21,256	11,949	9,307
	債券	561,686	556,148	5,537	355,970	354,059	1,910
	国債	393,834	389,842	3,991	197,491	196,648	842
	地方債	95,636	94,704	932	76,599	76,090	509
	社債	72,214	71,601	613	81,879	81,320	558
	その他	52,867	51,178	1,688	44,708	44,227	480
	小計	630,465	617,341	13,123	421,935	410,236	11,698
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,809	3,294	△485	1,291	1,598	△306
	債券	60,535	60,737	△201	48,939	49,072	△132
	国債	24,187	24,218	△31	10,002	10,004	△2
	地方債	2,089	2,103	△13	3,726	3,750	△23
	社債	34,259	34,415	△156	35,211	35,317	△106
	その他	23,784	23,920	△135	61,320	62,485	△1,165
	小計	87,130	87,952	△822	111,551	113,155	△1,604
合計	717,595	705,294	12,301	533,486	523,392	10,094	

## 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,678	1,780
その他	757	1,431
合計	2,435	3,211

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34	4	1	104	34	0
債券	398,216	3,317	0	309,613	1,285	1,675
国債	392,941	3,266	—	297,788	1,152	1,675
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	5,275	50	0	11,824	132	0
その他	11,491	246	2	61,384	3,840	146
合計	409,742	3,568	4	371,101	5,159	1,823

## 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、470百万円であります。当事業年度における減損処理額は、8百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託関係

平成24年度、平成25年度とも、該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額金	12,301	10,094
その他有価証券	12,301	10,094
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	4,290	3,436
その他有価証券評価差額金	8,010	6,657

## 商品有価証券の売買高及び平均残高

### 売買高

### 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
商品国債	3,965	5,614	165	91
商品地方債	2,049	1,442	484	354
合計	6,015	7,057	650	446

## 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,949	5,365
合計	5,949	5,365

(注) 国債引受額には直接入札による中期利付国債の落札額は含んでおりません。

## 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
国債	1,732	1,766
地方債・政府保証債	1,334	1,300
公共債合計	3,067	3,066
証券投資信託	63,189	77,280

(注) 国債窓口販売額には募入決定後3週間以内の中期利付国債の販売額は含んでおりません。

# デリバティブ取引情報

平成24年度

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	金利オプション 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	36,385	36,058	1,239	1,239
		受取変動・支払固定	36,385	36,058	△744	△744
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	4,764	3,437	△7	64
		買建	4,764	3,437	7	△37
	合計		—	—	495	521

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	通貨オプション 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	49,770	46,939	91	91	
	為替予約	売建	12,619	—	△306	△306
		買建	8,296	—	299	299
	通貨オプション	売建	2,093	451	△86	101
		買建	2,093	451	112	△75
	その他	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—		
合計		—	—	109	109	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 株式関連取引

該当事項はありません。

### 債券関連取引

該当事項はありません。

### 商品関連取引

該当事項はありません。

### クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

# デリバティブ取引情報

平成25年度

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	43,033	40,898	1,242	1,242
	受取変動・支払固定	43,033	40,898	△602	△602
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	5,160	4,776	1	45
	買建	5,160	4,776	△1	△30
合計		—	—	640	655

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	84,500	76,045	126	126
	為替予約 売建	15,023	4	△123	△123
	買建	7,180	—	81	81
	通貨オプション 売建	494	308	△54	△19
	買建	494	308	59	24
	その他	売建	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	90	90

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 株式関連取引

該当事項はありません。

### 債券関連取引

該当事項はありません。

### 商品関連取引

該当事項はありません。

### クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

利益率

(単位：%)

種 類	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.34	0.39
純資産経常利益率	10.61	12.01
総資産当期純利益率	0.20	0.21
純資産当期純利益率	6.41	6.57

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2.純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金利鞘

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	
国内 業務 部門	資金運用利回り	1.35	1.25
	資金調達原価	1.18	1.15
	総資金利鞘	0.17	0.10
国際 業務 部門	資金運用利回り	1.24	1.16
	資金調達原価	1.30	0.98
	総資金利鞘	△0.06	0.18
合計	資金運用利回り	1.37	1.27
	資金調達原価	1.20	1.17
	総資金利鞘	0.17	0.10

(注)「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
預金	1店舗当たり	27,246	27,052	28,843	28,011
	従業員1人当たり	1,385	1,353	1,471	1,397
貸出金	1店舗当たり	21,325	20,741	21,976	21,388
	従業員1人当たり	1,084	1,037	1,120	1,066

(注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2.店舗数には出張所を含んでおります。  
 3.従業員数は出向者を除いております。なお、従業員数には取締役を兼務しない執行役員を含んでおります。

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金 為替	各地へ向けた分	6,618	4,696,565	6,653	4,839,335
	各地より受けた分	9,889	4,859,935	9,900	5,113,801
代金 取立	各地へ向けた分	122	224,550	125	227,743
	各地より受けた分	142	256,933	140	258,896

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	平成24年度	平成25年度	
仕向 為替	売渡為替	1,127	1,122
	買入為替	390	428
被仕向 為替	支払為替	419	443
	取立為替	212	198
合計	2,149	2,193	

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

種 類	平成24年度末	平成25年度末
コールローン	12,212	10,283
外国為替	49,105	42,195
貸付金	73,475	55,897
有価証券	161,042	382,532
その他	5,648	5,817
合計	301,483	496,725

従業員の状況

	平成24年度	平成25年度
従業員数	2,087人	2,107人
平均年齢	42歳2ヵ月	42歳6ヵ月
平均勤続年数	15年10ヵ月	16年0ヵ月
平均給与月額	379,288円	378,377円

(注) 1.従業員数には、嘱託及び臨時従業員606人を含んでおりません。また、取締役を兼務しない執行役員10人及び出向者は従業員数に含んでおりません。  
 2.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。  
 3.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を含んでおりません。  
 4.従業員の定年は、満60歳誕生日の属する月末に達したときとしております。

# 自己資本の充実の状況等について

(バーゼルⅢ 追加開示項目)

---

自己資本の構成に関する開示事項	77-81
定性的な開示事項	82、83
定量的な開示事項	83
自己資本の充実度に関する事項	84-86
信用リスクに関する事項	86-91
信用リスク削減手法に関する事項	91
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91、92
証券化エクスポージャーに関する事項	92、93
オペレーショナル・リスクに関する事項	93-95
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	96
銀行勘定における金利リスクに関する事項	96

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

算出においては、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	112,296	
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,014	
うち、利益剰余金の額	38,361	
うち、自己株式の額（△）	640	
うち、社外流出予定額（△）	2,438	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,060	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,060	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれるものの額	829	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	155,474	

# バーゼルⅢ 追加開示項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,470
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,470
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	501
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	3,910
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	3,910
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	155,474	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,687,522	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,593	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,470	
うち、繰延税金資産	3,910	
うち、退職給付に係る資産	501	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,477	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,546	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,743,069	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.91%	

連結自己資本比率（バーゼルⅡ国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年度
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	27,484
	資 本 剰 余 金	49,500
	利 益 剰 余 金	32,876
	自 己 株 式(△)	778
	社 外 流 出 予 定 額(△)	2,027
	新 株 予 約 権	36
	連結子法人等の少数株主持分 うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,744 10,000
	計 (A)	117,836
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	8,405
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 うち永久劣後債務 うち期限付劣後債務及び期限付優先株	37,400 — 37,400
	計	45,805
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	45,805
	控 除 項 目 (C)	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	163,641
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	1,529,783
	オフ・バランス取引等項目	20,694
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,550,477
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	66,160
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,292
	計 (E) + (F) (H)	1,616,637
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		10.12%
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.28%

# バーゼルⅢ 追加開示項目

## 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	107,695	
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,014	
うち、利益剰余金の額	33,759	
うち、自己株式の額（△）	640	
うち、社外流出予定額（△）	2,438	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,717	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,717	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
<b>コア資本に係る基礎項目の額（イ）</b>	<b>149,700</b>	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,379
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,379
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,747
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	4,456
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	4,456
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額（ロ）</b>	<b>—</b>	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	149,700	

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,681,142	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	107	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,379	
うち、繰延税金資産	4,456	
うち、前払年金費用	1,747	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,477	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	49,606	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,730,748	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.64%	

### 単体自己資本比率 (バーゼルⅡ国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成24年度
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	27,484
	資 本 準 備 金	27,430
	そ の 他 資 本 剰 余 金	22,069
	利 益 準 備 金	53
	そ の 他 利 益 剰 余 金	28,899
	そ の 他	10,000
	自 己 株 式(△)	778
	社 外 流 出 予 定 額(△)	2,027
	新 株 予 約 権	36
	計 (A)	113,168
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000
補完的項目 (Tier2)	一 般 貸 倒 引 当 金	7,806
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	37,400
	う ち 永 久 劣 後 債 務	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株	37,400
計	45,206	
	うち自己資本への算入額 (B)	45,206
控 除 項 目	控 除 項 目 (C)	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	158,374
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,523,830
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	20,432
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,544,263
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 に 係 る 額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	59,994
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,799
計 (E) + (F) (H)	1,604,257	
単体自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.87%
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.05%

## 定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結子会社の数並びに主な連結子会社の名称及び主な業務の内容につきましては、本誌P.41に記載しております。
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はございません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等はありません。

### 自己資本調達手段の概要

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

#### 【連結】

##### <株式>

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
みなと銀行	普通株式	112,296 百万円

##### <新株予約権>

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
みなと銀行	新株予約権	87 百万円

##### <劣後社債>

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	利率	償還期限	償還等を可能とする特約の概要	償還等を伴う蓋然性を高める特約の概要
みなと銀行	期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	9,700 百万円	2.45%	H33.3.17	H28.3.17 以降の各利払い日において全額返済可能	ステップ・アップ金利特約付き
みなと銀行	期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	18,300 百万円	2.19%	H33.9.13	H28.9.13 以降の各利払い日において全額返済可能	ステップ・アップ金利特約付き

##### <劣後借入金>

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	償還期限	償還等を可能とする特約の概要	償還等を伴う蓋然性を高める特約の概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	3,000 百万円	H33.9.30	—	ステップ・アップ金利特約付き
みなと銀行	期限付劣後ローン	5,200 百万円	H33.3.15	H28.3.15 以降の各利払い日において全額返済可能	—

**【単体】**
**<株式>**

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
みなと銀行	普通株式	107,695 百万円

**<新株予約権>**

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
みなと銀行	新株予約権	87 百万円

**<劣後社債>**

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	利率	償還期限	償還等を可能とする特約の概要	償還等を伴う蓋然性を高める特約の概要
みなと銀行	期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	9,700 百万円	2.45%	H33.3.17	H28.3.17 以降の各利払い日において全額返済可能	ステップ・アップ金利特約付き
みなと銀行	期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	18,300 百万円	2.19%	H33.9.13	H28.9.13 以降の各利払い日において全額返済可能	ステップ・アップ金利特約付き

**<劣後借入金>**

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	償還期限	償還等を可能とする特約の概要	償還等を伴う蓋然性を高める特約の概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	3,000 百万円	H33.9.30	—	ステップ・アップ金利特約付き
みなと銀行	期限付劣後ローン	5,200 百万円	H33.3.15	H28.3.15 以降の各利払い日において全額返済可能	—

**自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

現在の自己資本の充実度につきましては、国内基準で必要とされる4%を大幅に上回る水準を確保しており、経営の健全性・安全性においては十分な水準にあるものと認識しております。

なお、今後の自己資本充実策につきましては、内部留保の積上げを第一義的な施策としつつ、その時々々の経営環境・経営戦略等を踏まえた資本政策を検討してまいりたいと考えております。

**各種リスクに関する事項**

各種リスクの管理方針及び手続の概要等、定性的な開示事項につきましては、本誌P.9からP.12及びP.91からP.96に記載しております。

**定量的な開示事項**

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成24年度		平成25年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	605	24
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	200	8	604	24
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	328	13	448	17
我が国の政府関係機関向け	10~20	4,359	174	3,119	124
地方三公社向け	20	2	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	18,862	754	17,171	686
法人等向け	20~100	676,253	27,050	734,580	29,383
中小企業等向け及び個人向け	75	269,993	10,799	275,760	11,030
抵当権付住宅ローン	35	156,489	6,259	160,554	6,422
不動産取得等事業向け	100	259,159	10,366	283,663	11,346
三月以上延滞等	50~150	21,534	861	20,059	802
取立未済手形	20	39	1	31	1
信用保証協会等による保証付	0~10	11,057	442	11,001	440
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100~1250	24,269	970	37,270	1,490
（うち出資等のエクスポージャー）	100	—	—	37,270	1,490
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
上記以外	100~250	101,143	4,045	127,696	5,107
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通株式等以外のエクスポージャー）	250	—	—	16,154	646
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	250	—	—	29,745	1,189
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	—	—	81,796	3,271
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—	2,354	94
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	6,780	271	10,257	410
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	7,883	315
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	△ 9,477	△ 379
CVAリスク	—	—	—	3,536	141
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	401	16
信用リスク（標準的手法）	—	1,550,477	62,019	1,687,522	67,500
オペレーショナル・リスク	—	66,160	2,646	55,546	2,221
総所要自己資本額	—	—	64,665	—	69,722

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2.信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。  
3.信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法動案後の額としております。

4.オペレーショナル・リスク・アセットの算出について、銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用しております。  
5.各項目のリスク・アセットの額にはオフ・バランス項目を含んでおります。

単体

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成24年度		平成25年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	605	24
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	200	8	604	24
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	328	13	448	17
我が国の政府関係機関向け	10~20	4,359	174	3,119	124
地方三公社向け	20	2	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	18,858	754	17,169	686
法人等向け	20~100	689,546	27,581	746,715	29,868
中小企業等向け及び個人向け	75	270,999	10,839	276,678	11,067
抵当権付住宅ローン	35	156,500	6,260	160,556	6,422
不動産取得等事業向け	100	259,159	10,366	283,663	11,346
三月以上延滞等	50~150	21,615	864	19,847	793
取立未済手形	20	39	1	31	1
信用保証協会等による保証付	0~10	11,057	442	11,001	440
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 出資等	100~1250	27,496	1,099	40,634	1,625
（うち出資等のエクスポージャー）	100			40,634	1,625
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250			—	—
上記以外	100~250	76,569	3,062	102,460	4,098
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通株式等以外のエクスポージャー）	250			16,154	646
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	250			28,202	1,128
（うち上記以外のエクスポージャー）	100			58,103	2,324
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—	2,354	94
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産		7,526	301	11,204	448
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額				9,585	383
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額				△ 9,477	△ 379
CVAリスク				3,536	141
中央清算機関関連エクスポージャー				401	16
信用リスク（標準的手法）		1,544,263	61,770	1,681,142	67,245
オペレーショナル・リスク		59,994	2,399	49,606	1,984
総所要自己資本額			64,170		69,229

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
 2. 信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。  
 3. 信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法動案後の額としております。

4. オペレーショナル・リスク・アセットの算出について、銀行は先進的計測手法を採用して  
 おります。  
 5. 各項目のリスク・アセットの額にはオフ・バランス項目を含んでおります。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	OECDのカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行向け 法人等向け 証券化	R&I、JCR、Moody's、S&P (注)

(注) 平成25年中間期まではFitchの格付を使用しておりましたが、現在は、行内管理において同社の格付を使用していないため、リスク・ウェイトの判定においても使用しておりません。

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項

(注) 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び期中平均残高  
連結

(単位: 百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
期末残高	3,289,033	2,245,483	743,369	114,139	5,616	3,457,116	2,334,473	533,828	116,268	7,286
期中平均残高	3,201,907	2,190,097	718,413	88,541	5,096	3,290,490	2,253,415	634,296	82,012	6,590

(注) 債券及びオフ・バランス項目のうち、一部の科目の期中平均残高につきましては、月末残高、四半期残高の平均値を用いております。

単体

(単位: 百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
期末残高	3,281,370	2,260,542	743,369	113,877	5,616	3,448,660	2,348,204	533,828	116,056	7,286
期中平均残高	3,191,065	2,198,558	718,413	88,270	5,096	3,277,926	2,265,559	634,296	81,774	6,590

(注) 債券及びオフ・バランス項目のうち、一部の科目の期中平均残高につきましては、月末残高、四半期残高の平均値を用いております。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高  
地域別 (連結)

(単位: 百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内	3,241,429	2,245,153	696,095	114,139	5,616	3,393,223	2,334,270	470,138	116,268	7,286
国外	47,603	330	47,273	—	—	63,893	203	63,690	—	—
合計	3,289,033	2,245,483	743,369	114,139	5,616	3,457,116	2,334,473	533,828	116,268	7,286

地域別 (単体)

(単位: 百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内	3,233,767	2,260,212	696,095	113,877	5,616	3,384,767	2,348,001	470,138	116,056	7,286
国外	47,603	330	47,273	—	—	63,893	203	63,690	—	—
合計	3,281,370	2,260,542	743,369	113,877	5,616	3,448,660	2,348,204	533,828	116,056	7,286

## 業種別（連結）

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内店分	3,288,703	2,245,153	743,369	114,139	5,616	3,456,913	2,334,270	533,828	116,268	7,286
製造業	292,193	242,920	33,618	3,040	338	300,071	244,989	38,710	4,067	406
農業、林業	1,026	899	98	28	—	916	808	80	26	—
漁業	273	273	—	—	—	321	320	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	95	93	—	—	—	188	188	—	—	—
建設業	104,868	99,022	4,566	623	37	111,919	106,095	4,473	601	23
電気・ガス・熱供給・水道業	8,217	5,117	3,096	—	—	12,574	9,169	3,400	—	—
情報通信業	26,023	23,981	1,755	90	—	31,738	29,570	1,909	60	—
運輸業、郵便業	105,391	93,407	10,010	588	157	113,144	104,602	6,768	331	131
卸売業、小売業	261,767	242,078	11,368	1,775	1,139	262,704	241,828	11,099	1,967	1,870
金融業、保険業	297,135	77,808	64,659	98,617	2,626	601,512	83,479	74,092	100,833	3,369
不動産業、物品賃貸業	490,914	478,736	6,510	1,785	984	515,402	504,557	5,612	1,467	1,073
各種サービス業	247,551	225,838	17,587	2,598	332	240,328	221,801	13,996	2,504	411
地方公共団体	269,032	95,074	172,332	0	—	260,563	118,151	141,394	0	—
その他	1,184,210	659,900	417,766	4,991	—	1,005,525	668,706	232,289	4,408	—
特別国際金融取引勘定分	330	330	—	—	—	203	203	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	330	330	—	—	—	203	203	—	—	—
合計	3,289,033	2,245,483	743,369	114,139	5,616	3,457,116	2,334,473	533,828	116,268	7,286

## 業種別（単体）

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内店分	3,281,040	2,260,212	743,369	113,877	5,616	3,448,457	2,348,001	533,828	116,056	7,286
製造業	288,918	242,920	33,618	3,040	338	297,086	244,989	38,710	4,067	406
農業、林業	1,026	899	98	28	—	916	808	80	26	—
漁業	273	273	—	—	—	321	320	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	93	93	—	—	—	188	188	—	—	—
建設業	104,806	99,022	4,566	623	37	111,872	106,095	4,473	601	23
電気・ガス・熱供給・水道業	8,217	5,117	3,096	—	—	12,574	9,169	3,400	—	—
情報通信業	26,023	23,981	1,755	90	—	31,741	29,570	1,909	60	—
運輸業、郵便業	105,387	93,407	10,010	588	157	113,130	104,602	6,768	331	131
卸売業、小売業	261,618	242,078	11,368	1,775	1,139	262,577	241,828	11,099	1,967	1,870
金融業、保険業	303,677	79,813	64,659	98,617	2,626	608,106	85,320	74,092	100,833	3,369
不動産業、物品賃貸業	505,156	493,086	6,510	1,785	984	528,332	517,596	5,612	1,467	1,073
各種サービス業	247,577	225,838	17,587	2,598	332	240,385	221,801	13,996	2,504	411
地方公共団体	269,032	95,074	172,332	0	—	260,563	118,151	141,394	0	—
その他	1,159,231	658,604	417,766	4,730	—	980,659	667,556	232,289	4,196	—
特別国際金融取引勘定分	330	330	—	—	—	203	203	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	330	330	—	—	—	203	203	—	—	—
合計	3,281,370	2,260,542	743,369	113,877	5,616	3,448,660	2,348,204	533,828	116,056	7,286

# バーゼルⅢ 追加開示項目

## 残存期間別（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引
1年以下	354,261	262,856	66,508	10,061	724	310,676	206,992	82,050	7,009	469
1年超、3年以下	445,780	221,889	189,506	32,502	1,628	492,687	281,769	174,357	34,669	1,768
3年超、5年以下	542,994	287,603	206,615	46,770	1,868	589,249	290,451	227,492	67,787	3,329
5年超、7年以下	350,193	158,336	173,936	17,461	451	217,302	180,322	36,103	224	651
7年超	1,256,305	1,147,551	106,800	908	943	1,209,366	1,194,242	13,823	232	1,067
期間の定めのないもの	339,498	167,245	—	6,434	—	637,833	180,693	—	6,345	—
合計	3,289,033	2,245,483	743,369	114,139	5,616	3,457,116	2,334,473	533,828	116,268	7,286

（注）期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

## 残存期間別（単体）

（単位：百万円）

	平成24年度					平成25年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引
1年以下	351,432	262,831	66,508	10,058	724	308,123	206,973	82,050	7,008	469
1年超、3年以下	448,756	224,882	189,506	32,485	1,628	496,175	285,269	174,357	34,658	1,768
3年超、5年以下	544,308	288,939	206,615	46,749	1,868	594,224	295,446	227,492	67,767	3,329
5年超、7年以下	350,185	158,343	173,936	17,447	451	217,300	180,335	36,103	210	651
7年超	1,254,266	1,145,642	106,800	778	943	1,207,732	1,192,712	13,823	128	1,067
期間の定めのないもの	332,421	179,902	—	6,359	—	625,103	187,467	—	6,283	—
合計	3,281,370	2,260,542	743,369	113,877	5,616	3,448,660	2,348,204	533,828	116,056	7,286

（注）期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

## 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 地域別

（単位：百万円）

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内	23,091	21,180	22,235	20,169
国外	—	—	—	—
合計	23,091	21,180	22,235	20,169

（注）「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

## 業種別

（単位：百万円）

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内店分	23,091	21,180	22,235	20,169
製造業	4,315	1,335	4,245	1,230
農業、林業	9	6	9	6
漁業	7	8	7	8
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	—
建設業	1,123	547	1,099	533
電気・ガス・熱供給・水道業	1,501	750	1,501	750
情報通信業	68	33	68	33
運輸業、郵便業	498	216	493	201
卸売業、小売業	1,462	1,609	1,409	1,565
金融業、保険業	4,449	4,582	4,449	4,582
不動産業、物品賃貸業	3,996	6,749	3,995	6,748
各種サービス業	3,383	3,012	3,346	3,001
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,273	2,328	1,608	1,506
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	23,091	21,180	22,235	20,169

（注）「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額  
地域別（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	10,859	△ 2,454	8,405	8,405	△ 2,344	6,060
国内	10,742	△ 2,438	8,304	8,304	△ 2,322	5,982
国外	116	△ 15	100	100	△ 21	78
個別貸倒引当金	20,815	△ 1,100	19,714	19,714	352	20,067
国内	20,815	△ 1,100	19,714	19,714	352	20,067
国外	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
国内	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—

地域別（単体）

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	10,311	△ 2,505	7,806	7,806	△ 2,088	5,717
国内	10,194	△ 2,489	7,705	7,705	△ 2,066	5,639
国外	116	△ 15	100	100	△ 21	78
個別貸倒引当金	19,302	△ 1,073	18,229	18,229	455	18,684
国内	19,302	△ 1,073	18,229	18,229	455	18,684
国外	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
国内	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—

業種別（連結）

<個別貸倒引当金>

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
国内店分	20,815	△ 1,100	19,714	19,714	352	20,067
製造業	3,259	716	3,975	3,975	△ 629	3,346
農業、林業	—	—	—	—	22	22
漁業	0	△ 0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,225	△ 218	2,006	2,006	79	2,086
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	23	72	95	95	△ 44	50
運輸業、郵便業	807	117	924	924	△ 237	687
卸売業、小売業	4,917	△ 996	3,920	3,920	783	4,703
金融業、保険業	184	203	388	388	△ 170	218
不動産業、物品賃貸業	3,210	△ 972	2,238	2,238	436	2,675
各種サービス業	3,657	269	3,927	3,927	334	4,261
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,529	△ 292	2,237	2,237	△ 221	2,015
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	20,815	△ 1,100	19,714	19,714	352	20,067

（注）一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

# バーゼルⅢ 追加開示項目

## 業種別（単体）

### <個別貸倒引当金>

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
国内店分	19,302	△ 1,073	18,229	18,229	455	18,684
製造業	3,251	706	3,958	3,958	△ 638	3,319
農業、林業	—	—	—	—	22	22
漁業	0	△ 0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,220	△ 219	2,000	2,000	83	2,084
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	23	72	95	95	△ 44	50
運輸業、郵便業	806	117	924	924	△ 237	686
卸売業、小売業	4,908	△ 1,004	3,903	3,903	787	4,690
金融業、保険業	184	204	388	388	△ 170	218
不動産業、物品賃貸業	3,209	△ 970	2,238	2,238	436	2,675
各種サービス業	3,655	260	3,916	3,916	342	4,258
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,043	△ 239	804	804	△ 126	677
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	19,302	△ 1,073	18,229	18,229	455	18,684

（注）一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っていません。

## 業種別の貸出金償却額

（単位：百万円）

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内店分	64	50	0	10
製造業	0	0	—	0
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	0	8	0	8
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	0	0	0	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	64	41	0	1
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	64	50	0	10

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高 信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャー

(単位：百万円)

	連結					
	平成24年度			平成25年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	928,153	928,153	—	996,428	996,428
10%	—	150,134	150,134	—	144,434	144,434
20%	44,160	88,290	132,451	58,221	100,318	158,539
35%	—	447,240	447,240	—	458,732	458,732
50%	166,036	8,463	174,499	171,635	6,879	178,515
75%	—	358,739	358,739	—	364,707	364,707
100%	57,023	925,872	982,895	63,539	992,579	1,056,118
150%	8,855	2,407	11,262	5,333	6,194	11,528
250%	—	—	—	—	12,041	12,041
合計	276,074	2,909,302	3,185,377	298,729	3,082,316	3,381,046

	単体					
	平成24年度			平成25年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	928,148	928,148	—	996,421	996,421
10%	—	150,134	150,134	—	144,434	144,434
20%	44,160	88,269	132,430	58,221	100,310	158,531
35%	—	447,264	447,264	—	458,735	458,735
50%	166,036	7,819	173,855	171,635	6,301	177,937
75%	—	359,276	359,276	—	365,168	365,168
100%	57,023	917,905	974,928	63,515	984,644	1,048,160
150%	8,855	2,821	11,676	5,332	6,444	11,777
250%	—	—	—	—	11,424	11,424
合計	276,074	2,901,639	3,177,714	298,705	3,073,884	3,372,590

(注) 1.「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。なお、使用している適格格付機関は以下の通りです。

平成24年度…R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch

平成25年度…R&I、JCR、Moody's、S&P

2.平成24年度に、自己資本控除に該当しているものではありません。また、平成25年度に、リスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーはありません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク・アセット算出にあたり、当行では告示第80条に基づき信用リスク削減手法を適用しております。適格金融資産担保は包括的手法を用いており、現金、自行預金、日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券及び上場株式等を適格金融資産担保として取扱っております。保証及びクレジット・デリバティブとしては、日本国政府、外国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関等及び事業法人による保証、我が国の政府関係機関によるクレジット・デリバティブを勘案しており、信用度の評価については、告示の要件に基づき行っております。また、貸出金と自行預金の相殺は、担保取得していない自行の定期預金、定期積金を相殺対象としております。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	81,419	52,632	81,419	52,632
保証が適用されたエクスポージャー	82,871	57,065	82,871	57,065
クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	2	—	2	—
合計	164,293	109,697	164,293	109,697

(注) 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

資金放出取引、為替取引、デリバティブ取引については、管理所管部が個々に取引先に対する信用力に応じた取引枠を定めて管理しております。また、その取引枠については、原則、半年毎に見直すこととしております。

### 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	2,282	2,254	2,282	2,254
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	5,616	7,286	5,616	7,286
うち外国為替関連取引	3,635	5,086	3,635	5,086
うち金利関連取引	1,980	2,199	1,980	2,199
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—	—	—	—
④担保の種類別の額	—	—	—	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	5,616	7,286	5,616	7,286

(注) 1.平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、クレジット・デリバティブの取組みはありません。  
2.原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行での証券化商品に対する取組みについては、個々のケースに応じて原資産の内容や証券化スキーム等につき所管部署及びリスク管理部署にて検討の上、都度リスク管理方針等の対応を決定し、取組んでおります。なお、現在保有する証券化エクスポージャーには投資家として関与しております。

当行が保有する証券化商品は、信用リスク及び金利リスクを保有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、裏付資産に係る流動性リスク（オリジネーターが破たんした場合に、正常稼働までの期間に必要な流動性対応リスク）等が内在します。

自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに該当する証券化商品について、リスクの状況及びパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関する情報等を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署へ報告する体制を整えております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、金融商品会計基準に従って、適正な会計処理を行っております。

銀行又は連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

銀行又は連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	連結				単体			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化	
商業用不動産	—	—	291	—	—	—	291	—
住宅ローン債権	—	—	3,041	—	—	—	3,041	—
合計	—	—	3,332	—	—	—	3,332	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	エクスポージャーの額		所要自己資本額		エクスポージャーの額		所要自己資本額	
	うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化	
40%	—	—	—	—	3,041	—	48	—
100%	—	—	—	—	217	—	8	—
1250%	—	—	—	—	73	—	36	—
合計	—	—	—	—	3,332	—	94	—

(注) 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

単体

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	エクスポージャーの額		所要自己資本額		エクスポージャーの額		所要自己資本額	
	うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化	
40%	—	—	—	—	3,041	—	48	—
100%	—	—	—	—	217	—	8	—
1250%	—	—	—	—	73	—	36	—
合計	—	—	—	—	3,332	—	94	—

(注) 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
商業用不動産	—	73	—	73
合計	—	73	—	73

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行又は連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

銀行又は連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

(基本方針)

当行ではオペレーショナル・リスク管理の基本方針を以下のように定めております。

「オペレーショナル・リスクを業務とリスクの特性に応じて識別、評価、コントロール、モニタリングするための効果的なフレームワークを整備する。」

(手続の概要)

P.10からP.11のリスク管理体制におけるオペレーショナル・リスク管理をご参照ください。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

銀行（単体）は先進的計測手法における配分手法、子会社は基礎的手法を採用しております。

## 先進的計測手法を使用する場合における事項

[手法の概要（配分手法について）]

先進的計測手法とは自行開発したオペレーショナル・リスクの計量モデルを用いて、99.9%の確率でその値以下となる理論上の1年間に予想される最大の損失額を算出する計量手法です。先進的計測手法における配分手法とは、銀行の規模が小さい等の理由によりデータが少なく計量モデルによるスタンド・アローン（単独）での対応が困難な場合、グループでの計量に基づいて自行のオペレーショナル・リスク相当額を求めるものです。

当行の親銀行である三井住友銀行は、自行のデータから損失における「頻度」と「規模」の確率分布を推計し、それらを用いてリスク量を導く統計的計測手法を自行開発いたしました。当行が採用する配分手法は、三井住友銀行の計量化モデルを近似する統計的な枠組みであり、当行のような損失データの少ない銀行でも適用できる手法となっております。

配分手法の特徴としましては、安定的な計量の手法であることに加え、当行のオペレーショナル・リスクに関するプロファイルを適切に捉えられる算出式であることが挙げられます。具体的には、当行のリスクプロファイルは、親銀行である三井住友銀行と比較して規模等からも高額なリスク・シナリオがなく、また、シナリオの低頻度高額損失の影響度合いに関する分布状況も異なっていることが挙げられますが、それらの特徴を配分手法の枠組みの中に取り入れており、同手法が適切なリスク感応度を持っていることを確認しております。そして、配分手法はオペレーショナル・リスクの潜在的リスクの評価であるリスクコントロールアセスメントによるシナリオデータを入力する計量データのの一つとしていることに加え、内部損失の発生状況も同手法には織り込んでおり、計量結果を活用したリスク削減活動について分かり易く取り組むことが可能な枠組みとなっております。

損失の発生状況は、その損失事象の種類によって異なる状況にあることから、配分手法においても損失発生事象をバーゼル国際合意で定める「①内部の不正、②外部からの不正、③労務慣行及び職場の安全、④顧客、商品及び取引慣行、⑤有形資産に対する損傷、⑥事業活動の中断及びシステム障害、⑦注文等の執行、送達及びプロセスの管理」の7つの損失事象の種類毎に区分し、損失事象毎に計測し、それらを合算して所要自己資本の額を算出しております。

[リスク計量の基本的枠組]

オペレーショナル・リスク計量化の基本的枠組みは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因と内部統制要因、及びシナリオ分析の4つの要素のうち、内部損失データ及びシナリオ分析の結果を用いて、配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。また、外部損失データ、業務環境要因と内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めております。これら4つの要素は、リスク計測上、非常に重要なものであり、そのデータ収集およびシナリオの評価は明確にルールを定め、適切な対応を行っております。なお、これら4つの要素の概要は以下の通りです。

### (1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナル・リスクが原因で当行が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。具体的には、原則1円以上の内部損失を収集対象とし、損失金額だけでなく、発生日や回収情報、その他事態の詳細等の情報を収集し、リスク計量には蓄積した7年間分のデータを用いております。

### (2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナル・リスクが原因で当行以外の金融機関等が損失を被った情報」で、報道等で公開されたパブリックデータを情報ソースとして収集しており、当行での発生の可能性の検証や損失規模評価の妥当性等の検証に用いております。

### (3) 業務環境要因・内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナル・リスクに影響を与える要因であって、当行の業務の環境及び内部統制の状況に関するもの」のことをいいます。具体的には業務に関連する法令等の制改定、行内規程等の改定、新種商品情報等を収集し、必要に応じてシナリオに反映させ、業務環境等の変化に適切に対応しております。

### (4) シナリオ分析

シナリオ分析とは、「重大なオペレーショナル・リスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当行が取り扱う主要な業務を対象としています。

シナリオ分析の目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、その潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失（発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失）」が発生する頻度を推計することにあります。

(5) 配分手法による計測

配分手法の概要については、先の説明の通りですが、自行の内部損失データおよびシナリオデータから、損失発生頻度及び損失発生規模を推計し、それらの推計値を三井住友銀行が開発した計量モデルに近似する算出式に投入することで、片側99.9%の信頼区間、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失額を算出しています。また、当該配分手法についての事前・事後の定例検証の枠組みを導入することにより、その計測精度を確保しています。

(6) リスク削減への取り組み

当行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減の取り組みとして、リスク量の高いシナリオに対してリスク削減計画を策定する等、計量結果を活用したリスク削減に取り組んでおります。これらの対応はリスク計量の一連の業務に組み込んでおり、リスク削減を効率的かつ効果的に行う仕組を構築しております。

なお、当行では各種の保険に加入し、実質的な損失をカバーする対応を採っておりますが、平成25年度末基準におけるリスクの計量結果については、保険によるオペレーショナル・リスクの削減は実施しておりません。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

平成25年度末基準において、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は以下の通りです。

(単位：百万円)

計測手法	適用先	平成24年度		平成25年度	
		オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額
先進的計測手法	みなと銀行（単体）	4,799	2,399	3,968	1,984
基礎的手法	連結子会社	493	246	475	237
合計（連結）		5,292	2,646	4,443	2,221

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算定しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
上場株式等エクスポージャー	29,382	44,855	28,781	44,066
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,284	2,279	5,658	5,758
合計	31,667	47,135	34,440	49,825

(注) 出資等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、時価のあるものについては決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末1ヶ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
売却損益額	190	3,582	197	3,559
償却額	541	12	482	10

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
評価損益	6,903	9,229	6,450	8,606

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

(単体)

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) 注1	835	792
GPS (10BP) 注2	△2,332	△925

(注) 1.VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。  
 2.GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。  
 3.計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮していません。  
 4.コア預金（流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金）は、翌月から5年（60ヶ月間）まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。  
 5.連結子会社の金利リスク量は算出していません。

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行では該当ございません。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行では該当ございません。

#### (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行では該当ございません。

## (2) 対象役職員の報酬等の決定について

### ①対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬限度額の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬限度額の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### ②対象従業員等の報酬等の決定について

該当ございません。

### ③海外役職員の報酬等の決定について

該当ございません。

### (3) 報酬等に関する外部コンサルタントについて

該当ございません。

### (4) 報酬委員会等とリスク管理部門の連携について

該当ございません。

### (5) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

該当ございません。

### (6) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)	報酬等の総額
取締役会	2回	(注)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 対象役職員の報酬等の総額（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額	退職 慰労金			その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬		賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	9	239	233	206	26	—	—	—	—	6	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員は、当行役員のみであります（主要な連結子法人等は当行では該当ございません）。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ①「対象役員」の報酬等に関する方針

##### (ア) 当行の取締役の報酬は、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

##### (イ) 基本報酬

取締役に対する報酬は、職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で決定しており、個人別の配分については取締役会にて決定しております。

##### (ロ) 株式報酬型ストックオプション

中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、平成24年6月28日開催の第13期定時株主総会決議により、株式報酬型ストックオプションを導入しております。株式報酬型ストックオプションの報酬額は、同定時株主総会決議により年額45百万円以内としております。

##### (ハ) 監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により個人別の配分を決定しております。

株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社みなと銀行2013年 第2回新株予約権	平成25年7月20日から 平成25年7月19日まで

#### ②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

該当ございません。

### (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当ございません。

### (3) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

該当ございません。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

### (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

該当ございません。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

該当ございません。

#### ①業績連動部分の算出方法について

該当ございません。

#### ②業績連動部分の調整方法について

該当ございません。

#### ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

該当ございません。

#### ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

該当ございません。

### (3) 繰り延べ払いの調整方法について

該当ございません。

### (4) リスク管理に悪影響を及ぼしかねない報酬体系について

該当ございません。



みなと銀行

発行

平成26年7月

株式会社みなと銀行 企画部 広報室

〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号 TEL.078(331)8141(代表)

ホームページ：<http://www.minatobk.co.jp>

「MINATO BANK 2014」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※表紙の写真は、帆船 日本丸。下の写真は右よりコウノトリ、神戸港、風見鶏の館、明石海峡大橋、姫路城(姫路市提供)。

**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



この印刷物は  
環境保護を目的とし  
植物油インクを  
使用しております。